

第3期ながさき農林業・農山村 活性化計画【仮称】素案

令和2年9月

長崎県農林部

策定の趣旨	1
性格と役割	1
構成と期間	1

第1章 本県農林業・農山村を取り巻く情勢

本県農林業・農山村を取り巻く情勢	3
------------------	---

第2章 時代の潮流

時代の潮流	15
-------	----

第3章 基本方針

基本理念及び基本目標	23
本県が目指す農林業・農山村の将来の姿	24
SDGs（持続可能な開発目標）への対応	27

第4章 施策の方向性

施策体系図	29
-------	----

I 次代につなげる活力ある農林業の振興

I-1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

- ①就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- ②農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施
- ③農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
- ④外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
- ⑤青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

I-2 生産性の高い農林業産地の育成

- 主要農林産物の生産目標
- 長崎県におけるスマート農林業の展開
- 水田汎用化・畑地化と連動した「人・農地・産地プラン」の推進
- ①水田をフル活用した水田農業の展開
 - ②チャレンジ園芸1000億円の推進
 - ③チャレンジ畜産600億円の推進
 - ④県産木材・特用林産物の生産拡大
 - ⑤産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化 70

- ①大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化
- ②本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
- ③農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

II 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化 79

II-1 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり 80

- ①本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大
- ②農山村集落への移住・定住対策の推進
- ③農山村の持つ多面的機能の維持
- ④農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

II-2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり 89

- ①中山間地域に対応した営農体系の確立
- ②地域の農林業を支える組織の設立・推進
- ③地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

第5章 地域別振興方策

長崎・県央地域	99
島原地域	114
県北地域	125
五島地域	136
壱岐地域	145
対馬地域	155

第6章 活性化計画の達成に向けて

関係者の役割	167
効果的な推進に向けて	168

<はじめに>

計画策定の趣旨

- 本県では、平成28年3月に農林行政の基本指針となる「新ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定・公表し、品目別戦略に基づく生産・流通・販売対策を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業・農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み、地域がにぎわう社会の実現を目指し、施策を講じてきました。
- その結果、露地野菜や肉用牛などにおいて、規模拡大、単収・単価向上等の取組が進展し、農業産出額の増加率は全国平均を上回り、農業所得も増加しています。
- 一方で、今日の農林業・農山村を取り巻く環境は、人口減少が加速化し、わが国で老年人口のピークを迎えるとされる2040年問題と、それに伴う生産基盤の脆弱化への懸念、TPP等グローバル化の進展、激甚化する自然災害・気候変動、新型コロナウイルス感染症の発生、AIやロボット等の活用により社会的課題を解決するSociety5.0の進展、田園回帰志向の高まりなど大きく変化しています。
- また、令和2年3月には新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、人口減少が本格化する中で、将来にわたって、国民生活に不可欠な食料を安定的に供給していくため、農業の成長産業化を進める「産業政策」と、多面的機能の発揮を図る「地域政策」を車の両輪として、生産基盤の強化やスマート農業の加速化、地域政策の総合化等の施策を推進することとされました。
- これらの状況に加え、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」が令和2年度には終期を迎えることから、次代につなげる活力ある農林業産地の振興と多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化を図ることで、若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指し、令和3年度からの本県農林業・農山村の目指す姿と施策の方向性を示した計画を策定します。

性格と役割

- 本計画は、国の農林行政の動向や本県の実態に即し、将来の目指す姿を描きながら、それを実現するための本県農林行政の基本方針と施策の方向性を示すとともに、各地域で重点的に取り組む課題を明らかにするものです。
- また、農林業者、関連産業、関係機関、市町等に対し、計画の達成に向けた取組を促すとともに、本県農林業・農山村について県民がより理解を深め、その発展に自発的に協力する意識を醸成する役割を有しています。

構成と期間

- 本計画は、令和12年度（10年後）の本県の農林業・農山村の目指す姿を描きながら、今後5年間の施策の方向性を示すものであり、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第1章

本県農林業・農山村を取り巻く情勢

<本県農林業・農山村を取り巻く情勢>

前計画「新ながさき農林業・農山村活性化計画」の展開

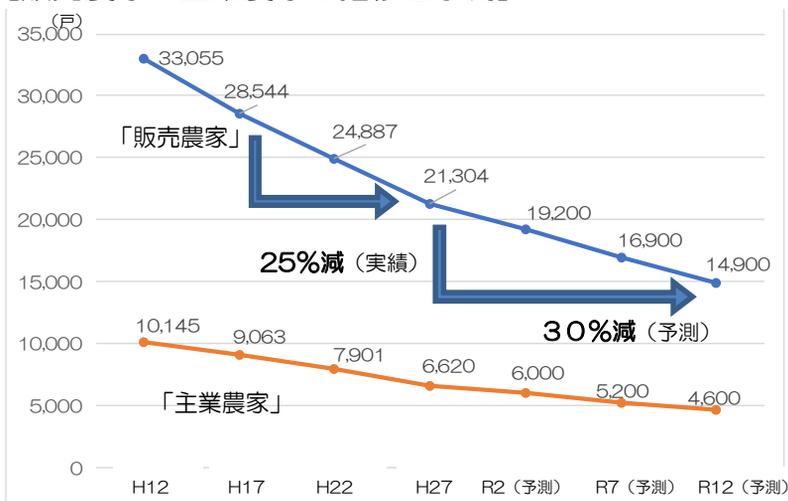
本県では、平成28年3月に農林行政の基本指針となる「新ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、生産・流通・販売対策を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業・農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み、地域がにぎわう社会の実現を目指し、令和2年度までその方向に沿った施策を講じてきました。

農林業・農山村の現状

農業者

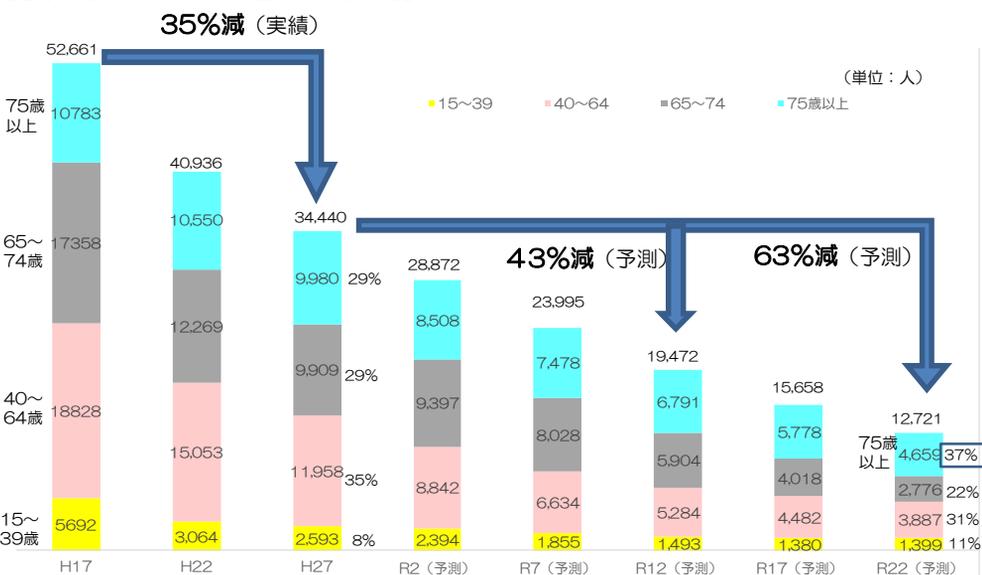
本県の販売農家戸数は平成27年には21,304戸と、この10年間で25%減少しており、このまま減少が続けば、令和7年には16,900戸、令和12年で14,900戸まで減少すると予測されます。

【販売農家・主業農家の推移と予測】



出典：農林業センサス、県農政課試算

【農業就業人口の推移と予測】

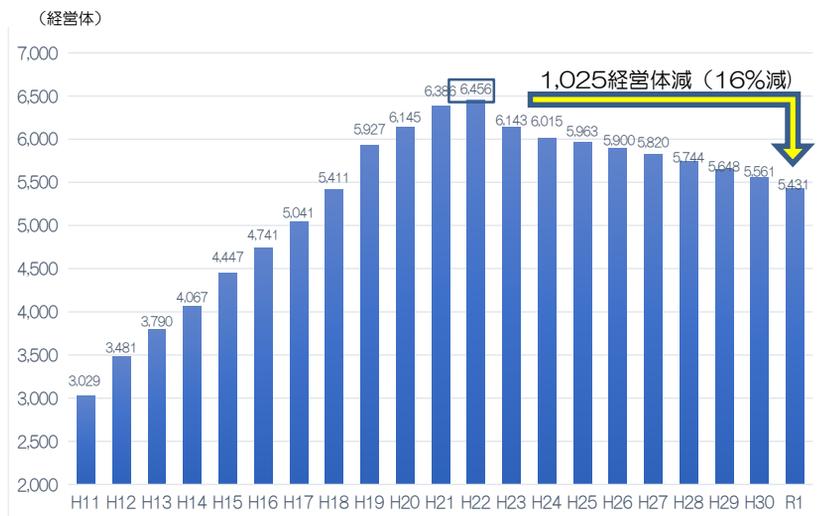


農業就業人口は平成27年には34,440人と、この10年間で35%減少しており、このまま減少が続けば、令和22年（2040年）には、12,721人と平成27年の63%減と大きく減少し、75歳以上の割合も37%と高齢化が大きく進展すると予測されます。

出典：農林業センサス、県農政課試算

認定農業者数は令和元年度末には5,431経営体と、ピーク時の平成22年度比で約1,000経営体が減少しています。

【認定農業者数の推移】

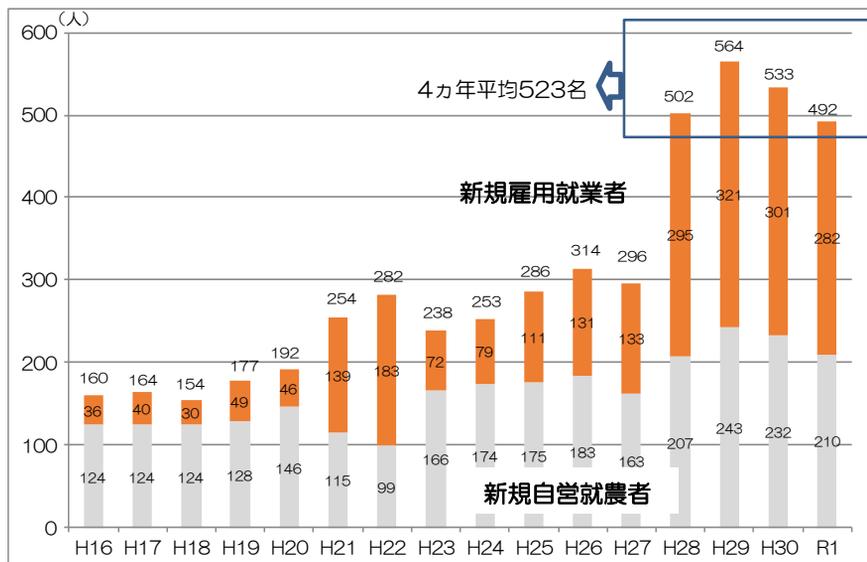


出典：県農業経営課調べ

新規就農・就業者数は、Uターン就農者や新規参入者の増加に伴い、増加傾向で推移しています。自営就農者及び法人経営等への雇用就業者と合わせて、平成28年度から令和元年度の平均で約520名確保しており、10年前と比較すると倍増、15年前と3倍増となっています。

しかしながら、農家数の減少と高齢化が加速化している現状を踏まえれば、更なる就業者の確保が必要です。

【新規自営就農者・新規雇用就業者の推移】



出典：県農業経営課調べ

【就農ルート別新規自営就農者数の推移】

		H24~H26 平均	H28	H29	H30	R1
実績 値 (人)	新規学卒就農者	45	48	40	36	31
	Uターン就農者 【農家出身】	94	118	134	112	107
	新規参入者※	39	41	69	84	72
	合計	178	207	243	232	210

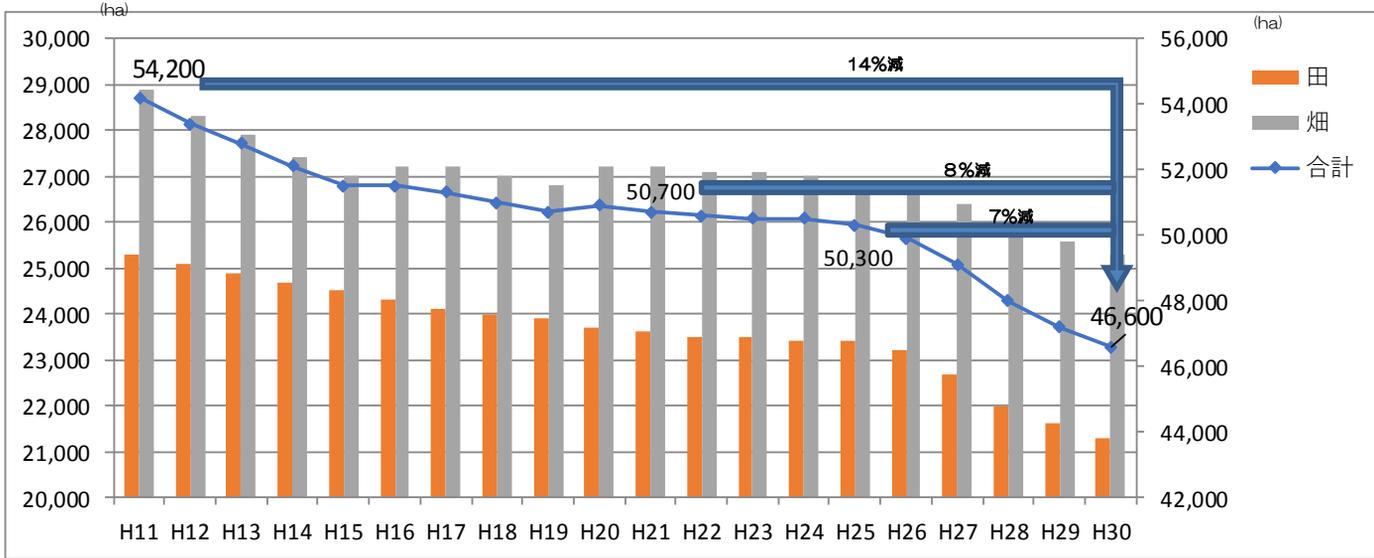
※Uターン者+非農家出身のUターン者

耕地

耕地面積はこの10年間で8%、この20年間で14%減少と年々減少しており、特にこの5年間では7%と急激に減少しています。

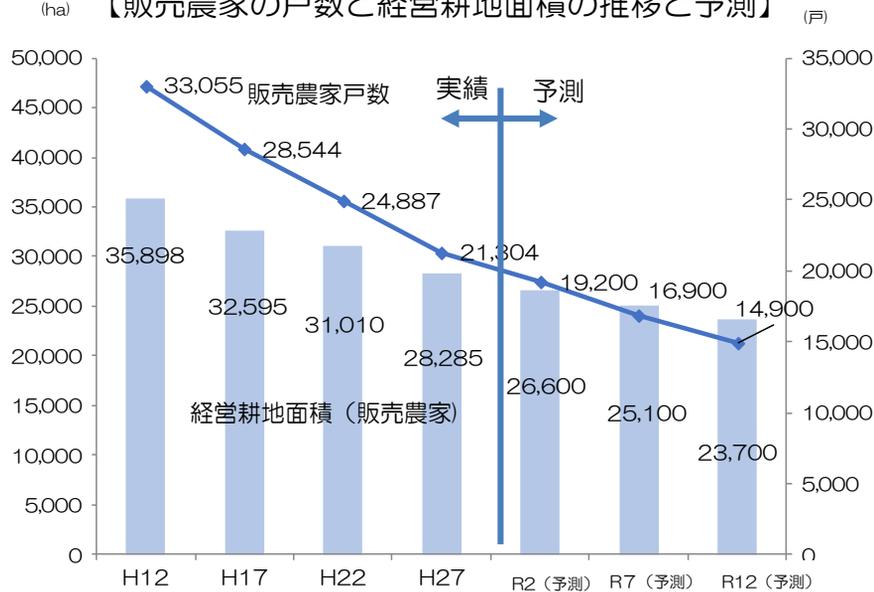
田畑別に見ると、特に田の減少率が高くなっています。

【耕地面積の推移】



出典：耕地及び作付面積統計

【販売農家の戸数と経営耕地面積の推移と予測】



出典：農林業センサス、県農政課試算

【販売農家1戸当り経営耕地面積の推移等】

	H12	H17	H22	H27	R2 (予測)	R7 (予測)	R12 (予測)
経営耕地面積 (ha)	35,898	32,595	31,010	28,285	26,600	25,100	23,700
販売農家戸数 (戸)	33,055	28,544	24,887	21,304	19,200	16,900	14,900
1戸当り面積 (ha)	1.09	1.14	1.25	1.33	1.39	1.49	1.59
5ヵ年増加面積 (ha)	-	0.06	0.10	0.08	0.06	0.10	0.11

出典：農林業センサス、県農政課試算

経営耕地面積は、近年のすう勢で更なる減少が見込まれるため、再生利用が可能な荒廃農地に関しては、必要な条件整備をした上で、農地として活用していく必要があります。

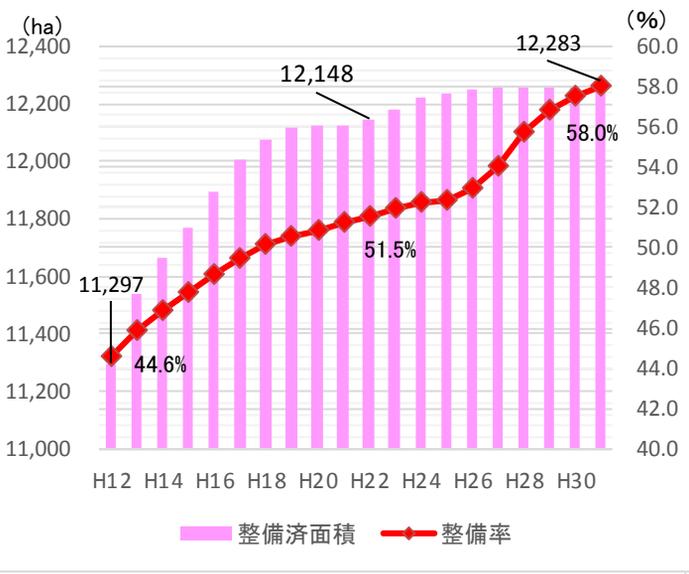
また、人・農地プランの実質化や作付計画との連動を通じ、集落の合意に基づき、農地中間管理事業等を活用し、担い手への利用集積を図る必要があります。

農地の整備率

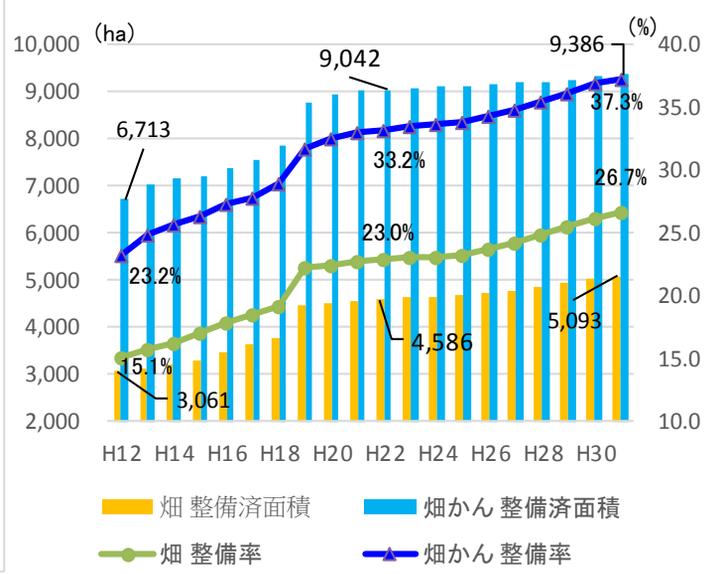
本県の農地の整備率は、令和元年度までの10年間で、水田は6%増（約100ha増）の58%、畑地は4%増（約500ha増）の27%、畑地かんがい施設も4%増（約300ha増）の37%となっています。

しかし、中山間地域や離島を多く含む本県では、依然として農地の整備率は低い状況であり、今後も農地の基盤整備を計画的に進めて行く必要があります。

【水田の整備済み面積と整備率の推移】



【畑地の区画整理及び畑かんの整備済み面積と整備率の推移】



出典：耕地及び作付面積統計、県農村整備課調べ

※水田の整備済み面積は、事業により10a以上に区画整理された面積(再整備面積を除く)
 ※畑地の整備済み面積、畑地かんがい整備済み面積は、面積の大小に関らず事業により整備された面積

農業生産

本県の農業産出額は、露地野菜や肉用牛において、規模拡大、単収、単価向上の取組が進展したことなどにより、平成21年から平成29年まで全国で唯一8年連続で増加していましたが、平成30年には、露地野菜の単価低迷により、前年比133億円減の1,499億円となりました。

平成30年の農業産出額を部門別に見ると、野菜が29%、肉用牛が17%、果実が10%を占めています。

10年前と比較すると、103億円の増加（7.4%、全国7.0%）となっており、中でも、肉用牛が160億円（30%）の増と畜産部門が大きく伸びる一方、米は28億円（17%）の減少となっています。

【農業産出額の年次推移】

単位：億円

年次	農業産出額	耕 種										畜 産						加工農産物
		計	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野 菜	果実	花き	工芸農作物	耕種その他	計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他畜産	
H20	1,396	926	163	4	4	106	386	126	64	52	22	466	199	57	125	82	3	4
H21	1,376	922	155	3	3	112	386	121	67	53	21	451	193	59	113	82	3	3
H22	1,399	965	121	3	3	131	433	135	77	44	20	429	174	58	114	79	4	4
H23	1,421	970	151	2	2	131	432	124	73	37	19	447	186	58	118	82	4	4
H24	1,422	977	159	1	2	99	455	121	77	44	19	441	181	57	118	81	4	4
H25	1,444	968	141	2	2	103	451	129	79	43	18	472	197	57	124	90	4	4
H26	1,477	974	117	2	2	117	466	125	81	45	18	499	202	59	137	98	4	4
H27	1,553	1,054	122	2	2	133	520	130	84	41	19	495	198	63	122	108	4	4
H28	1,582	1,053	127	2	2	129	513	138	85	39	19	525	234	61	118	108	4	4
H29	1,632	1,075	131	2	2	114	525	156	81	46	18	554	241	64	123	121	4	4
H30	1,499	933	135	2	1	79	439	149	75	36	16	562	259	62	120	119	2	4
H30/H20 (%)	107.4	100.8	82.8	50.0	25.0	74.5	113.7	118.3	117.2	69.2	72.7	120.6	130.2	108.8	96.0	145.1	66.7	100.0

出典：生産農業所得統計

本県の品目別産出額の全国順位は、びわが1位、ばれいしょが3位、いちご、たまねぎが4位、きく、葉たばこが5位、みかん、にんじんが6位、肉用牛が7位など、全国上位10位以内に入る品目が23品目あります。

【主要農産品目の動向（平成30年、全国順位10位以内の品目）】

品目名	農業産出額（億円）	全国順位	品目名	農業産出額（億円）	全国順位
肉用牛	259	7	洋ラン（鉢）	14	8
みかん	122	6	びわ	12	1
いちご	112	4	かぼちゃ	7	9
ばれいしょ	71	3	カーネーション（切り花）	6	5
きく	32	5	さやえんどう（未成熟）	6	9
葉たばこ	29	5	しょうが	5	10
レタス	28	7	しらぬい（デコボン）	4	6
ブロッコリー	27	7	にがうり	4	6
にんじん	25	6	そらまめ（未成熟）	2	7
だいこん	24	10	ガーベラ	2	6
たまねぎ	23	4	二条大麦	2	8
アスパラガス	18	7			

出典：生産農業所得統計

農業経営

本県の認定農業者の平均農業所得は530万円と、5年前(H25:450万円)と比較して増加しているものの、全国主業農家の平均農業所得662万円の80%の水準に留まっています。

【農業所得の比較(平成30年)】

認定農業者の 平均所得 (長崎県) ①	主業農家の平 均農業所得 (全国) ②	①/②	本県の認定農業者【個別経営体】の所得階層別経営体数				
			400万円 未満	400~ 599万円	600~ 999万円	1000万円 以上	計
530万円	662万円	80%	2,638	1,380	967	416	5,401

出典：農業経営統計調査、県農業経営課調べ

農業所得1,000万円以上確保が可能な経営規模に達した経営体数は、平成28年度の278経営体から、令和元年度で489経営体と年々増加しています。

【農業所得1,000万円以上確保が可能な経営規模に達した経営体数の推移】

	H28	H29	H30	R1	R1-H28
1000万円以上	278	347	416	489	211

出典：県農業経営課調べ

【農業所得1000万円以上が可能な経営規模】

農産：30ha（水稲・麦・大豆）
 野菜：露地8ha以上、施設0.5ha（いちご）
 花き：切花75a（きく）
 茶：20ha（協業）
 肉用牛：繁殖80頭、肥育300頭（黒毛）
 酪農：搾乳牛120頭
 養豚：母豚200頭 など

本県の農業産出額は全国22位であり、園芸、畜産の集約型農業が主力であることに加え、販売単価等の向上により、10a当たり粗収益は14位、10a当たりの農業所得11位と高水準を実現しています。また、農業産出額に占める農業所得の割合は平成25年の27.5%から平成30年38%と大幅に向上していますが、全国平均を下回っており、更なる農業所得の向上を図るためには、多収化や高品質化、ブランド化による生産額の増加に加え、生産コストの削減に取り組む必要があります。

【農業所得に係る各県との比較（1戸当たり経営耕地面積が近似値の県）】

	経営耕地面積 (総農家)		1戸当たり 経営耕地面積		農業産出額		生産農業所得		農業産出額に占 める農業所得の 割合		10a当たり 農業産出額		10a当たり 農業所得	
	ha	①	ha/戸		億円	②	億円	③	(%)	③/②	1,000円/10a	②/①	1,000円/戸	③/①
	2015年	順位	2015年	順位	H30	順位	H30	順位	H30	順位	H30	順位	H30	順位
全 国	3,451,443	—	1.60	—	90,488	—	34,873	—	38.5	—	262	—	101	—
九 州	385,666	—	1.25	—	17,856	—	6,546	—	36.7	—	463	—	170	—
宮 崎 県	45,985	20	1.20	21	3,429	5	1,079	9	31.5	46	746	1	235	6
三 重 県	42,504	24	0.99	22	1,113	30	444	29	39.9	17	262	34	104	33
大 分 県	36,330	27	0.92	23	1,259	25	503	24	40.0	16	347	23	138	22
長 崎 県	30,756	32	0.91	24	1,499	22	570	22	38.0	26	487	14	185	11
群 馬 県	45,210	21	0.90	25	2,454	14	913	15	37.2	29	543	9	202	9
鳥 取 県	24,683	37	0.89	26	743	36	265	38	35.7	35	301	30	107	31
埼 玉 県	53,815	16	0.84	27	1,758	20	687	20	39.1	20	327	26	128	24

出典：農林業センサス、生産農業所得統計

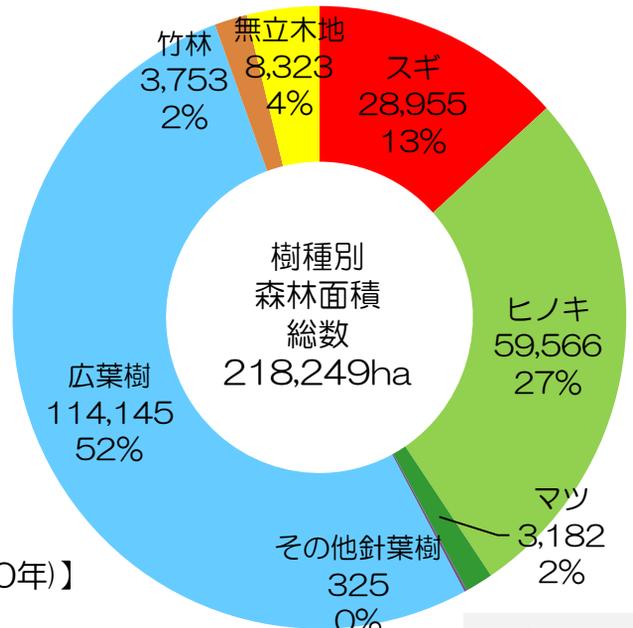
森林資源

【森林資源の構成比(平成30年)】

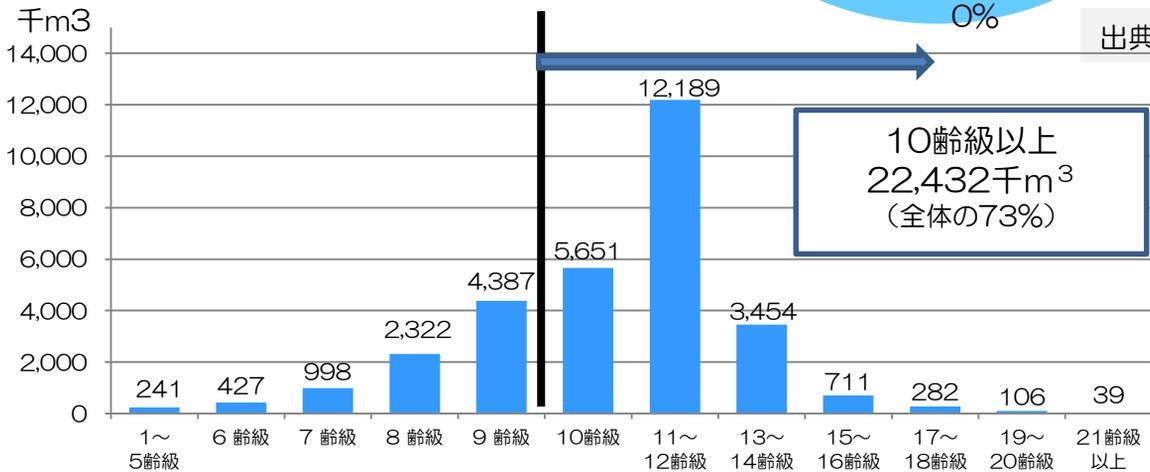
本県の森林面積は242千ha、うち民有林は218千haで、森林面積の90%を占めています。

民有林の人工林は42%あり、そのうち約96%、89千haがスギ、ヒノキです。また、ヒノキの占める割合が多いのが本県の特徴です。

戦後、拡大造林を進めたことから、スギ、ヒノキの約7割が10齢級（46年生）以上となり、本格的な利用期を迎えています。その利用可能な蓄積量は22,432千m³となっています。



【スギ・ヒノキの林齢ごとの材積(平成30年)】



出典：県林政課調べ

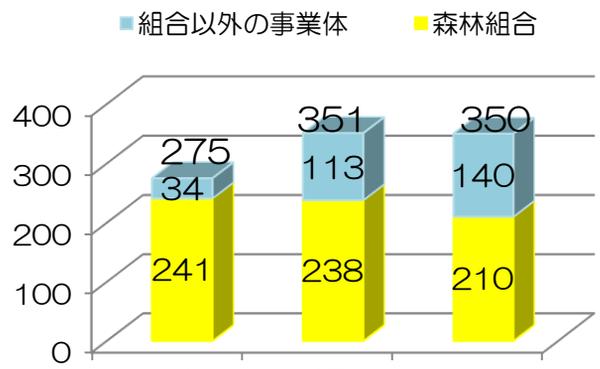
林業専門作業員数は令和元年度末現在、350名と増加傾向で推移しています。しかしながら、65歳以上の作業員が18%を占めることから、若い世代の作業員の確保が必要となっています。

【林業専門作業員年代別人数（令和元年）】

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60~64	65~	計
人数	3	26	67	80	69	42	63 (18%)	350

出典：県林政課調べ

【林業専門作業員の推移】



出典：県林政課調べ

林業生産

本県の林業産出額は近年増加傾向にあります。特に木材の産出額の伸びは著しく、平成23年に比べ58%増加しています。また、きのこ類の産出額も同様に18%増加しています。

林業産出額のうち、きのこ類等の特用林産物が8割を占めています、特用林産物の生産量の全国順位は、原木乾しいたけが8位、菌床生しいたけが6位となっています。

林業産出額の年次推移

単位：千万円

年次	林業 産出額	部門別産出額						
		木材	薪炭	きのこ類	内しいたけ	林野 副産物	輸出	ツバキ油
H23	593	73	1	494	313	0	10	15
H24	612	89	1	506	296	0	11	5
H25	615	74	1	516	307	0	17	7
H26	658	95	1	515	301	0	35	12
H27	773	101	2	628	420	1	29	12
H28	806	108	1	630	410	2	24	41
H29	808	121	1	621	385	6	26	33
H30	752	115	1	581	340	5	34	16

出典：木材、薪炭、きのこ類、林野副産物：農林水産省統計、輸出・ツバキ油：県林政課調べ

木材生産量は、製材用やバイオマスなど木材需要の高まりから、順調に増加し、平成23年と比較すると、約2.5倍となっています。

スギ・ヒノキの木材生産量の推移

単位：m³

年度	製材用			合板・集成材		チップ・オガコ等		その他	合計
	県内	県外	海外	県内	県外	県内	県外		
H23	7,119	42,005	3,094	3,670	4,730	1,599	3,514	219	65,950
H24	17,186	39,965	7,002	649	3,096	2,683	3,237	1,602	75,420
H25	19,620	36,382	9,891	1,161	3,529	12,018	4,624	1,622	88,847
H26	18,244	34,177	20,338	133	4,181	12,224	1,602	373	91,272
H27	23,096	31,369	13,706	1,041	5,540	21,240	10,971	1,486	108,449
H28	25,885	44,116	12,026	2,659	6,494	22,102	13,736	1,498	128,516
H29	25,278	46,018	14,275	3,196	6,542	27,912	11,687	1,236	136,144
H30	25,341	50,180	21,574	2,817	6,019	24,140	13,190	825	144,086
R1	25,108	64,010	15,343	2,215	3,574	44,109	12,711	922	167,991

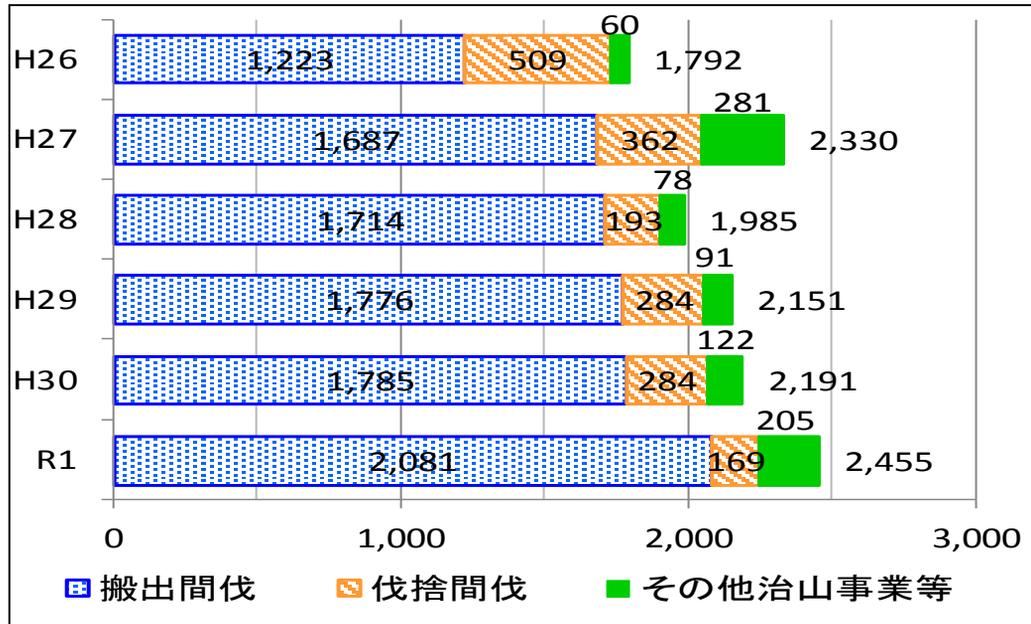
出典：県林政課調べ

間伐の実績

県内の人工林の7割が伐期を迎えており、間伐における搬出間伐の割合が増加しています。また、森林保全のための森林整備を行い、未整備森林の解消も図っています。

【間伐実績の推移】

単位：ha



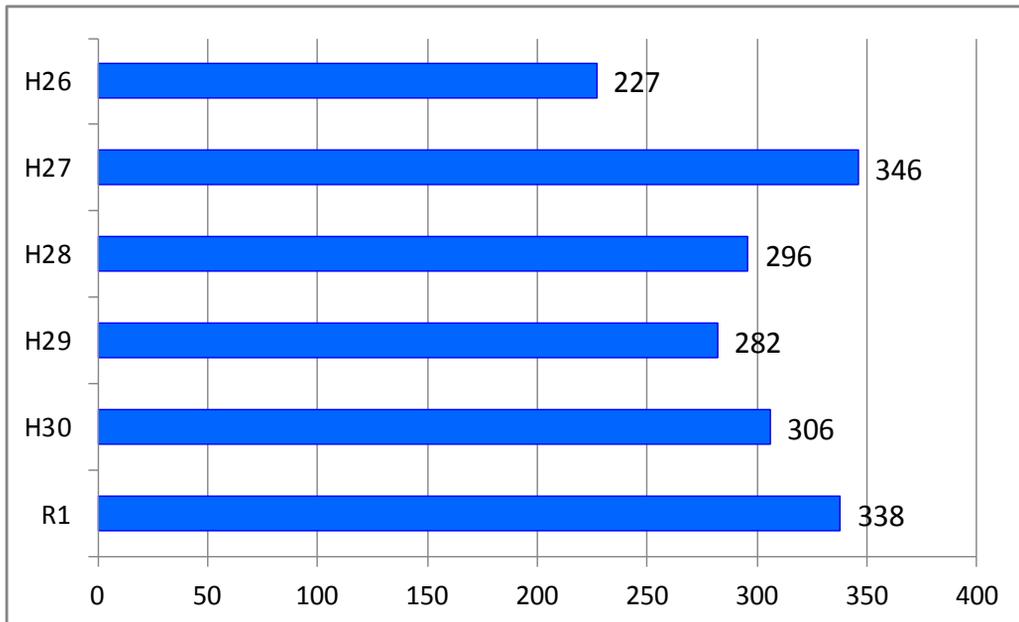
森林作業道等整備の実績

出典：県林政課調べ

平成19年度から「ながさき森林環境税」を活用して作業道の開設を推進しており、その延長は5カ年平均で約300km/年に及んでおります。

【森林作業道等開設延長の推移】

単位：km

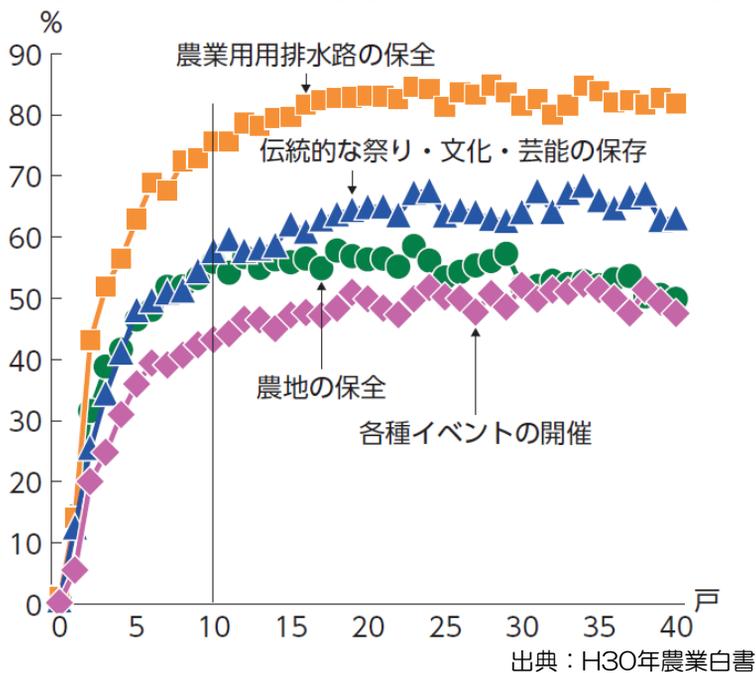


集落

総戸数が10戸を下回る農山村集落では、農地や農業用排水路等の地域資源の保全、伝統的な祭り等の保存や各種イベントの開催といった集落活動の実施率が急激に低下する傾向が見られます。

農山村集落の機能が維持・発揮されなくなれば、川下地域への災害の拡大など、県土全体への影響が懸念されます。

【集落活動の実施率と総戸数の関係（H27年）】



【農業集落（集落戸数0戸以外）の推移】

農業集落数（集落戸数0戸以外）は横ばいですが、集落機能が低下するとされる10戸未満の集落は年々増加しています。

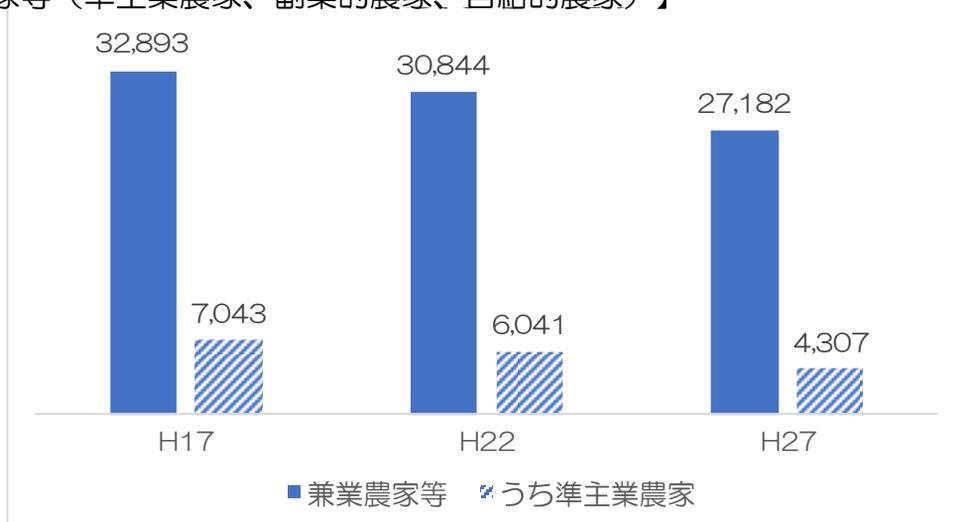
	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
農業集落数 (集落戸数0戸以外)	2,926	2,927	2,927
うち集落戸数1戸～9戸 の農業集落数	72	83	101

※農業集落は2015農林業センサス基準

出典：農林水産省 地域の農業を見て知って活かすDB

農業集落の機能を維持するためには、認定農業者など産業の担い手だけでなく、兼業農家等（準主業農家、副業的農家、自給的農家）も含めた地域の担い手を確保する必要がありますが、兼業農家等も平成17年の32,893戸から平成27年には27,182戸と17%減少し、特に65歳未満の従事者がいる準主業農家は、平成17年の7,043戸から平成27年には4,307戸と大幅な減少(39%)となっています。

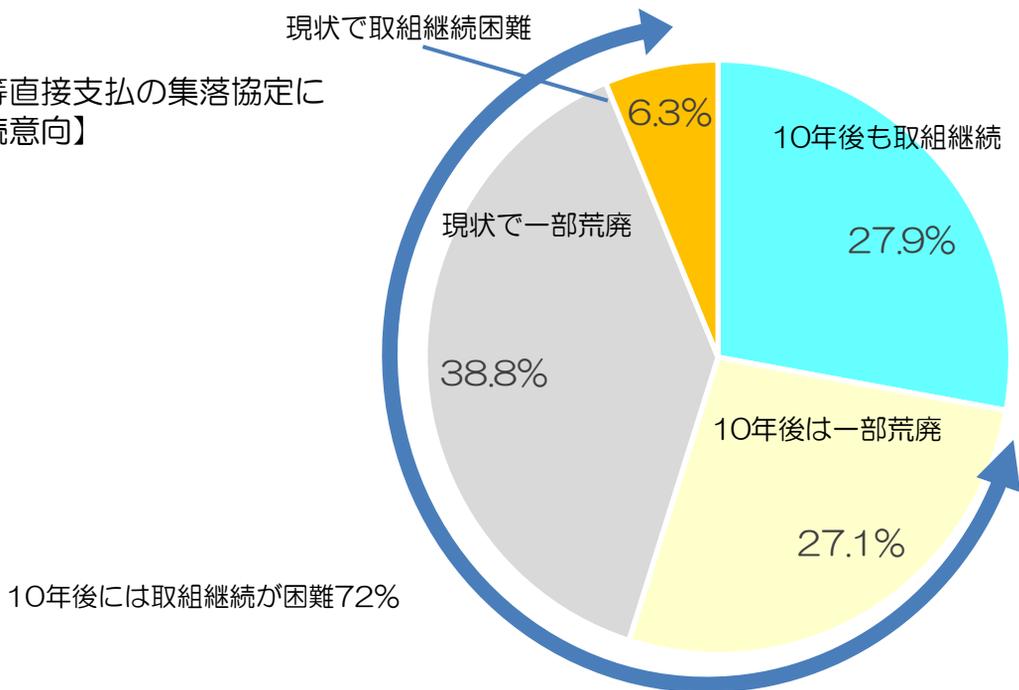
【兼業農家等（準主業農家、副業的農家、自給的農家）】



出典：農林業センサス

本県における中山間地域等直接支払の集落協定における取組意向を見ると、高齢化の進展、リーダーや後継者の不足などにより、10年後の取組の継続が困難とした集落協定が7割に上っており、中山間地域の農地の保全や集落機能を維持できない集落の増加が懸念されます。

【中山間地域等直接支払の集落協定における取組継続意向】



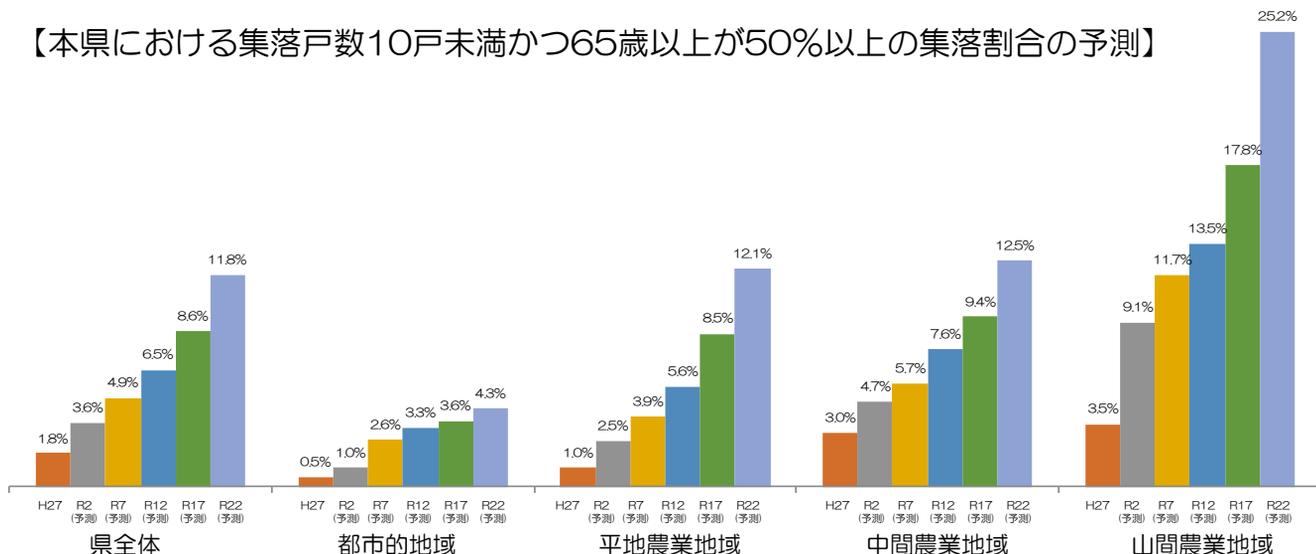
出典：県農山村対策室調べ

本県における集落戸数が10戸未満かつ集落人口に占める65歳以上の割合が50%以上となる集落数は、特に山間農業地域及び中間農業地域で多く、今後さらに増加すると見込まれています。

2040年（令和22年）には、山間農業地域で25%を占めるなど、県全体でも12%まで増加する見込みとなっています。

集落戸数の減少、高齢化の進展により、集落機能が維持できない集落が増加する可能性が高まっていることから、集落機能が継続できるよう移住・定住の促進、関係人口の拡大などの取組を進める必要があります。

【本県における集落戸数10戸未満かつ65歳以上が50%以上の集落割合の予測】



出典：農林水産省 地域の農業を見て知って活かすDB、県農政課試算

第2章

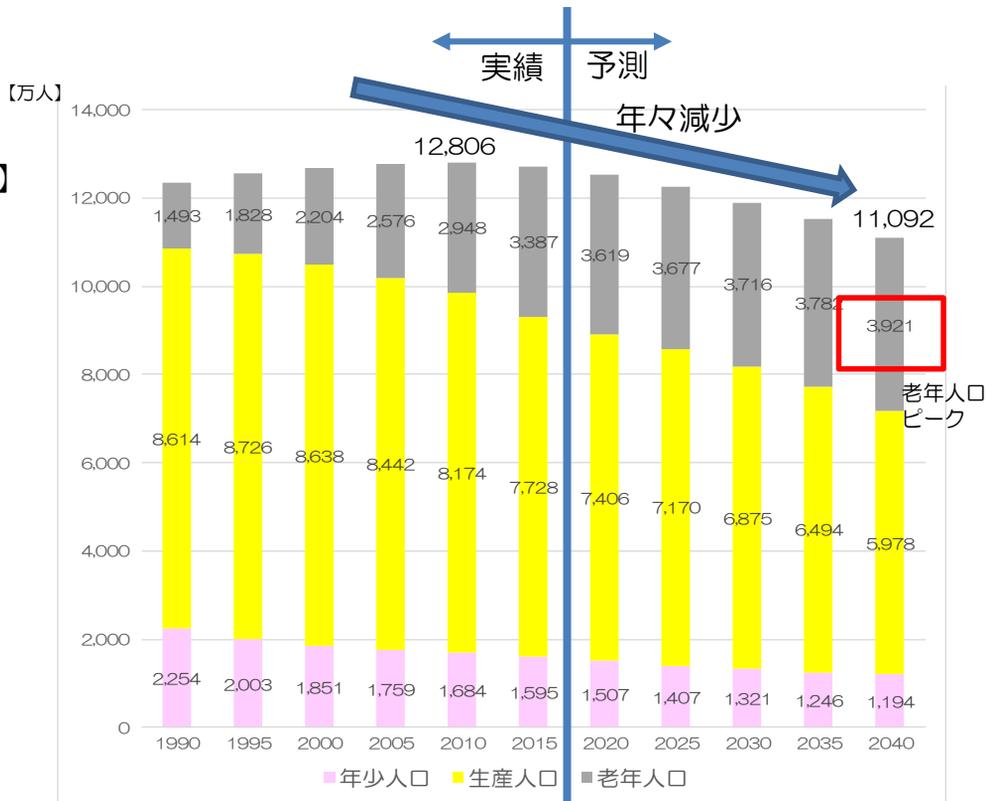
時代の潮流

全国で人口減少・高齢化が進展、特に本県はそのスピードが顕著

全国の人口は2010年1億2,806万人をピークに2040年には1億1,092万人（13%減）、65歳以上の老年人口は2040年3,921万人（全体の35%）とピークを迎える見込みです。

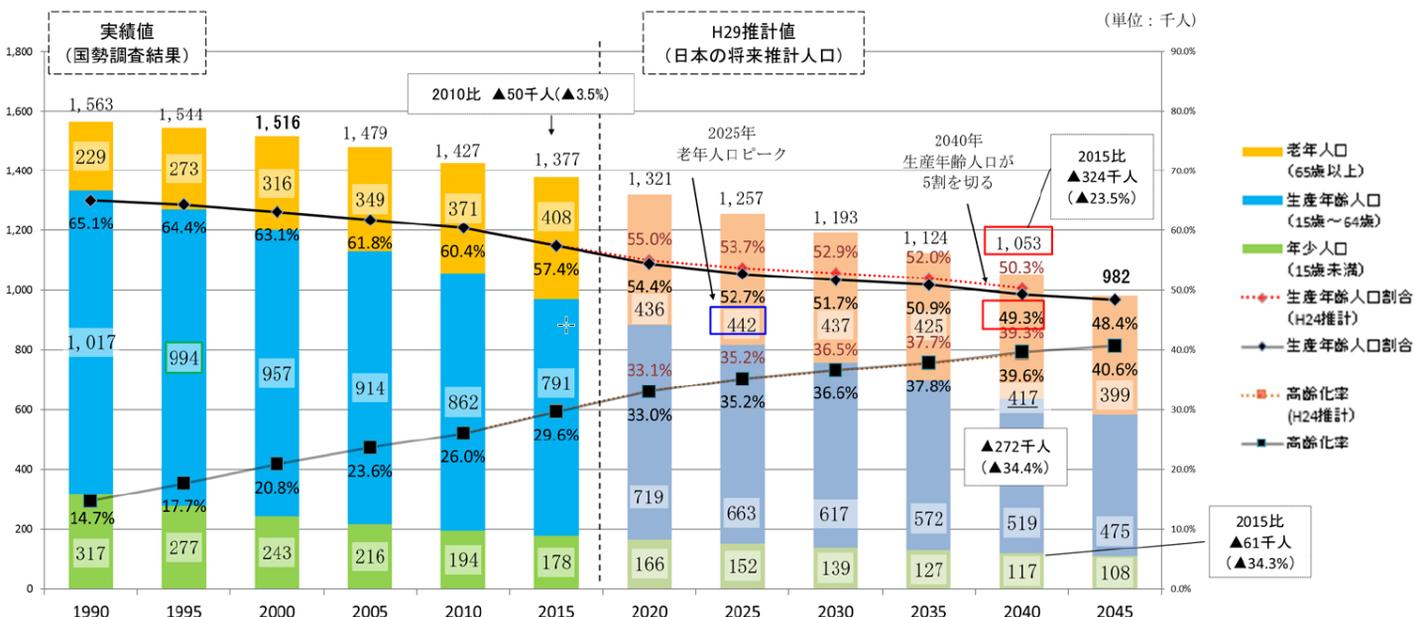
中でも、長崎県の人口は1960年をピークに減少に転じ、2010年の1,427千人から2040年には1,053千人（26%減）、老年人口のピークは2025年で442千人（全体の35%）となる見込みです。

【全国の人口の推移（予測）】



出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来人口推計（平成29年推計）

【長崎県の人口推移（予測）】

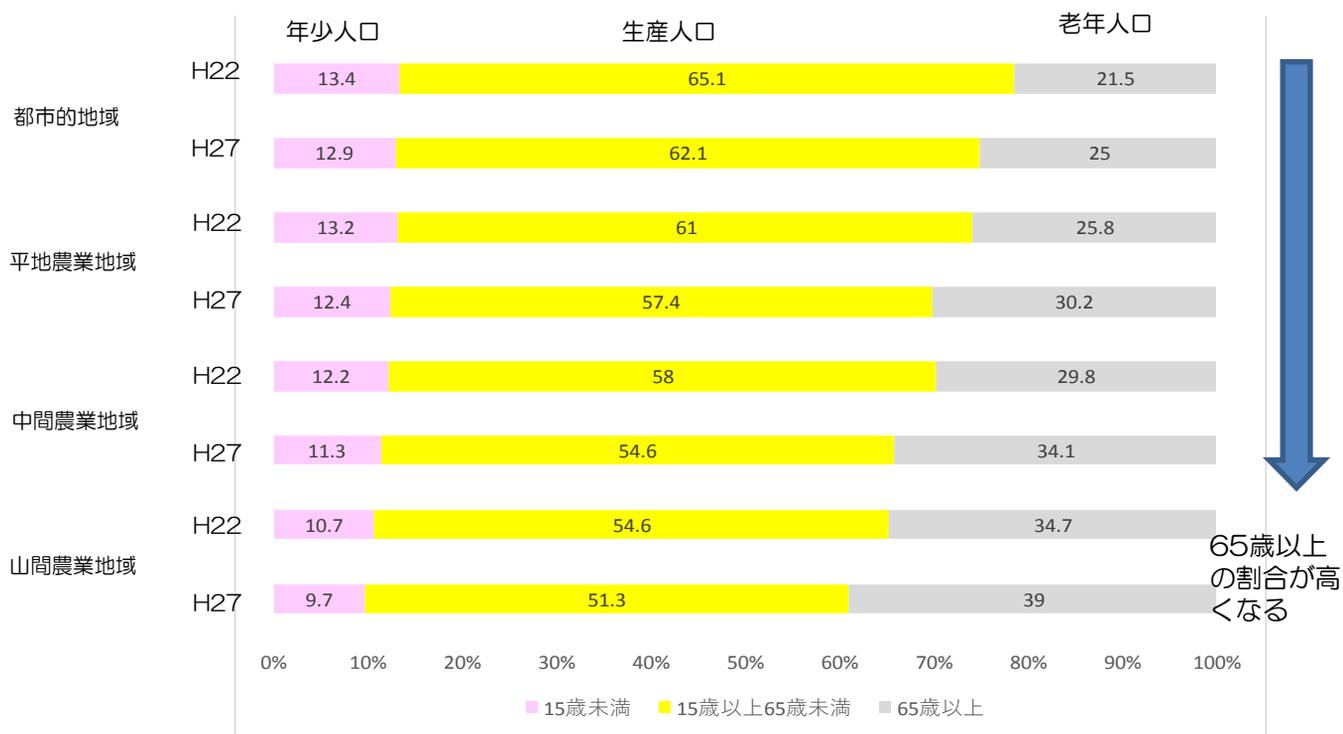


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」「日本の地域別将来推計人口」

高齢化は特に中山間地域で加速している

全国の地域区別年齢階層では、中間・山間農業地域が都市的地域、平地農業地域と比べて高齢化が進行しており、年少人口の割合が低くなっています。

【地域区別年齢階層別人口割合】



出典：平成30年食料・農業・農村白書

国内食料消費は減少、世界の食料需要は増大

国内の食糧消費総量は、高齢化に伴う食事量・回数の減少、若年層を中心とした朝食欠食率の増加、ライフスタイルの変化により1人当りの供給熱量が減少し、人口減少とあいまって、2050年には2017年比で23%から34%減少する見込みとなっています。

【全国の食料消費総量の予測】

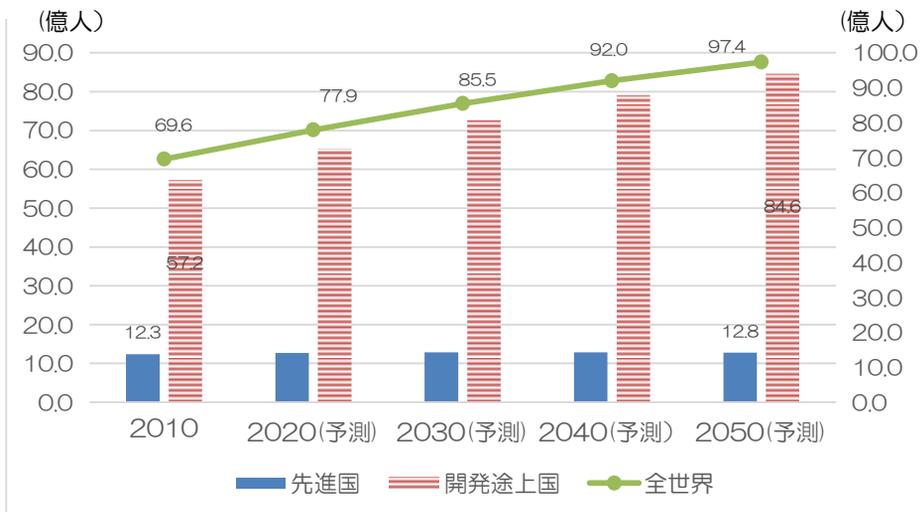
	1人1日当りの供給熱量 (Kcal)	全国の食料消費総量 (億Kcal)
2017年 ①	2,445	3,099
2050年 ②	2,012~2,352	2,050~2,397
②/① (%)	△4%~△18%	△23%~△34%

出典：農林水産政策研究所「わが国の食料消費の将来推計(2019年度版)」

【世界の人口予測】

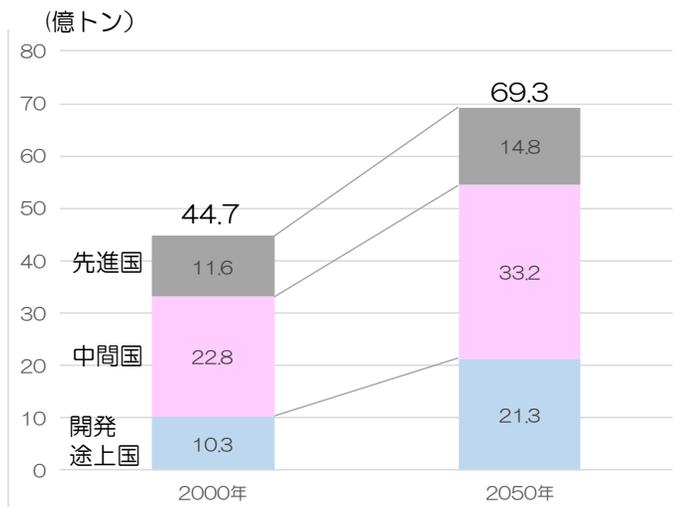
一方で、世界の人口は開発途上国を中心に増加し、2010年69.6億人から2050年97.4億人と40%増加する見込みです。

食料需要量も2000年44.7億トンから2050年69.3億トンと55%増加する見込みとなっています。



出典：総務省統計局 世界の統計2020

【世界の食料需要量の変化(予測)】



出典：農林水産省「人口構造の変化等が農業政策に与える影響と課題について(H30.10)」

食の外部化の進展

1人当りの食料支出額は、生鮮食品の支出割合の減少、加工食品の支出割合の増加など「食の外部化」の進展により増加する見込みであるものの、食料支出総額においては、人口減少に伴い横ばいで推移する見込みとなっています。

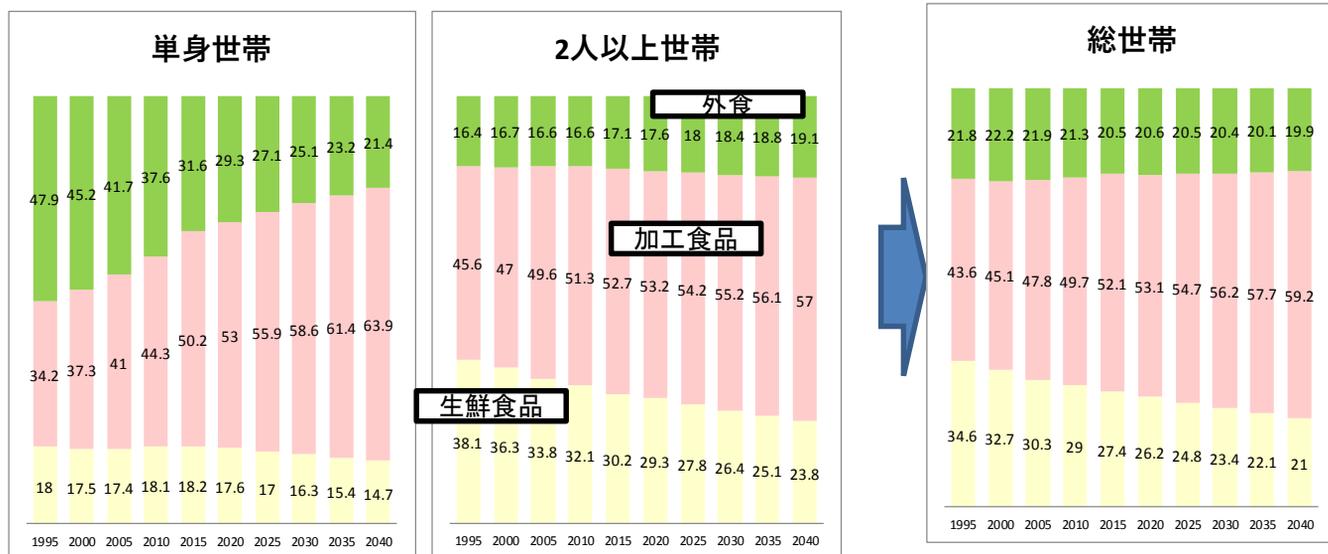
世帯区分でみると、単身世帯では外食の支出割合が減少する一方、加工食品が増加、2世帯以上の世帯では、生鮮食品が減少する一方、加工食品が増加する見込みとなっています。

【食料支出総額、1人当り食料支出額の将来推計（2015年を100とする指数）】

	2015年 (実績)	2020年 (推計)	2025年 (推計)	2030年 (推計)	2035年 (推計)	2040年 (推計)
人口	100	98	96	92	89	85
1人当り食料支出	100	103	105	108	112	116
食料支出総額	100	101	100	100	99	98

出典：農林水産政策研究所「わが国の食料消費の将来推計(2019年度版)」

【世帯区分別食料支出割合の推移（2020年以降は推計）】



出典：農林水産政策研究所「わが国の食糧消費の将来推計(2019年度版)」

グローバル化への対応

国内食料需要が低下するとともに、世界の食料需要が増加する中で、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定の発効などにより、農林産物の流通のグローバル化が進展しています。

農林業・農山村の持続性を確保するためには、国内需要に応じた生産を強化することに加え、グローバル化に対応し、海外の市場に向けて可能な限り輸出を拡大していくことが必要です。

【日本のEPA・FTAの現状（2019年12月現在）】



発効済・署名済▶18	シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、TPP12（署名済）、TPP11、日EU・EPA
交渉中▶4	RCEP、トルコ、コロンビア、日中韓

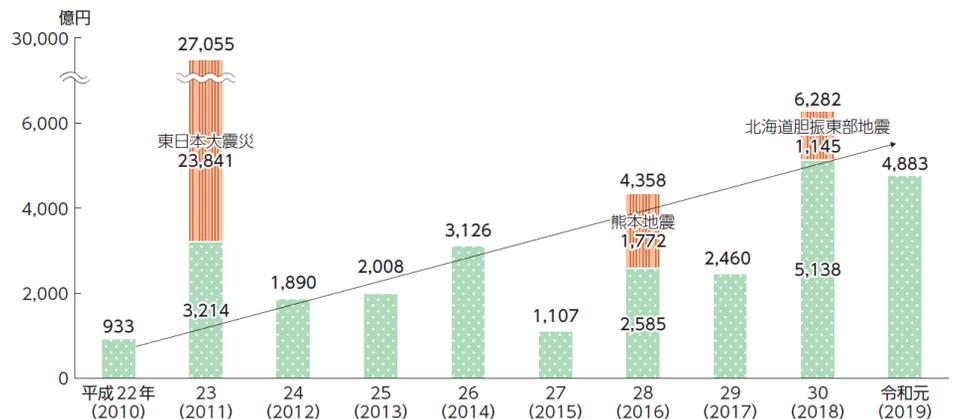
出典：外務省ホームページ「経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）」

激甚化する自然災害、気候変動への対応

近年、大規模な地震や台風・豪雨災害など農林業に大きな被害をもたらす自然災害が頻発し、被害額も増加傾向にあります。

現在のペースで気温上昇が続けば、2030年から2052年の間に産業革命以前の水準から1.5℃上昇し、農作物の収量・品質に悪影響を及ぼす恐れがあります。

【過去10年の農林水産関係被害額】



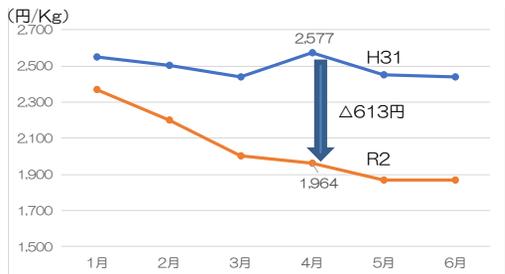
資料：農林水産省作成
注：令和2（2020）年4月末時点

新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う経済環境の悪化や入国の制限などにより、本県でも令和2年2月以降、牛肉や花き等の販売単価が下落し、併せて、特定技能外国人材等の入国遅れによる労力不足等の課題に直面しました。

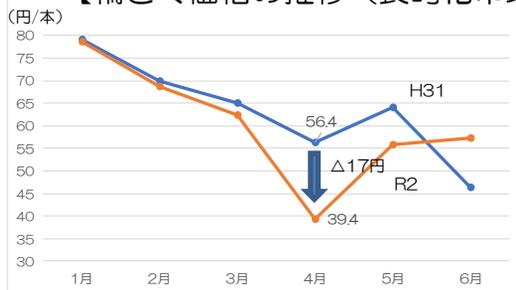
農林業の生産現場においても、感染防止対策を徹底し、新たな生活様式への対応や加工業者等の国産原料への切り替えに対応した安定供給体制の整備を進める必要があります。

【枝肉価格の推移（佐世保、A4、和牛去勢）】



出典：公益財団法人日本食肉市場卸売協会調べ

【輪ぎく価格の推移（長崎花市場）】



出典：県農産園芸課調べ

Society5.0時代でのスマート農林業の進展

自動走行トラクターやドローン防除等作業の自動化等少ない労力でも管理できる先端技術の開発が進んでいます。

また、篤農家の「匠の技」の可視化や操舵アシスト技術等、誰もが取り組みやすい農業の実現により、新規就農者の確保や経営改善が期待されます。

産地においては、生育、気象データやセンシング技術を駆使した生産性の向上、生育予測による定時・定質・定量出荷が期待されています。

【Society 5.0 新たな価値の事例（農業）】

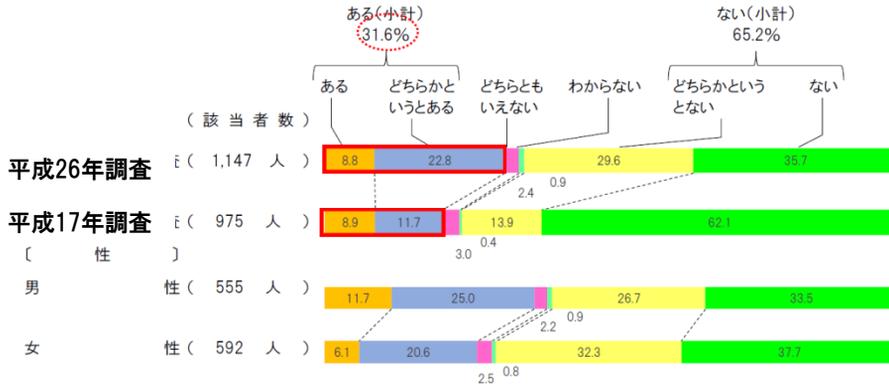


出典：内閣府資料

田園回帰志向の高まり

内閣府の世論調査によると、農山漁村地域への定住願望のある都市住民の割合は、平成17年の21%から、平成26年には32%に上昇するなど、田園回帰の志向が高まっています。

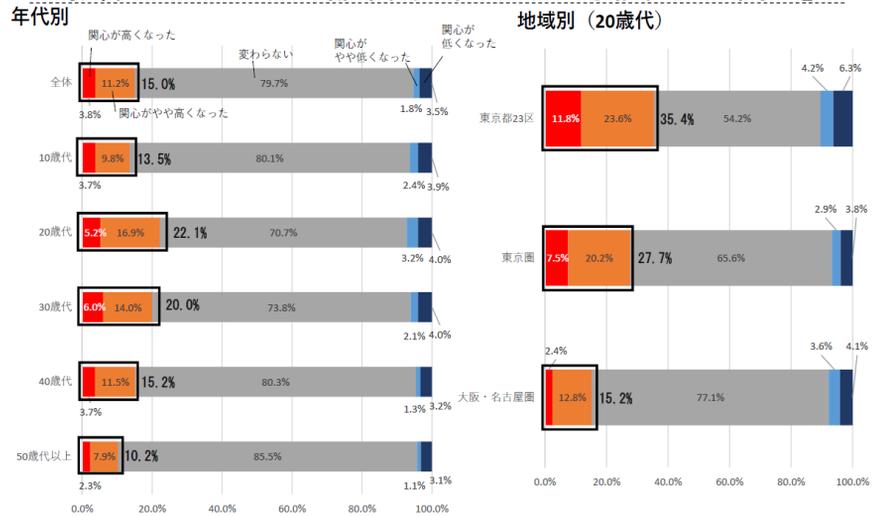
【都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無】



出典：内閣府 農山村に関する世論調査

【新型コロナウイルス影響下における3大都市圏の住民の地方移住への関心】

3大都市圏において、「新型コロナウイルス感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか」の質問に対し、関心が高くなった・やや高くなったが15%を占め、特に20代を中心に関心が高まっています。



(備考) 3大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏の1都2府7県。東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県 大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

出典：内閣府 新型コロナウイルス影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

国の新たな食料・農業・農村基本計画

平成11年7月に制定された食料・農業・農村基本法に掲げた基本理念を具体化するため、これまで平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年の5度にわたり食料・農業・農村基本計画が策定されました。

農業・農村の持続性を高め、食と環境を次世代に継承していくためには、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、成長産業化の土台となる生産基盤を強化し、多様化する国内外の需要に対応しつつ、創意工夫により良質な農産物を合理的な価格で安定的に供給できる農業構造を実現すること、併せて、所得と雇用機会の確保や、農村に住み続けるための条件整備、農村における新たな活力の創出といった視点から、幅広い関係者と連携した「地域政策の総合化」による施策を講じ、農村の持続性を高め、農業・農村の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮していくことが必要とされています。

そのため、産業施策と地域施策を引き続き車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることとしています。

第3章

基本方針

<基本理念>

若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指します

<基本目標>

農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と多様な担い手が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保します。

【産地対策】

次代につなげる活力ある
農林業産地の振興

若者
多様な担い手

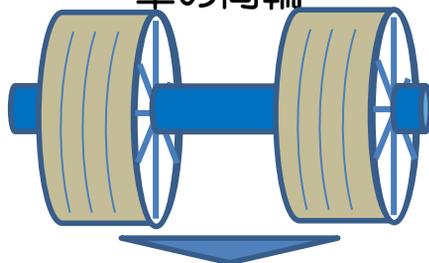
【集落対策】

多様な住民の活躍による
農山村集落の維持・活性化

スマート農林業の導入、生産基盤整備の加速化等を通じて、生産性の高い産地の育成と所得の向上を図り、「産地ぐるみ」で若者を留める、呼び込む、呼び戻す流れを強化します。

農山村の魅力や生活関連情報の発信等により、「集落ぐるみ」で、移住・定住と関係人口の拡大を図るとともに、地域ビジネスの展開等により農山村地域全体で稼ぐ取組を推進します。

車の両輪



農林業を通じた地域の雇用と所得の確保

＜本県が目指す農林業・農山村の将来の姿＞

農林業

農業

農家戸数並びに農業就業人口の減少が避けられない状況の中、令和12年には経営耕地面積の82%を認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの「産業の担い手」が担う農業構造を目指します。

農業所得

令和7年において、本県の認定農業者の平均農業所得を、スマート農業の導入等による経営規模の拡大、多収化、コスト縮減やブランド力強化などに取り組むことにより、全国の主業農家の平均農業所得以上の水準まで引き上げます。

産業の担い手

認定農業者数を維持するとともに、農家子弟をはじめ県内外から広く意欲ある就農・就業希望者を確保することで、令和12年に「産業の担い手」を6,190経営体を確保します。

(単位：経営体、ha)

		令和2年	令和7年	令和12年
産業の担い手	経営体(組織)数	6,245	6,325	6,190
	経営耕地面積	19,180	21,600	24,700
認定農業者	経営体数	5,500	5,500	5,500
	経営耕地面積	17,500	19,800	22,600
個別経営体	経営体数	5,000	4,750	4,500
	経営耕地面積	13,500	13,800	13,800
法人経営体	経営体数	500	750	1,000
	経営耕地面積	4,000	6,000	8,800
認定新規就農者	経営体数	200	425	425
	経営耕地面積	200	400	400
集落営農組織	組織数	45	50	65
	経営耕地面積	480	700	1,300
基本構想水準到達者	経営体数	500	350	200
	経営耕地面積	1,000	700	400

販売農家等

新規自営就農者の確保、農山村地域への移住者の増大などにより総農家、販売農家戸数の減少を抑制します。

(単位：戸数)

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
総農家戸数	38,745	33,802	32,500	31,100	29,900
販売農家戸数	24,887	21,304	19,300	17,800	16,500

経営耕地面積

農家戸数が減少する中で、人・農地プランの実質化と作付計画との連動並びに荒廃農地の再生などにより令和12年に経営耕地面積30,000haを確保します。

(単位：ha)

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
経営耕地面積（総農家）	33,499	30,506	29,000	29,500	30,000
経営耕地面積（販売農家）	31,010	28,285	26,600	27,100	27,600

林業

令和12年に循環利用する森林を60,000ha確保し、計画的な路網整備、高性能林業機械の活用促進等により木材生産量の増大を図り、林業事業体の経営改善を進めることで、林業専門作業員の年収520万円、林業専門作業員420名を確保します。

林業専門作業員数

森林の整備、木材生産に必要な林業専門作業員については、年収の向上等の労働条件を改善することで、令和12年には420人を確保します。

※林業専門作業員とは、主に年間180日以上林業施業に従事する者をいう。

(単位：人)

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
林業専門作業員数	275	351	360	400	420

森林面積（民有林）

主伐後に再造林を推進していくことにより、人工林面積を維持します。

森林の持つ公益的機能を発揮しながら、再生可能な資源である木材を永続的に生産できるよう森林を整備します。

(単位：ha)

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
人工林面積（スギ、ヒノキ）	88,393	88,584	88,538	88,538	88,538
整備された森林面積	39,400	46,492	53,250	60,000	60,000

農山村

将来にわたり、農山村集落の機能を維持・発揮させるため、移住・定住及び関係人口の拡大を進めるとともに、農山村地域全体で稼ぐ取組を推進し、令和12年に農山村集落を現状と同じ、2,927集落確保します。

農業構造の展望（令和12年）

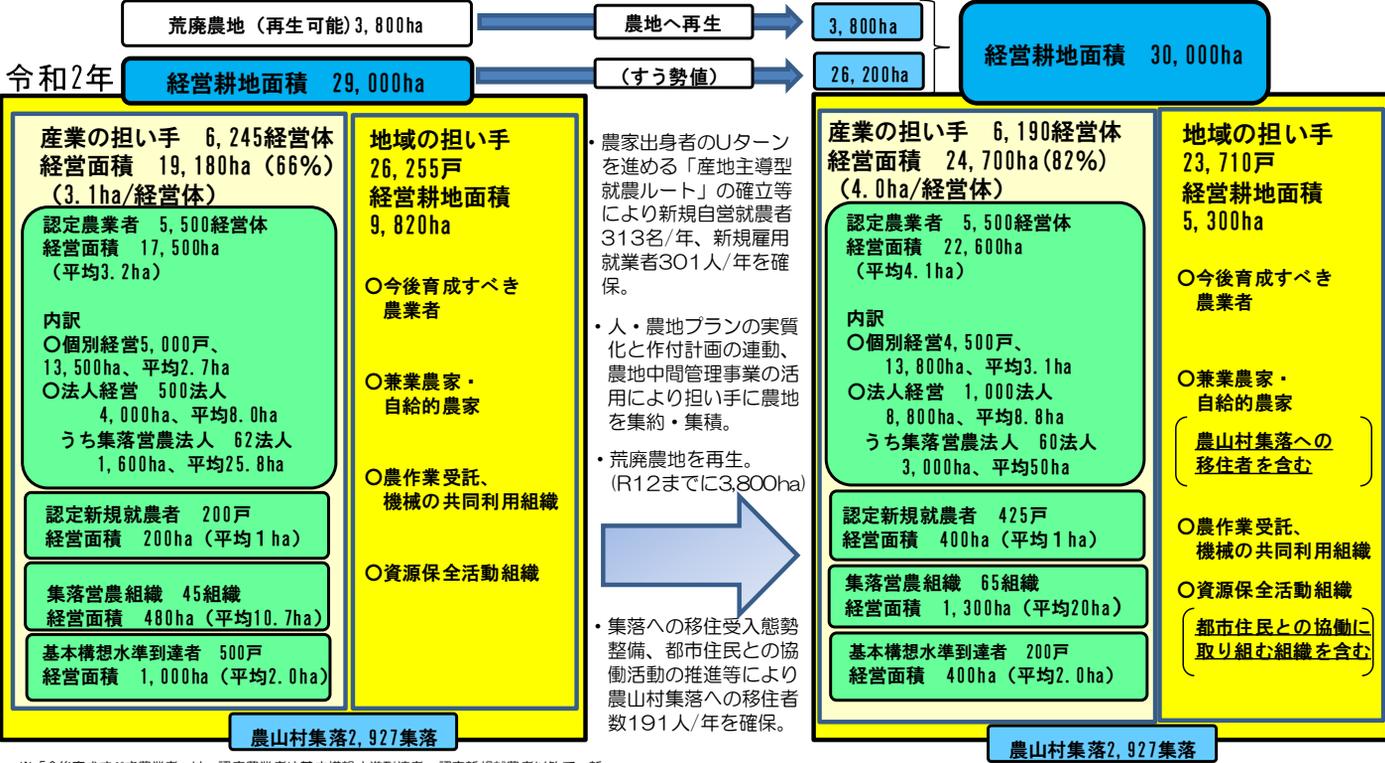
農林業産地の振興に向けた施策（産地対策）と農山村集落の維持・活性化に向けた施策（集落対策）を車の両輪で推進し、

○人については、

- 認定農業者等の「産地の担い手」の収益性向上と新規自営就農者の増大により、認定農業者5,500経営体（R2と同水準）、うち農業法人1,000法人（R2の2倍の水準）を確保します。
- 兼業農家や移住者等の「地域の担い手」が活躍し、暮らしやすい環境を整備し、農山村集落数2,927集落（H30と同水準）を確保します。

○農地については、

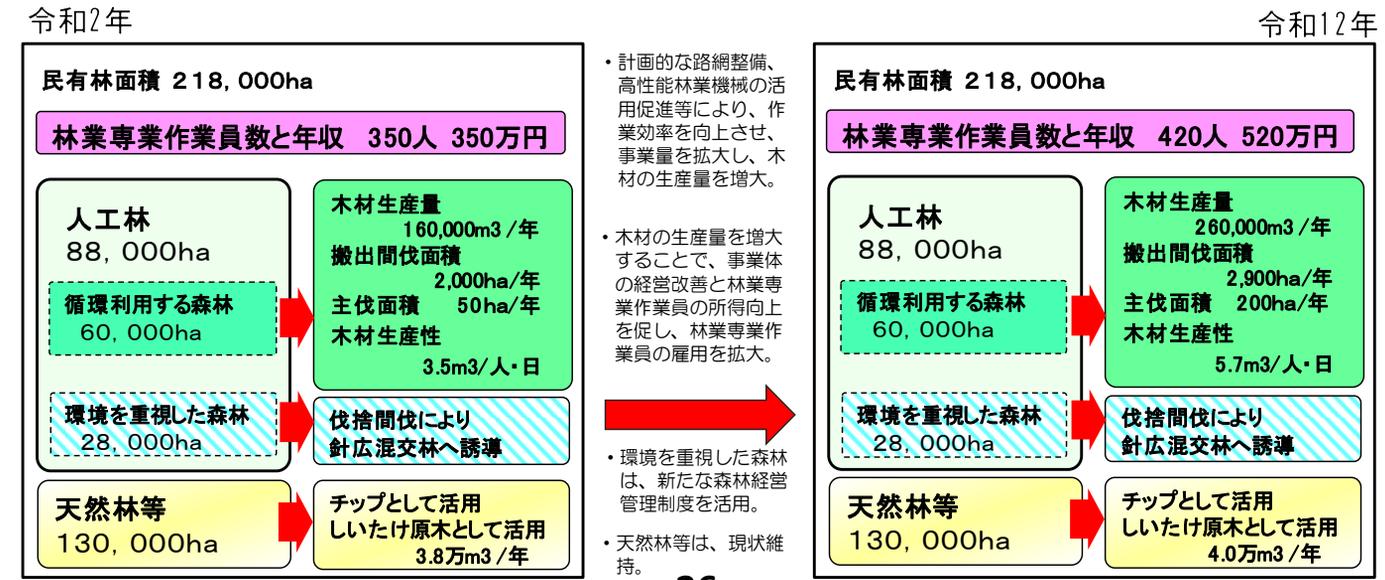
- 経営耕地面積が近年のすう勢ではR2からR12にかけて2,800ha減少すると見込まれる中で、荒廃農地を3,800ha再生し、30,000ha（R2から1,000ha増、H27と同水準）を確保します。



※「今後育成すべき農業者」は、認定農業者や基本構想水準到達者、認定新規就農者以外で、新規就農者、産地計画の構成員、定年帰農者など、市町が地域農業の担い手として認めた農業者

林業構造の展望（令和12年）

○計画的な路網整備、高性能林業機械の活用促進等により木材生産性を向上させ、林業専業作業員の年収を520万円、林業専業作業員420人を確保します。



- 計画的な路網整備、高性能林業機械の活用促進等により、作業効率を向上させ、事業量を拡大し、木材の生産量を増大。
- 木材の生産量を増大することで、事業体の経営改善と林業専業作業員の所得向上を促し、林業専業作業員の雇用を拡大。
- 環境を重視した森林は、新たな森林経営管理制度を活用。
- 天然林等は、現状維持。

<SDGs（持続可能な開発目標）への対応>

SDGs (Sustainable Development Goals)は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しています。

本県においても、このSDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、県民の皆様が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現していくとともに、国際社会の一員として、SDGsの達成に貢献していくこととしています。

なお、本計画に掲げる施策とSDGsの目標との関連は以下のとおりです。

第3期「ながさき農林業・農山村活性化計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関連

17の目標	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション
	展開方向	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も
I-1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成				○	○			○	
I-2 生産性の高い農林業産地の育成		○					○	○	○
I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化								○	
II-1 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり									○
II-2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり								○	

17の目標	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	展開方向	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に
I-1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成	○					○		
I-2 生産性の高い農林業産地の育成				○		○		
I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化			○					
II-1 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり		○		○		○		
II-2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり								

第4章

施策の方向性

「施策体系図」

「基本目標」

I
次代につなげる活
力ある農林業産地
の振興

II
多様な住民の活躍
による農山村集落
の維持・活性化

「展開方向」

I-1
次代を支える農林業の担い手の確保・育成

I-2
生産性の高い農林業産地の育成

I-3
産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工
・流通・販売対策の強化

II-1
農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

II-2
農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

「行動計画」

- ①就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- ②農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施
- ③農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
- ④外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
- ⑤青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

- ①水田をフル活用した水田農業の展開
- ②チャレンジ園芸1000億の推進
- ③チャレンジ畜産600億の推進
- ④県産木材・特産林産物の生産拡大
- ⑤産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

- ①大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化
- ②本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
- ③農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

- ①本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大
- ②農山村集落への移住・定住対策の推進
- ③農山村の持つ多面的機能の維持
- ④農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- ①中山間地域に対応した営農体系の確立
- ②地域の農林業を支える組織の設立・推進
- ③地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

<施策の方向性>

I. 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

若者から選ばれる、魅力ある農林業を実現するため、スマート農林業の導入や生産基盤整備の加速化等を通じて生産性の高い産地の育成と所得の向上を図ることにより、「産地ぐるみ」で若者を留める、呼びこむ、呼び戻す好循環を生み出します。

○産地の維持拡大を実現するための好循環

スマート農業等による生産性の向上

野菜、花き 「環境制御技術による単収向上」
果樹 「単価日本一（みかんの単価、県別1位）」

水田畑地化による新園芸産地の育成（重点地区326ha）

肉用牛 「生産性日本一（繁殖牛の分娩間隔の短縮）」

農林業の成長産業化

農林産物輸出の増大（農産物・木材輸出13億円）

消費者から選ばれる農産加工品の増加
（長崎四季畑販売額1.5倍）

産地全体の所得向上
労働環境の改善

所得1000万円以上を確保する経営体の倍増

認定農業者の平均農業所得693万円

儲ける姿を見せる

新規自営就農者・就業者確保・増大（614人/年）
（自営就農313人、雇用就業（農業）301人）

生産拡大・年収増大で選ばれる林業へ

県産木材生産量増大（木材生産量1.4倍）

林業専門作業員の平均年収466万円

儲ける姿を見せる

林業専門作業員の増大（400人）

「産地ぐるみ」で人材を確保

生産を支える人材を確保

農林業産地の所得向上の指標として、農業産出額を現在（平成30年）の1,499億円から令和12年には1,763億円に、生産農業所得を570億円から705億円に増大するとともに、林業産出額を75億円から100億円に増大します。

また、産業の担い手確保の指標として、認定農業者を5,500経営体確保します。

●KPI

	現状（平成30年度）	令和7年度	令和12年度
農業産出額	1,499億円	1,714億円	1,763億円
生産農業所得	570億円	686億円	705億円
認定農業者数	5,561経営体	5,500経営体	5,500経営体
林業産出額	75億円	90億円	100億円

I-1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

農業就業人口の減少と高齢化が進む中、産業の担い手である認定農業者を確保し、持続可能な産地づくりを進めるため、新規学卒に加え、県内外からのU・ターン者への就農支援を強化すること等により、新規自営就農者の増大を図ります。

また、雇用型経営や林業事業体の就業環境を改善し、農林業を良質な就業の場とすることにより、雇用就業者の増大を図ります。

これらの取組は、JA部会等が策定する「担い手育成計画」に加え、集落単位等で策定した人・農地プランに作付計画を連動させる「人・農地・産地プラン」、林業事業体による産地計画づくりと併せて推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
新規自営就農者・雇用就業者	559人/年	641人/年	H30

I-1-① 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

現状と課題

- 就農希望者に対する就農情報の発信や相談窓口のワンストップ化の体制整備を図るとともに、産地自らが新規就農希望者を受け入れ、育成する「受入団体等登録制度」の活用により、新規自営就農者は平成22年から25年の年平均159名より大幅に増加した223名（H28年～R1年平均）を確保しました。
- 新規自営就農者の確保は進んでいるものの、産業の担い手の中心である認定農業者は減少しており、さらに、65歳以上で後継者がいない認定農業者が約2割いることから、更なる新規自営就農者や雇用就業者の確保・育成が必要となっています。
- 新規就農者の就農ルートでは、農家出身のUターン者の就農が半数を占めています。また、非農家出身者からの就農も増えている一方、新規学卒者の就農は伸び悩んでいます。
- 林業新規就業者の確保が進み20～30代の作業員が増加しているものの、65歳以上の作業員が全体の18%を占めており、更なる若手作業員の確保と技術継承が必要となっています。また、令和元年度から新たな森林管理システムがスタートするなど、今後、さらなる森林整備の拡大が見込まれることから、就業者を増やし担い手を育成する必要があります。

施策の展開方向

1. 県の新規就農支援センターが就農・就業相談のワンストップ窓口として、県内外の就農・就業希望者に対する相談体制と情報発信を強化します。
2. 「受入団体等登録制度」を充実させ、産地の担い手確保に向けた行動計画を策定し、産地自らが就農希望者を呼び込み、呼び戻す取組（産地主導型就農ルート）を推進します。
3. 農業高校、農業大学校等と連携し、若い世代に伝わるよう農林業の実態と魅力を発信し、就農・就業意欲を高める取組を行います
4. 各種事業を活用し、就農・就業前後のリスク軽減と所得の確保をサポートします
5. 県と市町等が連携した地域就農支援センターが中心となり、新規就農・就業者の定着に向けたフォローアップ支援を行います

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
担い手の確保にかかる行動計画を策定した産地数	—	123産地	H30
林業専業作業員数	348人	400人	H30

1 就農相談の体制整備と情報発信力の強化

- 長崎県新規就農支援センターが就農・就業相談のワンストップ窓口となり、県内外の就農相談会に積極的に参加し、就農・就業相談を行います。
- 本県農林業の儲かる姿や地域の魅力、生活環境情報、支援制度などを併せて情報を発信するほか、SNS等を活用し、就農者や林業就業者からの情報発信を進めます。

2 産地自らが就農・就業希望者を呼び込み、呼び戻す取組の推進

- 就農に必要な技術習得のための研修やハウス・機械等の経営資源のあっせんなど、受入態勢を整えた産地や農業法人等を登録する「受入団体等登録制度」により、県内外からの就農希望者を受入れ、育成します。
- 特に、本県の新規就農者の半数を占める農家出身者のUターン就農を拡大するため、産地が将来の担い手を確保する行動計画を策定し、就農希望者を呼び込み、呼び戻す取組（産地主導型就農ルート）を推進します。
- これらの取組は、集落において人・農地プランに作付計画を連動させる「人・農地・産地プラン」づくり、林業事業体において生産性向上や事業量拡大を図り、雇用を拡大していくための産地計画づくりと併せて推進します。

3 若い世代への農林業の理解促進と就農・就業意欲の喚起

- 農業高校、農業大学校と連携し、若い世代に対し、最先端農業技術の情報提供や若い農業経営者との交流を深め、就農意欲を高める取組を行います。
- 農業団体と教育団体との連携を強化し、先進農家研修など就農につながる教育プログラムを推進します。
- 農林業に関心のある学生やU・Iターン希望者を対象とした、おためし就農体験・林業体験やインターンシップ、就業ガイダンス等により、就農・就業意欲を喚起します。また、農業サービス事業体との連携等により、就業希望者と就業先とのマッチングに取り組みます。

4 就農・就業前後のリスク軽減と所得の確保

- ・ 就農前の研修制度や就農直後の経営安定に向け、「農業次世代人材投資事業」や「農の雇用事業」により、就農・就業にかかる初期負担の軽減を図ります。
- ・ 新規就農に必要な機械・施設の整備について、新規就農者向けの補助事業や融資事業を積極的に活用し、初期投資の負担を軽減します。また、林業事業体が新規就業者を雇用する際に必要な機械器具（チェーンソー、安全防護服等）の導入に係る負担軽減を図ります。

5 新規就農・就業者の定着に向けた支援

- ・ 県、市町、JAなどの関係機関で構成される地域就農支援センターが中心となり、新規就農者・就業者の技術や経営における課題解決へのアドバイスや指導を行うフォローアップ支援により、就農・就業の定着を図ります。
- ・ 林業では、緑の雇用やながさき森林づくり担い手対策基金を活用した事業により、労働安全や福利厚生等の労働条件の改善に取り組みます。

新規就農者確保対策

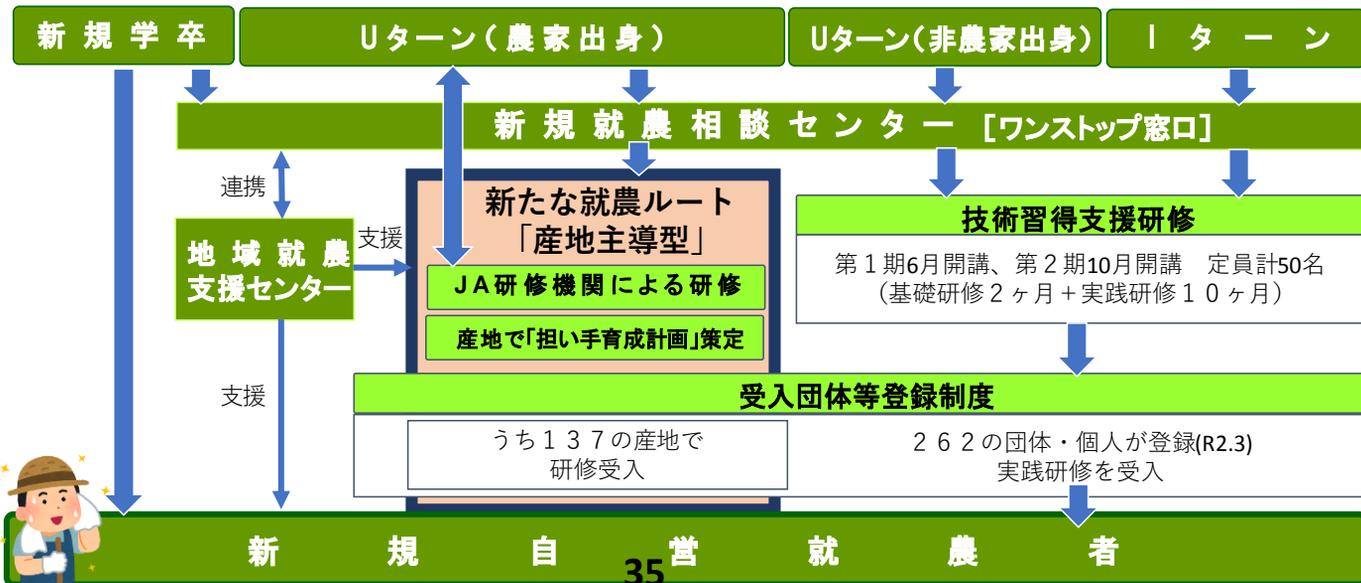
【目的】

地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備等の取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ、産地の受入態勢等の情報を発信することにより、就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化する

【概要】

- ①「新規就農相談センター」による情報発信と「技術習得支援研修」の実施
 - ・ 「受入団体等登録制度」をはじめ、本県の就農情報や地域の魅力をホームページや就農相談会等で全国に発信
 - ・ Uターン者や非農家出身のUターン者を対象にした1年間の「技術習得支援研修」を開催
- ②「産地主導型就農ルート」の創設
 - ・ 農家出身のUターン者を対象に、JAが研修機関となり生産部会等と連携し、産地自らが呼び込む仕組みを構築
 - ・ 現状を分析し、産地が将来の担い手を確保するための行動計画となる「担い手育成計画」を策定
- ③地域就農支援センターを核とした新規就農者フォローアップや就農受入態勢を支援

【事業スキーム】



I-1-② 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

現状と課題

- 新規自営就農者数を拡大するためには、本県の新規就農者の半数を占める農家出身者のUターン希望者をはじめ、就農を希望するUターン者が技術を習得するための実践力の高い研修の仕組みが必要です。
- 次代を担う経営力を持った農業経営者の育成のため、高度な農業技術の習得など農業大学校の教育機能の充実が求められています。
- 林業事業体の多くが小規模零細であり、人材の確保・育成に向けて、十分な時間や経費を負担することが難しい状況の中で、新規就業者に対し生産性向上や、安全確保に向けた生産技術の習得を図っていく必要があります。
- 農林業においては、就業人口当たりの死傷事故発生率が他産業と比べて高いことから、作業安全対策を徹底する必要があります。

施策の展開方向

- 産地主導型就農ルートを確立し、JA等が農家子弟を呼び戻し、定着させるための研修体制を整備する取組を推進します
- 新規就農相談センターが、就農を希望するU・Iターン者に対する技術習得支援研修を行い、県内各地域へのスムーズな定着を促します
- 県立農業大学校の教育機能の充実により、次代の本県農業を担う経営感覚に優れた農業経営者を育成します
- 林業事業体が、産地計画に基づき担い手の確保や生産性向上を図るため、林業専門作業員等に対し実践的な研修・教育を行い、安全管理の徹底や資質向上を図ります
- 農林業における作業安全対策を推進するため、講習会の実施並びに広報等による注意喚起を行います。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
JA等が主体となった研修機関の設置	—	7機関	H30
産地計画を策定した林業事業体数	10者	17者	R元

具体的振興方策

1 農家子弟を呼び戻し定着させるためのJA等の研修体制の整備

- 産地自らが後継者を地域に呼び込む産地主導型就農ルートを確立するため、JA等が主体となって研修機関を設置し、農業後継者等に対して産地が一体となった研修体制を整備し、就農の促進と定着を図ります。

2 就農を希望するUターン者を呼び込み、定着させるための技術習得支援

- 就農を希望するUターン者に対し、新規就農相談センターによる農業基礎研修とマンツーマンの実践研修を組み合わせた技術習得支援研修を行い、自立した農業者として育成します。
- 受入団体等登録制度に登録した産地で先進農家派遣研修を行うことにより、就農後の地域（産地）へのスムーズな定着を促します。

3 県立農業大学校の教育機能の充実による次代の農業経営者の育成

- 県立農業大学校において、スマート農業や最先端技術、実践教育ハウスでの自主運営を学び、経営感覚に優れた農業経営者を育成します。
- 独立自営を目指す新規就農者を養成するため、新規学卒者、Uターン者に対する農業教育や農業者に対するリカレント教育を通じ経営力の高い農業経営者を育成します。
- 農業高校と農業大学校との連携強化により、農業高校から農大への進学を促し、高度な知識や技術を有する農業経営者を育成します。
- 外部講師や先進農家への派遣など、実践重視のカリキュラムにより、意欲を持って農業に取り組む、長崎県農業を担うリーダーとなる人材を育成します。

4 林業専門作業員等に対する安全管理の徹底、資質向上

- 林業事業体が産地計画を策定し、計画的な事業量や担い手の確保を図るとともに、必要な資格取得支援や多様なニーズに対応した研修の受講、技術交流を通じた実践により従事者の資質向上を図ります。
- 安全性や生産性の向上を図るため、県が林業事業体の技術者等を対象とした安全研修の実施や、現場技術者研修、視察等を開催します。
- 次世代を担うリーダーを育成するため、技術交流会や伐木・安全競技会を開催し、伐木技術の向上や安全管理の徹底による林業のイメージアップを図ることで新規雇用の拡大につなげます。
- 林業における作業安全対策を推進するため、講習会及び広報等による注意喚起を行います。

I-1-③ 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

現状と課題

- 本県の認定農業者の農業所得は増加しているものの、全国の主業農家の農業所得との差は、H30年で約130万円差（本県の認定農業者の農業所得：530万円、全国の主業農家の農業所得：662万円）があります。
- 雇用型経営や法人化に必要な所得水準として設定している農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数は増加しており、その姿を見せることで若い担い手を「留める・呼び込む・呼び戻す」好循環を作るためには、農業所得1,000万円以上を確保する経営体数をさらに拡大する必要があります。
- 法人数は増加していますが、認定農業者数に対する法人の割合は、H30年の全国の10.4%に対して本県では6.7%となっています。法人化は優良な人材の確保や農業経営の円滑な継承のためにも推進が必要です。
- 農業従事者の高齢化や担い手不足により総農家数が減少しています。農業生産の維持・拡大や雇用の確保等を通じて、地域の活性化を図るためには、地域と一体となって農業に取り組む法人等の参入が効果的です。
- 近年の大規模な自然災害が頻発するとともに、豚熱等の家畜伝染病や新型コロナウイルス等の感染症は安定した農業経営への脅威となっており、事業継続のための体制整備や収入保険等のセーフティネットへの加入を推進する必要があります。
- 林業事業体の多くは小規模零細であり、経営基盤が脆弱であることから、経営安定に向けて、計画的な事業量の確保、雇用者の労働環境の改善、生産性の向上が必要です。また、R元年度からスタートした新たな森林管理システムを進めるため、意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る必要があります。

施策の展開方向

1. 次代の地域農林業の担い手の経営力強化を図り、農林業経営の多角化・法人化等へステップアップしていく取組を推進します。
2. 家族経営を基本とし、後継者の就農意欲を高め、また次世代へ経営の継承を図るため、農業所得600万円以上1,000万円未満の農業者の更なる規模拡大を促すと同時に、雇用型経営への転換や農家の子弟等を農業に呼び込むために農業所得1,000万円以上が可能となる規模の経営体を育成します。
3. 個別経営体・集落営農組織の法人化や次代の担い手への円滑な経営継承を推進するとともに、地域と一体となって農業に取り組む法人等の農業参入を推進します。
4. 災害や感染症の発生に備え、安定して事業継続できる体制整備を進めます。
5. 林業事業体の労働生産性の向上により、木材生産量を拡大し、林業専門作業員の所得向上につなげます。

	現状	令和7年度	現況年度
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	489経営体	1,100経営体	R元
認定農業者の農業所得	530万円	693万円	R元
意欲と能力のある林業経営体数（のべ数）	2者	12者	R元

具体的振興方策

1 農業経営体の経営力の向上

- 計画的に農業所得向上に取り組む認定農業者を育成するとともに、普及指導員による農業所得向上に向けた経営管理指導をはじめ、経営改善計画の達成に向けた研修会、経営相談・診断等の支援活動を実施します。
- 専門家（税理士、中小企業診断士等）による税務、法人化等に関する研修会を開催するとともに、研修会に併せて個別の経営相談会を開催します。
- 経営発展への意欲が高い若手農業者が、経営者マインドやリーダーシップを身に付け、実践的な経営ノウハウを習得できるよう、将来の地域農業を牽引する経営者を育成する「ながさき農業オープンアカデミー」を開催します。
- 農業経営体からの経営相談に対応するため、農協指導員や普及指導員等を対象に農家経営分析診断・コンサル研修会を開催します。
- 認定農業者の農業所得のデータベースを活用し、認定農業者の所得向上に向けて効果的な支援とフォローアップを行います。

2 農業所得1,000万円以上を確保する経営体の育成

- 農業所得1,000万円以上を確保する経営体を増大させるため、農業所得1,000万円以上を達成した農業者の経営事例を広く紹介するとともに、関係機関一体となって育成します。
- 農業所得600万円以上1,000万円未満で規模拡大の意向のある農業者をリストアップし、経営分析診断により課題を整理した上で、雇用型経営への展開のイメージを提案し、具体的な計画の作成支援を行うことによりその実現を推進します。
- 雇用型経営を志向する農業者に対し、労務管理研修を実施し、資金の運用計画や人件費、作業環境等の分析を行い、雇用管理能力の向上を図ります。
- 必要な労働力の確保のため、農業サービス事業体による特定技能外国人材の派遣等を推進します。

3 農業経営の法人化と経営継承等の推進

- 農業経営の法人化を推進するため、相談窓口を設置するとともに、法人化を希望する農業者を対象に、法人設立から雇用労務管理等法人化に必要な知識等を習得するために研修会を開催します。
- 農業生産の維持や就農時のリスクの低減を図るため、農業経営体の経営資源（農地、機械、技術、ノウハウ等）の新規就農者等への円滑な継承を推進します。
- 具体的な課題を持った農業経営体に対して、農業経営相談所に登録した専門家（税理士や中小企業診断士等）を派遣するとともに、法人化や円滑な経営継承の課題解決に向けて普及指導員が伴走支援を実施します。
- 集落営農組織が将来にわたり安定的に運営していくために法人化を推進します。
- 法人等の農業参入に対応する相談窓口を設置するとともに、地元市町、農協など地域一体となった農業参入を推進します。
- 新たに農業法人の設立が必要な場合には、法人設立に向け、税理士、中小企業診断士等の専門家による助言や経営診断を実施します。

4 新型コロナウイルス感染症等への対応、安定して事業継続できる農業経営の推進

- 近年頻発する自然災害に備えるため、異常気象にも対応した品種や栽培技術の導入、農業用ハウスの保守管理や補強、収入保険等の農業保険への加入等を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応として、農林業の生産現場において、スマート農業技術の導入による非接触型の営農への転換など感染防止対策の徹底と事業継続の体制を整えます。併せて、需要が落ち込んだ品目の消費拡大対策による需要喚起、加工業者等の国産原料への切替えに対応した安定供給体制の整備、ネット販売など新たな生活様式に対応した販売形態への転換等を推進します。

5 林業事業体の経営改善・強化

- 各林業事業体の生産性向上と事業量の拡大により、林業専門作業員の年収520万円を達成し、若者に選ばれる林業を目指すため、森林整備事業の年間計画の公表、施行地の集積、産地計画に基づく事業量の拡大・安定化を推進します。
- 施業プランニングができる森林施業プランナーを育成し、民有林の施業を面的に集約化し、事業量の確保を図ります。
- 緑の雇用やながさき森林づくり担い手対策基金、森林環境譲与税を活用した事業等により、林業専門作業員の生産技術の向上に努め、事業コストの低減を図ります。
- 経営者等を対象とした経営改善セミナー研修等を行い、経営力の向上を図ります。

I-1-④ 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進

現状と課題

- 人口が減少する中、他産業との競合などにより、農業分野においても労力の確保が困難となっています。
- 外国人材の確保・活用に向けて、農業分野における特定技能外国人材等を農業サービス事業体（株式会社工又）を通じて農業現場へ派遣することで、労働力不足の解消を図っていますが、十分な外国人材の確保や年間を通じた業務量の確保など課題が残されています。
- 国内人材の確保・活用に向けて、イチゴのパッケージセンター等既存の労力支援組織の機能強化を図るとともに、地域や産地の状況に応じた労力支援組織を設立する必要があります。また、必要な人材を確保していくためには、他産業と遜色ない働きやすい環境を整えることが重要です。
- 農福連携の取組として、高齢者福祉との連携が先行して取り組まれていますが、更に障害者福祉との連携を推進するため、マッチングの仕組みづくりと福祉事業所と農業者の相互理解醸成、受入環境の整備等が必要です。

施策の展開方向

- 1 農業分野における特定技能外国人の就労を促進するため、県が主導して設立した農業サービス事業体と連携して人材の確保や外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 2 地域や産地の状況に応じた労力支援組織の設立を進めるほか、多様な人材が活躍できるよう「働き方改革」を推進します。
- 3 労力不足の解消に向け、既存の労力支援組織との連携や施設外就労等の活用による農福連携の取組を推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
農作業支援者数（特定技能外国人材等）	15人	300人	R元

具体的振興方策

1 外国人材の確保と受入れ環境の整備

- カンボジア国やベトナム国等から特定技能外国人を受入れる農業サービス事業体の取組を支援し、農繁期と農閑期が本県とは逆の他県産地と連携するなど、労働力が必要な時期に人材を派遣できる仕組みづくりを進めます。
- 県及び各地域に特定技能外国人受入連絡協議会を設置し、各機関での情報共有を図りながら、地域住民との交流や生活相談、住居確保等を通じて、外国人材が地域で安心して暮らせる環境を整備します。

2 労力支援組織の設立・強化と働き方改革の推進

- 担い手の労力不足を補完するため、地域や産地の状況に応じた労力支援組織の設立を進めるとともに、設立された労力支援組織の作業支援者の確保・育成などの持続的な活動を推進します。
- 特に、作業支援者の確保へ向けて大学、シルバー人材センター等との連携強化や研修会等を実施し労力確保に向けた取組を実施します。
- また、多様な人材が活躍できるよう、労働時間の管理、休日・休憩の確保、男女別トイレの整備、作業の標準化やマニュアル化など、農業の「働き方改革」を進めます。

3 農福連携の推進

- 福祉事業所と農業者等を対象とした研修会や作業体験会を通じて相互理解を深め、新たに農福連携に取り組む事業所の掘り起こしを図ります。また、県域の農福連携推進会議において関係者の連携と情報共有を図り、地域マッチング体制（窓口）やコーディネーター、ジョブコーチの育成等について検討します。
- 福祉事業所向けの農作業マニュアルを作成することで、農作業に対する理解度を高め、取組の拡大につなげていきます。
- 市町やJA、県振興局等を構成員とする地域雇用労力支援協議会が中心となり、地域マッチング体制（窓口）を構築し、農業者と福祉事業所のマッチングを推進します。

I-1-⑤ 青年農業者や女性農業者の資質向上とネットワーク強化

現状と課題

- 青年農業者グループの研究活動において、地域や経営の課題解決に取り組むことにより、地域リーダーや農業経営者としての資質向上につながっています。農業就業人口が減少する中で、地域リーダーの育成に向け、青年農業者グループの活動を強化する必要があります。
- 新規就農者や農業後継者の育成において、農業士の役割が大きくなっています。
- 農業就業人口の約半分を占める女性農業者は、農業の担い手として重要であり、経営力向上や地域農業の発展のためには、女性農業者の農業経営への積極的な参画や将来のリーダーとしての育成を図る必要があります。

施策の展開方向

1. 青年農業者の組織活動を通じ、課題解決能力の向上や資質向上を図り、地域リーダーとして育成します。
2. 女性の経営参画やスマート農業等の技術習得支援、就業環境の改善により、女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを支援します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
経営に積極的に参画する女性農業者の割合	5.7%	7.0%	H30

具体的振興方策

1 青年農業者の組織活動を通じた人材の育成

- 県域及び地域の青年農業者グループの活動を通じ、課題解決能力の向上を図るとともに、県内外の青年農業者のネットワーク形成や交流活動を支援することにより、地域農業の担い手として育成します。
- 地域の新規就農者や農業後継者の育成に指導的な役割を果たす農業士の活動を強化することにより、新規就農者や青年農業者の資質向上を推進します。

2 女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくり

- 農業経営に携わる女性に対し、認定農業者制度における経営改善計画の共同申請を推進します。
- 若手の女性農業者を対象に、女性の経営参画や将来のリーダーとしての資質向上のための研修、個別支援及び女性農業者のネットワーク強化を推進します。
- スマート農業等の技術習得により、生産現場での活躍の場を広げます。
- 女性や若者が働きやすい環境を整備するため、地域の女性農業者とパートナー、関係者の話し合いによる就業環境の改善を図ります。
- 地域リーダーや関係機関と連携して、地域活性化に繋がる話し合いに女性や若者の参加を促します。

I-2 生産性の高い農林業産地の育成

米や野菜、果樹、畜産物、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収の向上、単価の向上、コストの低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地を育成します。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
産地計画策定産地の販売額	1,021億円	1,114億円	H29

◆ 主要農林産物の生産目標

「面積」				「生産量」			
単位:ha				単位:t、KI、千本、頭、千羽			
品目	H30	R7	R12	品目	H30	R7	R12
穀物 計	15,128	13,760	13,260	穀物 計 (t)	63,011	57,104	54,693
米	11,400	10,100	9,600	米	56,900	50,700	48,100
麦	1,920	1,860	1,860	麦	5,690	5,673	5,673
大豆	468	460	460	大豆	421	731	920
新規需要米	1,340	1,340	1,340	新規需要米			
主要野菜 計	8,697	9,298	9,397	主要野菜 計 (t)	289,040	305,804	310,859
だいこん	747	777	777	だいこん	53,600	55,400	55,400
にんじん	839	940	940	にんじん	32,500	34,592	34,592
たまねぎ	840	857	857	たまねぎ	29,200	30,878	30,878
トマト	179	179	179	トマト	12,300	14,141	16,110
レタス	947	1,150	1,150	レタス	33,800	40,848	40,848
いちご	273	273	273	いちご	10,200	11,220	12,285
アスパラガス	123	127	127	アスパラガス	1,750	2,540	2,794
ばれいしょ	3,580	3,616	3,616	ばれいしょ	92,100	89,785	89,785
ブロッコリー	781	991	1,090	ブロッコリー	7,970	10,118	11,130
きゅうり	139	139	139	きゅうり	7,750	8,530	9,285
すいか	249	249	249	すいか	7,870	7,751	7,751
主要果樹 計	3,376	3,270	3,170	主要果樹 計 (t)	50,558	51,219	51,966
みかん	2,970	2,900	2,800	みかん	49,700	50,257	50,960
びわ	406	370	370	びわ	858	962	1,006
主要花き 計	175	190	193	主要花き 計 (千本)	72,300	86,446	87,428
きく	159	172	175	きく	58,200	70,110	71,092
カーネーション	16	18	18	カーネーション	14,100	16,336	16,336
工芸作物 計	1,309	1,280	1,273	工芸作物 計 (t)	2,134	2,368	2,360
葉たばこ	567	540	540	葉たばこ	1,401	1,458	1,458
茶	742	740	733	茶	733	910	902
飼料作物 計	12,129	13,020	13,912	畜産 (頭・t・千羽)			
整備された森林面積	49,923	60,000	60,000	肉用牛出荷頭数	34,423	42,500	46,387
				うち繁殖部門	19,670	24,500	27,720
				うち肥育部門	14,753	18,000	18,667
				肉豚出荷頭数	368,500	420,000	422,500
				生乳出荷量	47,565	54,600	54,870
				鶏卵出荷量	27,750	28,000	28,000
				ブロイラー出荷量	13,860	14,520	14,520
				特用林産物(t, KI)			
				原木しいたけ(乾換算)	45	45	45
				菌床しいたけ(生換算)	3,502	3,100	3,600
				木材 (m)			
				針葉樹	144,086	200,000	260,000
				広葉樹	38,000	39,000	40,000

<分野横断的な取組>

◆ 長崎県におけるスマート農林業の展開

農林業従事者の減少・高齢化が喫緊の課題となっている中、次代を支える担い手がより多くの農地を担い、所得向上を図るためには、ロボットやAI・IoT等を活用して、少ない人手で作業を行い、また、環境や生育データに基づく、収量・品質の向上と安定化が期待できるスマート農林業技術を、広範な地域や品目に導入し、実践することが重要です。

本県では、以下のとおり、スマート農林業技術の展開により目指す将来像を描き、その実現に向けて、地域・品目の特性や経営規模に応じて、農林業従事者のICTスキルの向上と、スマート農林業技術の開発・改良・普及の取組を推進します。

スマート農林業の展開による目指す将来像

【育種】
優良品種の育成期間の短縮

DNAタイプ比較結果
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
病気に強い! 病気に弱い

DNAマーカー

優良品種の早期育成

DNAマーカーやAIを活用し、栽培しやすく、おいしく、機能性等特色のある県オリジナル品種を短期間に育成

【生産】
スマート農機による省力化・軽労化

Drone

直進走行

ドローン防除、ラジコン草刈、収穫ロボット、農業機械のアシスト装置等の活用により、作業の大幅な省力化・軽労化を実現

【生産】
環境制御技術による収益性の向上

AI活用	
環境を制御	温度・湿度
	CO ₂
	養分・水分

施設園芸において、環境制御技術を導入し、生産・品質データに基づく改善とノウハウの継承により高品質・多収・安定生産を実現

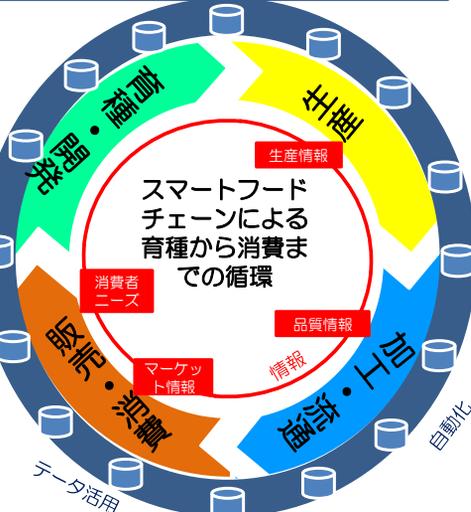
【流通・消費】
消費者に選ばれる商品づくり

生産管理データ・トレーサビリティ

市場・実需者ニーズ

食べて満足 贈って安心!

市場ニーズに対応し、生育・出荷予測による集出荷・物流の効率化と安定供給、生産管理や非破壊検査による農産物の品質保証とブランド化を実現



【生産】
スマート畜産による収益性向上

牛の発情や病気の兆候をセンサーとAIで感知

ICTや各種センサーを活用したモニタリングシステムによる生産性向上、放牧牛の遠隔管理や給餌ロボット等の導入による省力化を実現

【森林】
森林情報の共有による森林整備の効率化

インターネット

クラウドサーバー

市町・林業事業者等

クラウド型森林GISを構築・活用し森林情報を市町や林業事業者等と共有し、効率的な森林整備を実現

【水管理】
土地改良施設管理の効率化

開水路

パイプライン化

パイプライン化や自動給水栓設置による水管理の自動制御が可能となり省力化を実現

【生産】
生産・出荷予測による作業効率化

気象データ

生育予測

ほ場管理システム

作業計画

生産データ

小規模・分散ほ場でも適期作業・労力確保が可能に!

AI等を活用した生育・出荷予測やほ場管理システム等による作業計画と人員配置の最適化を実現

<導入を目指す主なスマート農業技術>

1 水稲におけるスマート農業技術

- ◆ドローン防除の導入による防除作業の軽減
中山間地域での水稲の防除作業（1haあたり）
従来：5時間 ⇒ 導入後：0.5時間（90%削減）



- ◆ラジコン草刈機の導入による草刈作業の軽減
水田畦畔や法面などの草刈作業（10aあたり）
従来：4時間 ⇒ 導入後：1時間（75%削減）



2 露地園芸におけるスマート農業技術

- ◆みかんのプレ選果機の導入による選果作業の軽減
家庭内でのみかんの選果作業
27時間/10aを削減（労働時間全体の15%削減）



- ◆ドローン防除の導入による防除作業の軽減
基盤整備地域でのばれいしょの防除作業（10aあたり）
作業時間 従来：14分 ⇒ 導入後：3分（79%削減）
作業人員 従来：3人 ⇒ 導入後：1人（67%削減）



3 施設園芸におけるスマート農業技術

- ◆環境制御技術の導入による収量向上
いちごの環境制御技術の導入
H30：27ha ⇒ R7：82ha（55ha増加）
きくの環境制御技術の導入
H30：13ha ⇒ R7：80ha（67ha増加）



4 畜産におけるスマート農業技術

- ◆牛群監視システムなどの導入による分娩間隔の短縮
繁殖牛の分娩間隔
H30：395日 ⇒ R7：380日（15日短縮）



<将来像の実現に向けた取組>

1 スマート農業の開発・改良・普及

- (1) 農業者のニーズに対応した新技術の研究・開発
 - ・ 農業者のニーズを把握した上で、国、企業、大学等との情報交換を行う研究開発プラットフォームを活用し、異分野が融合した研究コンソーシアムを構築します。
 - ・ ロボットやAI、ICTなど革新的な技術を有する事業者が参画した研究コンソーシアムにより、農業者のニーズに対応した新技術の研究・開発を行います。
- (2) 品目・地域の特性や経営規模にあった技術の改良・実証
 - ・ 各地域での課題を解決するため、国・県事業を活用し、スマート農業技術の実証を行います。
 - ・ ICTベンダー、農機メーカー等と連携し、導入する品目・地域や経営規模に合わせて機械の改良等を行い、実証を行います。
 - ・ 現場での実証においては、スマート農業技術を導入した場合の省力化、軽作業化、収益性等の導入効果を検証します。
 - ・ ドローン防除で使用可能な農薬登録を促進します。
- (3) 先端技術を取り入れた新たな営農体系の確立と普及
 - ・ 実証により導入効果（データ）が得られた技術について、国・県事業等を活用し、普及を図ります。
 - ・ 品目や地域に応じたスマート農業技術を検討する農業者の勉強会組織を設立し、活動を支援します。

2 農業者、指導者などへの情報発信

- ・ 長崎県内のスマート農業の取組状況等について、研修会やホームページを通じて発信します。
- ・ スマート農業の最新技術や全国の先進的取組事例等の情報を収集し、研修会等において、スマート農業技術情報を提供します。
- ・ ICTベンダー・農機メーカー等と協力し、最新機器・機械等の展示会、実演会を開催します。

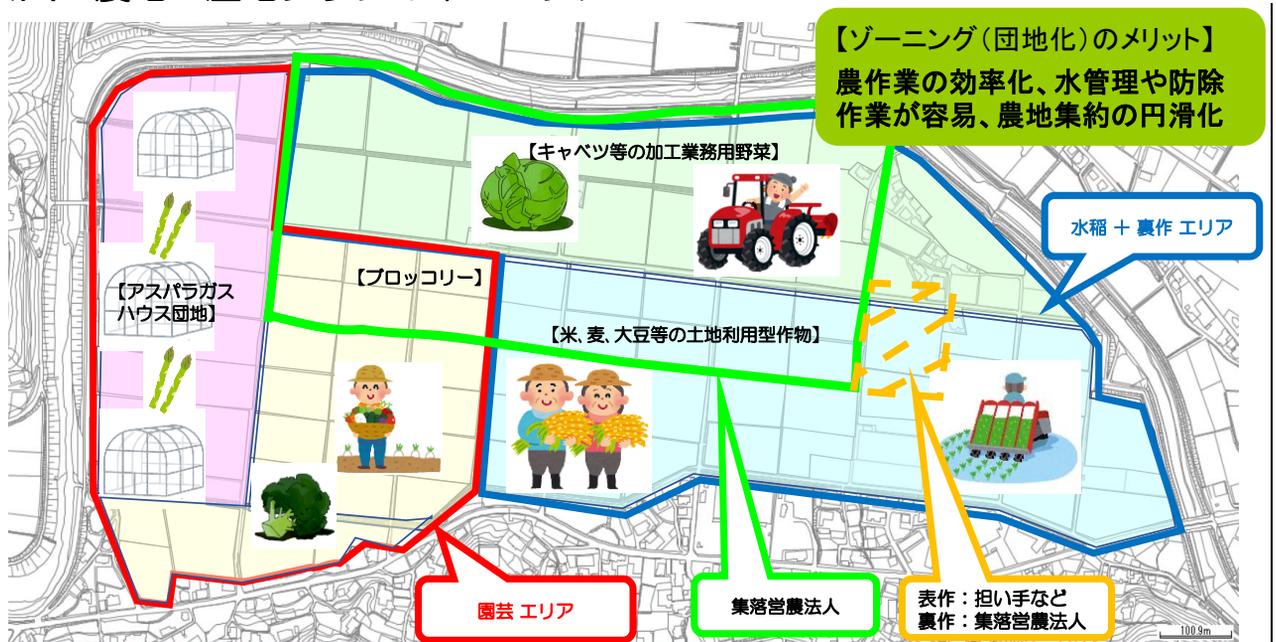
3 人材育成・推進体制の整備

- (1) 指導者等の育成
 - ・ スマート農業に関する農業者からの相談に対応するため、相談窓口を各普及組織に設置します。
 - ・ 農業大学校生や農業高校生がスマート農業技術を学べる機会の充実を図ります。
 - ・ 農研機構等の研究機関や大学・企業等の専門知識を有する外部講師を活用した研修会を開催します。
- (2) 推進体制の整備
 - ・ 施設園芸の環境制御技術の確立による収量・品質の向上を目的に設立された「長崎県環境制御技術普及推進協議会」とIoT、AI、ロボットなど先端技術を活用した作業の省力化、効率化等を目的に設立された「ながさきアグリイノベーション推進会議」の連携強化を図り、スマート農業の推進を図ります。

◆ 水田汎用化・畑地化と連動した「人・農地・産地プラン」の推進

- 本県では、令和2年3月現在、204地区において人・農地プランが策定され、担い手の育成と農地集積・集約化を進めています。しかしながら、集落で十分な話し合いができておらず、農業者から認知されていないこと、作付計画と連動しておらず、実効性が乏しいこと等が課題となっています。
- 国においては、人・農地プランの実質化を図るため、農地利用に関するアンケートや就農、後継者状況等の地図化、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成を推進しています。
- 本県においては、国の「人・農地プランの実質化」をさらに深化させ、水田汎用化・畑地化による水田営農の再構築を図るモデル地区を中心に、集落の話し合いを通じて、人・農地プランに作付計画を加えた「人・農地・産地プラン」を策定し、生産基盤整備、ゾーニング及び水田フル活用を実践することにより、担い手への農地集積・集約とともに水田への高収益品目への導入・産地化を推進します。

<人・農地・産地プランのイメージ>



I-2-① 水田をフル活用した水田農業の展開

現状と課題

【米・麦・大豆】

- 本県は、離島・半島や中山間など条件不利地域が多い中で、米生産は、平均単収455kg（全国528kg：令和元年産）、1等米比率16.9%（全国平均73.1%：平成30年産）と単収・品質とも低い状況であり、1戸当たり平均作付規模は62a（全国平均138a）と零細なため、労働費、農機具費など生産コストが高く、経営の一層の効率化が必要となっています。
- 登熟期の高温に強く、高品質・多収が期待できる高温耐性優良品種として、従来の「つや姫」、「にこまる」に加えて、平成30年産から「なつほのか」が導入され、令和元年産の高温耐性品種全体の栽培面積は3,051ha（本県水稲作付面積の27%）と、平成28年産に比べて532ha拡大しています。
- 県内の米流通は、生産量約5万トン（令和元年産）に対し、消費量は約7万トンであり、長崎県は米の移入県となっています。米需要が減少する中で、県民から愛される「県民米」としての認知度を高める取組により、米卸業者からの県産米への需要は高いものの供給が十分でなく、米卸業者からの需要を満たしていません。有利販売を続けていくためには、安定した生産体制を確保するとともに、県民米の認知度をさらに高め、消費者に選ばれる産地ブランド化を進めていく必要があります。
- 本県の麦は、水田経営を安定させる水田裏作の主要な土地利用型作物として振興を図っており、作付面積は、近年1,900ha前後で推移していますが、排水不良等により、単収は254kg（小麦：九州平均318kg：令和元年産）と低い水準にあるほか、ちゃんぽん用麦「長崎W2号（商標：長崎ちゃん麦）」や味噌原料用麦「長崎御島」が需要を満たしていないなど、生産拡大を図る必要があります。
- 本県の大豆は、米の転作作物として、県央、五島、壱岐地域を中心に産地化が進められてきましたが、播種の遅れや排水不良等に伴う生育期間中の生育不良により、単収は106kg（九州159kg：令和元年産）と低い水準にあります。

【水田のフル活用、園芸品目の導入】

- 米の需要量が年々減少する中で、本県の水田は、主食用米のほか、飼料作物、野菜及びWCS用稲を中心に利用されており、主食用米以外の水田利用率は、平成26年の37%から令和元年は44%に拡大しています。
- 水田農業の所得向上を図るためには、需要が伸びている加工・業務用野菜等の園芸品目の作付拡大が効果的ですが、担い手の不足やほ場の分散、ほ場の排水不良等により作付面積が伸び悩んでおり、地域での話し合いを通じて「人・農地・産地プラン」の策定を進め、栽培品目の選定や担い手の確保、農地の団地化（ゾーニング）、水田の汎用化・畑地化等の取組を推進する必要があります。
- 農業就業人口の減少と高齢化が進む中で、特に小規模な兼業農家が多い本県の水田農業を支え、水田フル活用を推進する担い手として、集落営農法人、経理の一元化を行う特定農業団体等の集落営農組織を育成する必要があります。

本県の集落営農法人・組織は107組織まで増加してきましたが、近年は高齢化等により新規設立が減少し横ばい傾向となり、経営面積の拡大も進んでいないことから、受益面積の拡大等の取組を進める必要があります。

施策の展開方向

1. 米の生産性向上を図るため、登熟期の高温に強く、高品質・多収が期待できる「なつほのか」「にこまる」などの高温耐性優良品種の導入を拡大するとともに、中山間地域にも対応したスマート農業技術の導入に向けた取組を推進します。
2. ニーズに対応した産地の育成や競争力の強化を図るため、良食味米の安定生産による米単価の維持向上、業務用米の産地育成、実需ニーズに即した麦品種の生産拡大に取り組みます。
3. 水田農業の所得向上を進めるため、担い手の明確化や農地の団地化等の将来像を定めた「人・農地・産地プラン」を策定し、水田の汎用化・畑地化による麦、大豆、園芸品目等の導入と生産安定を図り、水田フル活用を推進します。
4. 農作業受託組織からのステップアップや組織間連携、合併など地域の水田農業を効率的に担う集落営農法人・組織の育成を進めます。

● KPI

	現状	令和7年度	現況年度
水稻高温耐性品種（なつほのか、にこまる等）の導入面積 [水稻面積に占める高温耐性品種面積の比率(%)]	3,051ha [27%]	5,135ha [51%]	R1
重点推進地区における水田での園芸品目導入面積(ha)	86ha	326ha	R1
集落営農法人・組織の受益面積の拡大	1,835ha	2,700ha	H30

具体的振興方策

1 米・麦・大豆等の生産性向上とニーズに対応した産地の育成

- ・ 米の生産性向上対策として、登熟期の高温に強く、高品質・多収が期待できる「なつほのか」「にこまる」等の高温耐性優良品種について、栽培適地マップを活用して作付拡大を図ります。
- ・ 中山間地域や離島も含め、水田農業の省力化・効率化を図るためのスマート農業技術の開発・実証・普及に取り組みます。
- ・ 米の有利販売対策として、生産部会や研究会などの生産組織を中心に技術指導を徹底することで、良食味米を安定的に供給し、食味ランキングで「特A」を獲得できる産地を育成することで、消費者に選ばれる「県民米」の単価の維持向上を図ります。
- ・ ニーズに対応した業務用米産地の育成を図ります。
- ・ 麦については、ニーズの高いちゃんぽん用小麦や味噌用はだか麦等の作付を拡大するとともに、額縁明渠や暗渠排水の整備及び暗渠の適切な維持管理等の排水対策を徹底し、九州平均以上の単収を目指します。

- 大豆については、額縁明渠や暗渠の整備等の排水対策を徹底するとともに、遅播きによる生育不良を防ぐため、部分浅耕—工程播種技術や早播き・摘芯技術等の導入を推進し、九州平均以上の単収を目指します。

2 水田への園芸品目の導入等による水田フル活用と所得向上

- 水田農業の所得向上を進めるため、集落の農家の意向を確認し、農地の集積や団地化、水稻や園芸品目等のゾーニング、営農計画に沿った条件整備等の将来像を定めた「人・農地・産地プラン」を策定し、水田の汎用化・畑地化による麦、大豆、園芸品目等の導入と安定生産を図り、水田フル活用を推進します。
- 小規模な兼業農家が多い本県の水田農業を支え、水田フル活用を推進する担い手として、集落営農法人・組織を育成するため、農作業受託組織等からのステップアップによる新規設立を推進するとともに、経営規模を拡大するため、農地集積や近隣集落との組織間連携・合併を推進します。
- 集落を牽引するリーダー育成や集落営農法人・組織の後継者確保等を図るため、研修会等を開催し、次代を担う人材の育成・確保を推進します。
- 地域全体で所得向上を図るため、新規部門の導入や経営規模の拡大など経営発展に意欲がある組織の事業構想の策定や経営改善支援等を実施し、稼ぐ集落営農法人・組織の育成を推進します。

目指す経営モデル

営農類型	地域類型	経営規模	経営のポイント	労働力	経営全体(千円)		
					粗収益	経営費	農業所得
集落営農法人	平場地域水田	水稻 10ha 新規需要米 7ha 麦 20ha 大豆 10ha 露地野菜 10ha	土地利用型作物に園芸品目を取り入れた営農 ・基盤整備圃場 ・主食用米：高温耐性品種 ・新規需要米：WCS用稲 ・露地野菜：たまねぎ等	5人	109,674	60,891	48,783
集落営農組織	中山間地域水田	水稻 10ha 加工用米 2ha 新規需要米 7.5ha 施設野菜 0.5ha	土地利用型作物に園芸品目を取り入れた営農 ・基盤整備圃場 ・主食用米：高温耐性品種 ・加工用米：地場仕向け ・新規需要米：WCS用稲 ・施設野菜：アスパラガス ・ドローン防除機	3人	42,772	27,554	15,217

I-2-② チャレンジ園芸1000億の推進

現状と課題

- 園芸品目は、本県農業産出額1,499億円（平成30年）の53%、798億円（野菜・いも類518億円、果実149億円、花き75億円、工芸作物36億円、その他20億円）を占める本県の基幹作目であり、地域農業の担い手確保や農山村の活性化に大きく貢献しています。
- 令和7年度に園芸産出額を1,000億円とすることを目指し、県農業再生協議会が推進主体となり、市町単位で推進チーム、JA等の単位で園芸1億円産地づくり推進会議を設置し、JA部会等の単位で策定する産地計画の実現に向け取組を進めています。その結果、園芸産出額は、平成20年の760億円から平成30年には798億円に増加しています。
- 園芸品目は収益性が高い一方で、作業の機械化の遅れ、長い労働時間、高コスト等が課題となっています。作業の効率化・省力化、生産と品質の安定化等を平行して進める観点から、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要です。また、実需者のニーズに対応できる定時定量出荷ができる産地づくりも求められています。

【施設野菜】

- いちご、アスパラガス、トマト、きゅうり等が主な品目であり、いちご、アスパラガスについては、ほぼ県内全域で栽培が行われています。
- いちごは、本県の農業産出額の第5位（平成30年）を占め、「ゆめのか」「恋みのり」等の多収性品種や環境制御技術等の導入により、収量向上が図られていますが、収穫・出荷調製作業を中心に労働時間が長いこと、施設整備費が高騰していること、高齢化により作付面積が減少しています。
- アスパラガスは、軽量高単価であるため、安定した所得確保に有望な品目ですが、高齢化による生産者・栽培面積の減少、長期栽培による株の老齢化、病害虫被害の発生、土壌環境の劣化により、収量が伸び悩んでいます。

【露地野菜】

- 地域の特性を活かして産地が形成されており、特に冬から春の温暖な気候を利用して、ばれいしょ、にんじん、だいこん、レタス、ブロッコリーなどが栽培されています。
- ばれいしょは、本県の農業産出額の第6位（平成30年）の基幹品目ですが、販売価格が不安定であることや高齢化や労力不足に加え、省力化機械の導入が進んでいないことなどから作付面積は減少傾向にあります。今後は単価が高い4月出荷が可能でシストセンチュウ抵抗性を備えた品種の導入拡大が課題です。

- ブロッコリーは、消費量が伸びており、県内各地で作付面積が拡大しています。出荷時期や品質を平準化し、安定供給することが求められています。

【果樹】

- 温暖な気候と日照条件の良い傾斜地等を活かし、農業産出額（平成30年）の県内第3位のみかん、生産量全国1位のびわ等が栽培されています。
- 急傾斜地が多いため、農地の集積・集約と規模拡大が進んでおらず、さらに、農作業の機械化が遅れており、収穫出荷時期に労働が集中することに加え、生産者の高齢化と担い手不足により、栽培面積及び生産量の減少が加速化しています。
- みかんはシートマルチ栽培等による高品質果実生産を通じてブランド化が図られており、県別の販売単価で全国3位（令和元年産）となっていますが、県内の産地間で取組に格差があり、単価差が拡大しています。

【花き】

- 輪ぎくやカーネーションなどは、需要期（物日）に合わせて栽培し、計画出荷が行われていますが、それ以外の時期については、国内他産地との競合や輸入花きの入荷状況の影響により単価が不安定です。
- 産地の維持・拡大のため、雇用型経営など経営改善による経営拡大や環境制御技術等による生産量の増大が必要です。
- 県内1世帯当たり切り花年間購入金額が減少するなど花き需要が低迷する中で、花市場や花商組合と連携し、家庭に花がある生活など新たな消費の喚起に努める必要があります。

【茶、葉たばこ】

- 茶は、品評会で4年連続日本一を獲得するなど、高品質な茶生産が行われていますが、生産者の高齢化や後継者不足によって栽培面積が減少し、荒茶生産量の減少が懸念されています。また、県内の大半を占める個人所有の工場の製茶機械が老朽化しているものの、経営状況から更新が困難です。
- ペットボトル飲料の普及などライフスタイルの変化に伴って全国的なリーフ茶の需要減少による単価の低迷が続いています。また、首都圏等において、本県が茶産地であることが認知されていない現状にあります。
- 葉たばこは、生産者の高齢化による廃作や耕作面積の減少に伴い産地が縮小していることから、更なる軽労化を図るための省力化機械の導入が必要です。

施策の展開方向

1. 施設野菜では、優良品種や環境制御技術等の導入を積極的に進め生産性を向上させます。また、ハウス管理の自動化などによる作業の省力化や高機能な集出荷体制の整備を進めるとともに、遊休ハウスの活用促進などにより産地規模の維持拡大を進めます。
2. 露地野菜では、ほ場の排水対策や定植、収穫等の機械化を進めるとともに、市場や実需者等のニーズに対応した定時・定量・定質の出荷が可能となる産地体制を整備します。
3. 果樹では、機械作業に対応した園内道等の整備、優良品種や省力・整列樹形への改植、担い手の規模拡大、次世代への経営継承により生産基盤を強化するとともに、各産地の連携した品質向上への取組によりブランド力を強化します。
4. 花きでは、夜冷技術や環境制御技術などの導入を進めるとともに、単価の平準化に向けて相対取引の拡大等を図ります。茶では、製茶工場の集約・再編による茶業経営の協業化、高品質茶生産及びコスト縮減を進めます。
5. 農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積・集約化、農地の基盤整備を進めるとともに、受入団体等登録制度、農福連携及び農業サービス事業体の活用により新たな担い手、労力確保を進めます。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
いちごの環境制御技術の導入面積	27ha	82ha	H30
みかん単価県別順位全国1位 (10地域市場) (位)	3位	1位	R元
きくの環境制御技術の導入面積	12.8ha	79.5ha	H30
輸出に適応した茶栽培面積	32ha	50ha	R元

具体的振興方策

1【施設野菜】環境制御技術・優良品種等の導入による収量向上と安定生産

- ・ 炭酸ガス発生装置や自動換気装置等の環境制御技術の導入を広く進めることにより、単収向上を図ります。特に、いちごについては、コストを抑えた長崎型統合環境制御装置の改良・普及を進めます。
- ・ いちごについて、多収性品種「ゆめのか」、「恋みのり」等への転換を進めるほか、品種構成や作型分散による出荷の平準化やパッケージセンターの利用による出荷調製作業の軽減を図ります。
- ・ アスパラガスについては、高単収を確保するためハウスの新設や移設などによるほ場環境の改善や、ハウス内環境の見える化を進めることにより、施肥や灌水などの栽培管理の改善、昇温対策、病害虫対策を徹底させ、高単価の春芽の増収、夏芽の品質確保を図ります。

2【露地野菜】定時・定量・定質での安定供給体制の構築

- ・ 定植機や収穫機などの導入、ドローンを用いた防除等による作業の省力化に加え、ほ場管理システムの導入による管理作業の効率化、労力支援体制の構築により規模拡大を進めます。
- ・ ブロッコリー、ばれいしょ等について、生育予測システムを活用して収穫、選別作業の平準化を図り、定時・定量・定質での安定供給体制を整備します。
- ・ ばれいしょについては、早期肥大性がありシストセンチュウ抵抗性を備えた新品種「アイマサリ」の作付拡大により、4月の出荷量の拡大・他産地との差別化を図るとともに、選果施設を活用した農家労力の軽減とロットの確保等を進めます。
- ・ 本県の土地、気候等の条件に応じ、加工・業務用など実需者ニーズに対応できる産地づくりを進めます。

3【果樹】労働生産性の向上とブランド力の強化

- ・ 樹園地の集団化、省力樹形や整列樹形、機械作業体系の導入、平坦な水田の活用等により、労働生産性を高めるとともに、生産から出荷までのスマート農業技術の実証・普及を図ります。
- ・ 園地と経営の継承をセットで進めるなど、継承後、早期に経営を安定化させる取組を推進し、産地の維持・強化を図ります。

- みかんについて、品種構成の適正な目標面積を設定し、高糖度みかん「させば温州」等の優良品種への改植を推進し、シートマルチを軸とした指定園制度拡大によるブランド率向上を推進するとともに、冷温定湿貯蔵システムによる貯蔵みかんの出荷時期調整で有利販売を目指します。各産地が連携して品質向上に取り組むことで、県全体でブランド力を強化します。
- 気候変動等に対応した品種や栽培技術の開発・普及を推進します。また、びわにおいて、「なつたより」等の優良品種への改植を推進するとともに、寒害を回避する簡易ハウスの整備を推進します。
- 広域集出荷施設（共同選果）の強みを生かし、ロットを確保しながら、定時・定量・定質（高品質）の計画的な出荷を遵守し、市場の要請に的確に対応する出荷態勢を確立し、産地と市場との信頼関係を高めます。

4【花き・茶・葉たばこ】優良品種の育成・導入や環境制御技術などイノベーションによる収益性の向上

- 花きについて、夏場のヒートポンプを活用した夜冷技術や炭酸ガス施用技術等の環境制御技術の確立・普及を進めるとともに、キク定植機やAI技術を活用した選花機、かん水技術の開発による省力化の推進を図ります。また、単価の平準化に向けて相対取引等の取組を推進します。
- 茶について、産地の維持拡大に向けた製茶工場の再編・集約を推進します。また、品質向上対策として優良品種「さえみどり」等の新改植の推進による茶園の若返りを図るとともに、長崎玉緑茶のPRイベントの開催等ブランド化への取組を推進します。
- 葉たばこについて、作業の軽労化を推進するため、定植機の導入等を推進します。

5【品目共通】新たな担い手の確保と産地基盤の強化

- 受入団体等登録制度の活用により、農地情報や研修受入れ先の情報発信を行い、新規就農者を確保するとともに、新規栽培者の確保、集落営農組織等への作付を推進します。
- 担い手の経営規模拡大のため、農地中間管理事業を活用した優良農地の確保と担い手への農地集積を図り、農地の基盤整備や水田畑地化等により、作業の効率化を図ります。
- 農福連携及び農業サービス事業体（株式会社工又）の活用を含め雇用労力の確保を図ります。
- 栽培特性や品質が優れた県オリジナル品種の育成・普及を図ります。

目指す経営モデル

所得目標 600万円規模

営農類型	地域類型	経営規模	経営のポイント	労働力	経営全体(千円)		
					粗収益	経営費	農業所得
いちご 「ゆめの か」	平地、中 山間、離 島	30a (内訳) 株冷20a 普通10a	<ul style="list-style-type: none"> 品種「ゆめのか」 高設栽培 株冷処理による早期出荷 環境制御技術 	3.5人	25,654	17,235	8,419
アスパラ ガス	平地、中 山間、離 島	50a	<ul style="list-style-type: none"> UVカットフィルム、防虫ネット、フェロモントラップなど耕種的防除対策により、環境保全型農業に努める。 共同選果施設利用 	2人 臨時雇 用あり	17,486	12,383	5,103
ばれい しょ	平地、中 山間、離 島	780a (内訳) トンネル30a 早掘マルチ250a 春作マルチ250a 秋作250a	<ul style="list-style-type: none"> 機械化体系で省力化 共同選果施設利用 アイマサリ(早掘り)、ニシユタカ(春普通)、さんじゅう丸の利用で目標収量を早掘り3t/10a、春作3.4t/10a秋作2.5t/10a以上を目指す 	3人 臨時雇 用あり	35,018	29,707	5,311
ブロッコ リー	平地、中 山間、離 島	500a (内訳) 秋作200a 冬作200a 春作100a	<ul style="list-style-type: none"> 自家育苗、定植機使用 活着のための灌水を実施する 共同選果利用、氷詰め出荷 	3人	21,553	15,232	6,321
かんきつ 専業経営	本土	極早生温州 20a 早生温州 120a させほ温州 60a 普通温州 70a 中晩柑 30a 計 300a	<ul style="list-style-type: none"> 露地栽培 機械化(SS導入) 生産から出荷をデータ駆動でつなぐスマート農業 	家族経 営 2.5人 臨時雇 用あり	21,576	14,512	7,064
びわ 複合経営	本土	ハウスびわ 30a 簡易ハウス 10a (なつたより) 露地びわ 30a 露地びわ 30a (なつたより) 早生温州 60a 中晩柑 40a 計 200a	<ul style="list-style-type: none"> 施設化 びわを中心としたかんきつとの複合経営 雇用型 生産から出荷をデータ駆動でつなぐスマート農業 	家族経 営 2.5人 臨時雇 用あり	24,209	17,403	6,806
輪ぎく専 業	水田	施設面積60a	<ul style="list-style-type: none"> 加温は暖房機とヒートポンプを併用 省力機器として自走式防除機、灌水同時施肥システム等を導入 直差しや短莖多収栽培の導入 	3人	43,222	36,072	7,322

所得目標 1000万円規模

営農類型	地域類型	経営規模	経営のポイント	労働力	経営全体(千円)		
					粗収益	経営費	農業所得
いちご 「ゆめのか」	平地、中山間	50a (内訳) 夜冷10a 株冷20a 普通20a	<ul style="list-style-type: none"> 品種「ゆめのか」 高設栽培 夜冷、株冷処理による早期出荷 環境制御技術 常時雇用あり(1名) 	3.5人	41,742	31,434	10,308
ブロッコリー	平地、中山間、離島	800a (内訳) 秋作300a 冬作300a 春作200a	<ul style="list-style-type: none"> 自家育苗、定植機使用 活着のための灌水を実施する 共同選果利用、氷詰め出荷 常時雇用あり 	3人	34,565	25,301	9,265
かんきつ 大規模 経営	本土	極早生温州 50a 早生温州 200a させぼ温州 100a 普通温州 100a 中晩柑 50a 計 500a	<ul style="list-style-type: none"> 露地栽培 機械化(SS導入) 雇用型 生産から出荷をデータ駆動でつなぐスマート農業 	家族経営3人 臨時雇用あり	35,650	24,693	10,957
カーネーション ガーベラ	水田	施設面積80a	<ul style="list-style-type: none"> カーネーション周年栽培は低コスト対応性ハウス(屋根型)、ガーベラは同ハウス(アーチ型)。暖房機とヒートポンプの併用 ガーベラは3年据え置き栽培 	3人	58,760	48,262	10,498

I-2-③ チャレンジ畜産600億の推進

現状と課題

- 畜産は、本県農業産出額1,499億円（平成30年度）の37%、562億円（肉用牛259億円、乳用牛62億円、豚120億円、鶏119億円、その他の畜産物2億円）を占める本県の基幹作目であり、飼料・食肉加工・流通分野など、関連産業の裾野が広く、地域の雇用の確保にも貢献しています。
- これまで畜産クラスター計画に基づき、新規就農や規模拡大のための飼育管理施設の整備、キャトルステーションやコントラクター、ヘルパー組織などの支援体制の整備、育種改良や家畜導入事業の実施、生産性向上に向けた肉用牛の分娩間隔短縮や養豚ベンチマーキングの推進等、生産基盤の強化、生産性の向上対策に取り組んできました。
- これらの取組により、1戸あたりの飼育規模が着実に増加するとともに、肉用牛の分娩間隔が395日と全国第2位（平成30年度）、母豚1頭当たりの肉豚出荷頭数は21.5頭（平成30年度）まで増加しています。また、畜産産出額については、平成20年の462億円と比較し、平成30年は562億円と、10年間で100億円増加しています。
- 一方、農家の高齢化や後継者不足により、飼養戸数は減少しており、今後、生産基盤の弱体化が懸念されます。また、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定の発効により、国際化が更に進展するとともに、規模拡大に伴う家畜排せつ物の適正処理・利用、口蹄疫、鳥インフルエンザ、CSF（豚熱）、ASF（アフリカ豚熱）等の家畜伝染病への対応も課題となっています。

【品目別の課題】

- 肉用牛においては、引き続き規模拡大やキャトルステーション等の整備、優良な種雄牛の造成と県種雄牛産子による雌牛群の整備、ICT等を活用した分娩間隔の短縮による生産性向上、肥育経営における資金繰り対策や収益性向上に向けた経営体質の強化、地域内一貫生産体制の取り組みによる高品質長崎和牛生産の好循環の流れを強固にしていく必要があります。
- 酪農においては、高齢化や担い手不足を背景に、飼養戸数、頭数が減少しており、生産基盤の再構築が必要です。また、搾乳牛1頭当たりの生乳生産量が他県より低いことから、更なる生産性の向上を図る必要があります。
- 養豚、養鶏においては、施設老朽化や畜産環境問題への対応、飼料費を含む物財費や労働費の生産コスト上昇、鳥インフルエンザ、豚熱（CSF）やアフリカ豚熱（ASF）等の家畜伝染性疾患対策への対応が求められています。

施策の展開方向

1. 畜産クラスター計画等に基づき、産地が一体となった新規就農者をはじめとした担い手の確保、規模拡大のための畜舎整備と低コスト化、遊休施設の有効活用や後継者不在農家の円滑な経営継承、キャトルステーション（CS）やヘルパー組織等による労力支援体制の構築による、次世代に継承できる生産基盤の強化を図ります。
2. 畜産経営における所得向上を目指し、ICT等を活用した分娩間隔の短縮や事故率の低減、放牧の推進、ロボット技術導入による省力化など、日本一の生産性向上を目指します。また、家畜伝染病の発生防止の徹底を図るとともに、地域環境に配慮した畜産経営を推進します。
3. 長崎和牛や対馬地鶏など、本県独自の畜産物の高品質化を図り、ブランド力を強化するとともに、安全安心な県産畜産物の理解醸成と販売促進を図ります。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
繁殖牛の分娩間隔の短縮	395日	380日	H30年度
肥育牛（肉専用種）の枝肉重量の増加	504kg	530kg	H30年度
経産牛1頭当り生乳生産量	7,970kg	9,100kg	H30年度
母豚1頭あたり年間肉豚出荷頭数	21.5頭	24.0頭	H30年度

具体的振興方策

1 畜産クラスター計画等に基づく次世代に継承できる生産基盤の強化

【各家畜共通】

- 畜産クラスター計画等に基づき、各種事業を活用した畜舎や機器等の施設整備や高品質な家畜の導入により、産地の維持・拡大を推進します。
- 産地が一体となった新規就農者等の技術習得支援のための研修制度の充実、空き畜舎のマッチングによる経営継承を図る等、新たな担い手の育成を推進します。
- キャトルステーション（CS）、キャトルブリーディングステーション（CBS）、乳牛育成預託施設やTMRセンター等による飼養管理の外部化、効率化を推進します。
- 酪農・肉用牛ヘルパー組織や粗飼料生産コントラクター等の労力支援組織の育成、再編・強化を図るとともに、農協出資法人や集落ぐるみでの放牧等、多様な畜産経営による生産基盤の強化を推進します。

【肉用牛】

- ・ 優秀な県有種雄牛の産子による繁殖牛群の産地体制の構築と受精卵移植を活用した育種の効率化と高品質な子牛生産体制の整備を推進します。
- ・ もと牛価格の変動に左右されない繁殖肥育一貫生産の推進と、繁殖・肥育農家の相互情報交換による地域内一貫生産を推進します。

【酪農】

- ・ 性選別精液や受精卵移植を活用し、地域内で効率的に高能力な後継牛の確保を推進します。
- ・ バーンミーティングによる飼育管理技術の向上を図るとともに、事故率の低減や供用期間の延長によるコスト縮減を推進します。

【養豚】

- ・ 多産系母豚の導入を推進するとともに、養豚ベンチマーキング活用による生産課題の見える化を図り、更なる生産性向上を推進します。

【養鶏】

- ・ 環境制御されたウインドレス鶏舎等で省力的で効率的な鶏卵、鶏肉の生産を進めるとともに環境に配慮した畜産環境保全を推進します。

2 ICTを活用したスマート畜産等によるコスト縮減と生産性向上

【各家畜共通】

- ・ 経営コンサルタント等の専門家による経営状況の把握に加え、ICTやクラウド情報を活用した家畜の生産・経営管理システムの導入による経営の見える化を推進します。
- ・ 建築コストの上昇が進む中、建築基準法の畜舎における規制見直しに対応した畜舎建設コストの低減を推進し、競争力を強化します。
- ・ 家畜排せつ物法の遵守指導を図るとともに、家畜排せつ物処理施設の適正管理及び堆肥の広域流通に向けた取組を推進します。
- ・ 飼養衛生管理基準の遵守・徹底とともに、ワクチネーションプログラムの推進等により家畜伝染病等の疾病の発生予防の徹底を図ります。
- ・ エコフィードや家畜排泄物のエネルギー利用など、未利用資源の活用を推進します

【肉用牛、酪農】

- ・ ICT機器、センサーを活用した発情発見、分娩事故防止、長期不受胎牛の計画的更新を行い、繁殖牛及び乳用牛の分娩間隔の短縮、事故率の低減を推進します。
- ・ 哺乳ロボットや自動給餌、餌寄せロボット等のスマート機器を活用した省力的な飼養管理を推進します。
- ・ 耕作放棄地や水田における、ICT機器を活用した省力的な放牧を推進します。

【酪農】

- ・ 省力化や生産性向上につながる搾乳ロボット、クーリングパットを完備した畜舎環境制御技術等のスマート畜産を推進します。 **62**

【養豚、養鶏】

- ICT機器や各種センサーにより温度や飼料、飲水量、ガス濃度などの環境情報や、Webカメラによる家畜行動データをAI等で分析するスマート畜産技術を活用した家畜の飼育管理の最適化・省力化を推進します。

3 畜産物の高品質化によるブランド力強化と販売の促進

- ゲノミック評価や受精卵移植技術等を活用した種雄牛の造成や繁殖雌牛群の整備を進め、「長崎和牛」の特徴である脂肪の質や蓄積脂肪の形状等の特徴を活かした肉用牛改良を推進します。
- 長崎型新肥育技術と子牛育成技術による長崎和牛ブランドの強化を図るとともにオレイン酸等の牛肉の美味しさに着目した牛肉の生産販売を推進します。
- 本県独自の対馬地鶏や、地域特産の飼料原料を活用した特徴ある生乳、豚肉、鶏卵・鶏肉の生産拡大を図ります。
- 畜産物の新たな販路拡大のため、長崎和牛を始め鶏卵等の輸出を含めた流通拡大の推進を図ります。

目指す経営モデル

所得目標600万円規模

営農類型	地域類型	経営規模	経営のポイント	労働力	経営全体(千円)		
					粗収益	経営費	農業所得
肉用牛 繁殖経営	全域	繁殖雌牛 35頭	5ヶ月間放牧 自然哺乳育成 分娩監視装置	家族経営 2人	19,646	12,940	6,705
肉用牛 肥育経営	全域	肥育牛 200頭	前期粗飼料多給方式 増体重視型 自動給餌機	家族経営 2人	155,902	155,087	5,715
酪農	中山間	経産牛50頭 つなぎ牛舎	キャリロボ付きパイプ ライン使用 TMRの給与 牛群検定の実施と活用 E T和牛子牛生産の導入 (受精卵移植) 性選別精液の利用 後継牛は、自家育成	2人 ヘルパー利 用	59,299	53,080	6,220
肉用鶏	平地 中山間	60,000羽	自動給餌、LED照明、ラ イフカメラ、出荷作業委託、 消毒ゲート設置	2人	153,167	145,923	7,244

所得目標1000万円規模

営農類型	地域類型	経営規模	経営のポイント	労働力	経営全体(千円)		
					粗収益	経営費	農業所得
肉用牛 繁殖専業	全域	繁殖雌牛 80頭	2ヶ月間放牧 超早期母子分離技術 発情発見装置 分娩監視装置	法人経営 3人	45,867	31,957	13,910
肉用牛 肥育専業	全域	肥育牛 300頭	前期粗飼料多給方式 増体重視型 自動給餌機	法人経営 3人	233,853	223,344	10,509
肉用牛 一貫専業	全域	繁殖 50頭 肥育 70頭	5ヶ月間放牧 超早期母子分離技術 発情発見装置 分娩監視装置	法人経営 3人	49,242	36,914	12,939
酪農	中山間	経産牛 120頭 フリーストール牛 舎	搾乳ロボット導入 TMRの給与 牛群検定の実施と活用 ET和牛子牛生産の導入 (受精卵移植) 性選別精液の利用 後継牛は、自家育成	3.5人 (雇用1 人)	142,056	125,638	16,418
養豚一貫 専業	平地 中山間	母豚 200頭	母豚1頭当たり出荷頭数 24.0頭 オールインオールアウト、 ベンチマーキングの実施	3人 (雇用2 人)	164,551	155,352	9,971
採卵鶏	平地 中山間	80,000羽	低床ウインドレス、ケージ 飼育、クーリングパッドシ ステム、自動給餌、自動集 卵	4人 (雇用2 人)	298,272	281,995	10,590
肉用鶏	平地 中山間	170,000 羽	ウインドレス、LED照明、 ライブカメラ、出荷作業委 託、消毒ゲート設置	3人 (雇用2 人)	463,232	440,541	22,691

現状と課題

【木材生産】

- 本県のスギ・ヒノキの木材生産量は、搬出間伐を中心に平成22年の55千m³から令和元年の168千m³へと10年間で3.1倍と大幅に増加していますが、更なる生産拡大を目指し、今後も森林経営計画の策定と計画的な搬出間伐を推進する必要があります。

- 戦後に造林された人工林が本格的な利用期を迎えていることから、充実した森林資源を適切に循環利用することが課題となっています。今後、主伐・再造林を促進しなければ、将来森林の高齢化と若年林の極端な減少につながり、このままでは次世代に豊かな森林資源を引き継ぐことが困難となることが予想されます。

持続的に利用できる森林資源を枯渇させないためにも、主伐後の適切な再造林の実施、伐採から造林までをセットで行う一貫作業システムの導入など低コスト林業を進める必要があります。

【林業の担い手の確保】

- 森林整備の担い手である林業専門作業員は平成26年の340人から令和元年までに350名へと増加しています。充実した森林資源を適切に循環活用していくためにも、担い手を確保していく必要があります。
- 搬出間伐の労働生産性は3.5m³/人日と全国平均4.2m³/人日に比べ低い状況にあり、各事業体での生産性を把握し、向上を計っていく必要があります。
- 令和元年の林業専門作業員の平均年収は350万円と低く、人材を確保していくため年収の向上が必要です。また、事業体が目指すべき木材生産量5,000m³/年を達成している県内の事業体は令和元年度で6者となっています。

【木材生産性向上の取組】

- 木材生産の基盤となる作業路網の整備は、5ヵ年平均で約300km/年の延長を順調に開設しています。更なる生産性の向上を図るためにも、木材搬出の基幹道となる林業専用道を市町と連携して計画的に開設していく必要があります。
- 高性能林業機械導入の所有台数については、ここ5年間で約1.5倍と増加（平成26年61台→平成30年92台）していますが、更新時期を迎える機械が増えてくることから、所有台数の維持やリース事業の効率的な活用を推進していく必要があります。

【しいたけ生産】

- 原木（対馬）しいたけは、生産者の高齢化が著しく、規模の縮小や生産性が低下しています。また、新規参入者については収益性が低く定着しない状況にあります。そのため、収益性の高い生産・販売体制を構築し、生産者を確保する必要があります。
- 菌床しいたけは、産地間での競争が激しく、近年、価格が低下しています。経営の健全化を図るため、生産コストを抑える必要があります。

施策の展開方向

1. 林業専門作業員の年収520万円の実現に向け、労働生産性の向上（5.7m³/人・日）に取り組みます。
2. 森林所有者に対して集約施業による効率的な森林整備を提案するとともに、主伐にも取り組み、県産木材の安定供給を推進します。また、生産性・収益性の高い作業システムの検証及び作業の低コスト・省力化を検討します。
3. 労働生産性の向上により事業量を拡大するとともに、木材の生産性を向上することで林業専門作業員の所得向上につなげ、林業専門作業員を確保し、更なる民間の参入を図ります。
4. 計画的な路網整備と高性能林業機械の導入を支援し、搬出間伐の低コスト化を図ります。
5. 原木（対馬）しいたけについては、協業体や核となる生産者を中心とした生産規模・販路の拡大と兼業も含めた新規参入者の育成により生産量の増加を目指します。また、高品質な商品づくりのため、生産技術の向上を支援します。
6. 菌床しいたけについては、生産性向上のための取組を支援します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
木材生産量	144 (千m ³)	200 (千m ³)	H30年

具体的振興方策

1 搬出間伐及び主伐・再造林による持続可能な木材生産

【搬出間伐の推進】

- ・ 森林経営計画及び産地計画の策定を促進し、計画的な搬出間伐を推進します。
- ・ 路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた効率的な作業システムの導入を推進し、木材生産性の向上を図ります。
- ・ 公有林等を核とした大ロットでの長期受委託契約に取り組み、生産量の安定化を図ります。

【主伐・再造林の実施】

- ・ 施業履歴、路網、林齢等を考慮して主伐適地エリアを設定し、林業事業体及び市町の意向を踏まえた年度毎の整備計画を策定します。また、策定した整備計画の実行に向け、関係者との協議を進めます。
- ・ 主伐後の再造林については、コンテナ苗の利用や補助事業を活用し主伐から再造林までの作業を一貫して行うことにより、コストの縮減を図ります。

2 産地計画の策定と実行

- 作業班ごとに森林整備の事業量を見える化し、生産性向上や事業量拡大に向けた取組及び実施体制を具体的に記載した産地計画の策定を推進します。
- 計画実現のために新規雇用の確保や労働環境の改善、高性能林業機械を活用した作業システムの導入など、適切な支援を実施します。

3 計画的な路網整備、高性能林業機械の活用促進

- 幹線となる林業専用道等については、森林所有者及び林業事業体の意向を踏まえた路線計画を策定し、低コストで丈夫な道づくりを推進します。
- 高性能林業機械については、リース事業の活用も進めながら地域に合った作業システムを構築・導入し、効率的な機械活用による施業を推進します。

4 しいたけの生産振興

【原木（対馬）しいたけ】

- 生産については、地球温暖化に対応した種菌や病害虫等の対策を普及し、品質と生産性の向上を図ります。
- 兼業による生産モデルの確立と県や市のUターン事業と連携した新規参入を確保します。また、担い手育成研修を実施し、新規就業者の定着を図ります。
- 規模拡大と新規参入しやすい環境づくりのために、安定的な原木供給体制の構築に取り組みます。
- 対馬しいたけブランドの確立を目指し、高品質の商品生産に対する技術向上を支援します。
- 販路については、市況の影響を受けにくい直販取引の割合を高めます。

【菌床しいたけ】

- 生産コスト低減のため、生産性の高い施設の導入を支援します。

目指す経営モデル

営農類型	地域類型	経営規模	経営のポイント	労働力	経営全体(千円)		
					粗収益	経営費	農業所得
しいたけ	離島	ほだ木本数 30,000本	・ほだ場の環境管理	家族経営 2人	5,730	2,070	3,660

I-2-⑤ 産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

現状と課題

農業所得600万円以上の農林業経営の育成や産地計画の達成に向けて、本県オリジナル品種の育成や、主要品目の単収向上・品質向上・コスト低減技術の開発、環境保全型農業の確立、機能性等を活用した加工技術開発に取り組んできました。

今後は、担い手の高齢化・減少の加速化とともに、地球温暖化等気候変動に対応し、さらなる労働生産性の向上を図る必要があります。

また、集落機能が低下し、維持が困難になりつつある中山間地域等の集落維持対策が必要です。

施策の展開方向

1. これまで以上に産学官の連携を強化し、“Society5.0”時代に対応した革新的な生産技術等の開発・実証および速やかな普及に取り組めます。
2. 省力化、軽労化、規模拡大、単収・単価向上、コスト縮減、生産の安定化等、農林産物の生産性・品質を飛躍的に向上させるスマート農林業技術の開発や、ゲノム情報を活用した効率的な品種育成に取り組めます。
3. 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくりを支援するため、中山間地域や離島地域で一定の所得確保が可能な営農体系の確立や暮らしを守るための技術開発・支援等に取り組めます。

具体的振興方策

1 地球温暖化に対応した品種の育成や安定生産技術、病害虫管理技術の開発

- 気候変動や自然災害に強く、食料の供給と農業所得の安定化に寄与する品種、生産技術、病害虫管理技術を開発します。
- メッシュ農業気象データ等を活用し、高精度な生育予測や病害虫発生予測技術、安定的に高品質・高収量を確保できる生産技術などを開発します。

2 スマート農林業等生産性や品質を向上させる生産技術の開発およびオリジナル品種の育成

- 露地作物において、ドローンやロボット技術、画像解析技術、生育予測技術等を活用した超省力・大規模営農や、高品質・高収量等を可能とするスマート農業技術を開発します。
- 施設園芸の環境制御技術とAI・IoT・画像解析技術等を活用した、生産性や品質を大幅に向上させる技術を開発します。
- 他県産に優位性を持ち、農業所得向上を実現する本県オリジナル品種を育成するとともに、DNAマーカーの開発・活用など、ゲノム情報を利用して効率的に品種を育成します。
- 長崎和牛の生産性向上と高品質化につながる受精卵移植技術や飼養管理技術等を開発します。また、養鶏および養豚における収益性向上につながる飼養管理技術、疾病予防技術ならびに畜産環境保全技術等を開発します。
- ドローン測量等を活用し、高精度・効率的な森林情報解析や山地防災に関する技術支援を行います。

3 機能性等に着目した高付加価値商品の開発や素材となる農作物の育種技術、栽培技術の開発

- 機能性等に着目した高付加価値商品の商品化に向け、食品加工センター（仮称）、大学、民間企業等と連携し、その素材に適した農作物の特性を把握するとともに安定生産技術を開発します。

4 中山間・離島に対応した営農体系の確立および環境保全型農業技術の開発

- 地域特性等を把握し、少量多品目経営や兼業経営に対応した新規品目導入の営農モデルや集落営農の経営モデル等を検討します。
- 未利用資源等を利用した肥培管理や、天敵等を利用した病害虫管理など環境保全型農業技術を開発します。
- 低コストや省力化を実現する育林技術を開発・実証します。

I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

産地の維持・拡大に必要な環境づくりとして、生産基盤の整備や農地の利用調整等により担い手の経営規模拡大を図るとともに、食品事業者との連携や農林産物の輸出拡大など加工・流通・販売対策を強化します。

●KPI	現状	令和7年度	現状年度
担い手の農地利用集積面積	19,448ha	21,600ha	H30
農産物・木材の輸出額	771百万円	1,265百万円	H30

I-3-① 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

現状と課題

- 農業就業人口の減少と高齢化が進展する中で、産地を維持拡大していくためには、生産基盤の整備を加速させ、担い手への農地集積・集約化により経営規模拡大と生産性向上を図ること、さらに高収益作物の導入により農業所得の向上を図る必要があります。
- このため、集落の話し合いにより、産地や集落の将来像を示す「人・農地・産地プラン」を策定し、その実現に向け、農地中間管理機構を活用した農地の流動・集約化、利用可能な荒廃農地の再生、水田の汎用化・畑地化等を推進することが重要です。
- 林業では、輸入材や県外産地材との価格競争の中、より良い品質で安定的な木材の供給が望まれています。生産基盤となる路網整備と高性能林業機械の活用によるコスト縮減を更に推進していく必要があります。

施策の展開方向

1. 「人・農地・産地プラン」の実現に向け、担い手への農地集積・集約化とともに、農地の基盤整備、水田の汎用化・畑地化等を図ります。
2. 農地中間管理事業を活用した農地の効率的利用を進めるため、基盤整備事業との連携、各種組織への働きかけ、後継者不在の農地の継承等を進めます。
3. 農業委員や農地利用最適化推進員の農地状況の把握や集落の共同活動等により、荒廃農地の発生防止を図るとともに、利用可能な荒廃農地の再生利用を進めます。
4. 生産性向上や担い手の経営規模拡大、高収益作物の導入拡大等に向け、水田の基盤整備を推進します。
5. 生産性・収益性の向上に向け、畑地・樹園地の基盤整備及びかんがい施設整備を推進します。
6. 森林経営計画や産地計画に基づき林業施業の集約化を図るとともに、生産性向上に資する計画的な路網整備や高性能林業機械の導入を推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
荒廃農地解消面積	2,075ha	1,900ha	H27～R元 累計
水田の整備済面積	12,433ha (58.0%)	12,559ha (59.3%)	R元 ※ ○ は整備率
畑地の整備済面積	5,093ha (26.7%)	5,665ha (29.7%)	R元 ※ ○ は整備率
人工林内路網密度	77m/ha	100m/ha	H29

具体的振興方策

1 「人・農地・産地プラン」の策定と着実な推進

- 集落の話し合いを通じて、人・農地プランを作付計画に関連させた「人・農地・産地プラン」の策定を進めます。
- その実現に向けて、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化、農地の基盤整備や水田の汎用化・畑地化、集落営農の組織化・法人化などを推進するとともに、園芸施設団地等のゾーニングにより水田フル活用を実践します
- 「人・農地・産地プラン」の実践に当たっては、中心経営体に対して各種支援策を進めるとともに、産地計画等の各種振興計画と連携して推進します。

2 農地の効率的利用に向けた農地中間管理事業の推進

- 農地中間管理機構を活用して、農地の集積・集約化を行う際には、農地の基盤整備事業と連携し、区画拡大等により、農業経営の効率化を図ります。
- 農地中間管理事業の更なる活用に向け、土地改良区、集落営農組織、中山間地域等直接支払交付対象組織、多面的機能支払交付対象組織、産地部会等に対する働きかけを強化します。
- 担い手が不足する地域においては、農地中間管理機構等の活用を促し、離農者や後継者不在農家の農地や施設等について、受入団体等登録制度などを活用し、新規就農者や法人等に円滑に継承する取組を進めます。

3 荒廃農地の発生防止と再生の取組強化

- 農業委員や農地利用最適化推進員による農地状況の把握や最適化に向けた活動を推進し、農地中間管理事業や多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金を活用した地域・集落の共同活動等により、荒廃農地の発生防止の取組を強化します。
- 再生可能な荒廃農地について、農地中間管理機構等を活用して担い手に集積を図るとともに、簡易な基盤整備事業の活用等により荒廃農地の再生利用の取組を強化します。
- また、所有者不明農地についても市町や農業委員会と連携し、農地関係法の改正による新たな制度を利用し、担い手に対する農地集積・集約化を図ります。

4 水田の基盤整備の推進

- 中山間地域や離島の多い本県の地理的特性を踏まえつつ、大型機械やスマート農業の導入等により生産性の向上や担い手の経営規模拡大を図るために必要となる水田の基盤整備を推進するとともに、過去に整備された地域の再整備を推進します。
- 収益性の高い安定した農業経営を目指し、裏作・転作の取組拡大や高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水施設や客土・暗渠排水等の整備等による水田の汎用化・畑地化を推進します。
- 農地中間管理機構と連携し、地域の実情に応じた条件整備を実施することにより、担い手への農地の集積・集約化を加速化します。

5 畑地の基盤整備及びかんがい施設整備の推進

- 大型機械の導入等による生産性の向上や担い手の経営規模拡大を図るために必要となる畑地の基盤整備を推進します。中山間地域等の地形条件が厳しい地域においては、緩傾斜区画、等高線区画など、条件に応じた弾力的な整備を推進します。
- 農作物の生産性や品質の向上、高収益作物の導入など、収益性の高い農業経営の確立に向け、かんがい施設の整備を推進します。
- 樹園地においても、農地中間管理機構と連携し、園地の流動化を図るとともに、基盤整備と併せてかんがい施設の整備を推進します。

6 林業施業の集約化による計画的な路網整備、高性能林業機械の活用促進

- 小規模分散した個人有林の集約化を図るための森林経営計画、計画的な事業量や生産性の向上を図るための産地計画に基づき、間伐材の搬出・運搬ロットの拡大を図り、採算性を高めます。
- 幹線となる林業専用道等について、森林所有者及び林業事業体の意向を踏まえた路線計画を策定し、低コストで丈夫な道づくりを推進します。
- 林業専用道等の支線となる森林作業道について、効率的な路網となるよう配置し、繰り返し使える道づくりを進めます。
- 高性能林業機械の導入については、計画的な事業量を確保し、稼働率を高めるとともに、リース事業の活用も進め、地域に合った作業システムを確立し、効率的な施業を推進します。

I-3-② 本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

現状と課題

【国内の需要開拓】

- 長崎県農産物は、首都圏、関西、中国地区の卸売会社と連携し、地域中核量販店における「長崎フェア」の開催等により理解が深まり、地域中核量販店における園芸品目の取扱量は120%（R元/H26）と増加してきました。引き続き連携を強化し、本県農産物の販売シェアの拡大を図るため、販売対策に取り組むとともに、流通コストが増加傾向の中、近距離での新たな販路拡大が必要となっています。
- 長崎和牛は、キャンペーンやテレビCM、バイヤー向けの産地説明会等により、安定的な取引につながっているものの、県外での認知度はまだ35.9%（R元）と低いことから、更なる認知度向上に向けた販売促進活動が必要です。
- 県内における県産農産物の認識はまだ十分でなく、県民だけでなく県外、海外からの観光客等にも向けて県産農産物をPRしていく必要があります。また、県内の生鮮食料品の安定的な供給を図っていく必要があります。
- 木材は、協定販売が増加しており（H22年：4.9千m³→H30年：48.3千m³）、今後も、より有利な協定販売を推進していくとともに、川上から川下までの事業者間で需給情報を共有する必要があります。
- 県産木材の生産量が増加していく中、木材の需要を喚起するため、これまでの住宅建築や公共建築物等における県産木材の利用促進に加え、民間の事務所や店舗などの非住宅分野においても木造化・木質化の取組を推進する必要があります。

【輸出拡大】

- 農産物の輸出は、商談会や海外バイヤー等との連携により拡大が進み、平成30年度の輸出額は428百万円（H28年比で299%）となっています。国内需要は少子高齢化、人口減少に伴い縮小傾向にある中で、TPP等グローバル化の進展、東アジアなど新興国の経済発展に対応して輸出の取組を推進することが重要です。
- 韓国・中国への木材輸出は、平成26年をピークに一度落ち込みましたが、回復基調にあります（H26年：20.8千m³→H30年：20.1千m³）。輸出額を拡大していくためには、相手国の需要を的確に把握し、丸太での輸出に加え、付加価値の高い製材品の輸出を進めていく必要があります。

施策の展開方向

1. 国内の需要開拓に向けて、県産農産物については、地域中核量販店との関係強化とともに、実需者・市場ニーズの産地へのフィードバック、品質保証の取組等により、新たな販路の拡大・ブランド化を進めます。

県産木材については、規格・品質に応じた有利販売等の体制整備とともに、公共建築物をはじめとする非住宅等建築物における県産木材の利用を促進します。

2. 輸出拡大に向けて、県産農産物については、新たな取引先の開拓や輸出する事業者の増加に取り組むとともに、輸出規制に対応し、海外の消費者やバイヤーに選ばれる産地づくりを推進します。

また、県産木材については国内マーケットの縮小が懸念される中、用途の拡大や新しいマーケットを開拓し販路を広げ、安定的な輸出を推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
地域中核量販店における県産園芸品目の取扱量の増加（関西、九州）	100%	110%	R元

具体的振興方策

1 県内外で選ばれる産地づくりと県産農産物のブランド力の向上

- 県、農業団体、主要消費地の地域中核量販店等が一体となった県産農産物のPR等の販売対策を継続し、特に九州地域内での販売強化に向けて新たな地域量販店との連携構築に取り組みます。また、実需者や市場ニーズの産地へのフィードバックや県のオリジナル品種の活用等により、産地ブランド力の向上を図ります。
- 長崎和牛銘柄推進協議会の販売促進活動により、「長崎和牛」の販路拡大、ブランド化に取り組みます。
- 外食産業、観光業、量販店や市場の卸等の関係機関とも連携し、県産農畜産物の露出を高めることで、県内消費者の愛着を深め、消費拡大を図ります。また、新幹線の開業や特定複合観光施設（IR）の誘致に伴い、新たに来県する観光客等へ県産農畜産物のPRを図ります。
- 県民に生鮮食料品等を安定的に供給するため、市場施設の機能高度化を図ります。

2 木材の規格・品質に応じた有利販売と非住宅等建築物の木造・木質化の推進

- 木材サプライチェーンマネジメント（SCM）支援システムを活用し、事業者マッチングの促進と需給情報等の共有による木材流通全体の最適化（需要予測の精度向上、生産・輸送にかかる時間の削減、在庫の最適化）を図ります。
- 県内外の製材工場等との協定販売を拡大し、価格の安定化を図るとともに有利販売を推進します。また、バイオマス発電用の燃料、製紙用チップとしての利用などのバイオマス利用（CD材）の活用を進め、県産木材の流通拡大を図ります。
- これまで木材が利用されてこなかった非住宅等建築物について、木造・木質化に関する補助事業の情報提供や設計に関するアドバイス等を行います。
また、県産木材の良さを広くPRするため、教育施設や広く県民に利用される民間施設の県産木材による内装木質化を支援します。
- 国連が掲げるSDGsを原動力に、ESG投資を呼び込んで中高層ビルの木造化を推進するため、木造化等の取組を機関投資家等に見える化します。

3 農産物の輸出拡大に向けた取組の強化と新規輸出国・品目の開拓

- 産地と輸出業者、海外小売業者と連携した「長崎フェア」の開催、海外での商談会出展や料理講習会の開催、バイヤー招へい等により、長崎和牛等の継続的な輸出及び取引拡大を推進します。
- 水産物等他品目や九州の他県等とも連携し、ジャパンブランドとして海外でのフェアに参加し、県産農産物のPRを行います。
- 長崎県農産物輸出協議会を中心とした県内生産者、企業の輸出意欲の醸成とともに、輸出先国の規制に対応し、海外の消費者やバイヤーに選ばれる産地づくり、輸出向け施設整備の推進等、相手国のニーズに対応した産地体制の整備に取り組みます。
- JETRO等と連携し、輸出先国・地域の市場規模や、食の志向等を踏まえた輸出可能性を分析し、新たな取引先の開拓、品目の拡大に取り組みます。

4 木材の輸出拡大に向けたロットの拡大と新規輸出国・品目の開拓

- 現在、県産木材を輸出している中国、韓国において、商社や相手国製材工場に対し、計画的、安定的な輸出を行うことで、輸出量拡大、価格の安定を図ります。また、本県だけでは短期間で需要に応えるロットの確保が困難であるため、九州北部3県等との連携による安定的な輸出体制を構築します。
- 効率的な製材により製材コストを抑え、相手国の需要に応じた付加価値の高い製材品、加工製品の輸出を促進します。

現状と課題

【農産物の加工】

- 本県の農産物には、いちご、みかん等、全国的に知名度の高い品目がある一方で、それを使った農産加工品が少ないことから、農業者等の所得向上に向け、付加価値の高い加工食品につなげる取組が重要です。
- 長崎四季畑認証商品数は令和元年度時点で114商品、販売額は687百万円と増加していますが、県内認知度は35%程度とまだ低く、販売額が伸び悩む商品もあることから、さらなる商品力向上や販路拡大等の取組強化が必要です。
- 実需者ニーズに対応できている加工業務用産地が少なく、本県の土地、気候等の条件に応じた産地づくりが求められています。

【付加価値向上】

- 消費者の安全・安心志向の高まりから、本県における有機栽培や特別栽培の取組面積は、令和元年度に1,793ha（有機栽培179ha、特別栽培1,614ha）に拡大（H26：1,609ha）し、GAP認証取得が24件（H26：3件）に増加しました。
- 閉鎖系水域が多く、水源を地下水に頼っている地域が多い本県では、水資源の保全のため、農業生産現場での化学肥料や化学農薬の使用の低減が求められており、有機栽培や特別栽培等環境保全型農業の取組を拡大する必要があります。
また、農業生産活動において、食品安全や労働安全等に係るリスク低減により産地の信頼性を向上するため、GAPの導入を拡大する必要があります。

施策の展開方向

1. 農業者の所得向上につながる農産加工の取組を拡大するため、食品事業者等との連携により、食品開発支援センター等を活用した商品開発や加工・業務用農産物の産地育成等に取り組みます。
2. 消費者が求める安全・安心な農産物生産とともに、生物多様性保全や地球温暖化防止に貢献する環境保全型農業の取組を拡大します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
長崎四季畑認証商品販売額	687百万円	1,034百万円	H30
有機・特別栽培の実面積	1,793ha	2,100ha	R元

1. 農商工連携等による農産物加工及び原料農産物の供給拡大

- 農業者の所得向上につながる農産物の加工の取組を拡大するため、農業者と食品事業者や販売事業者等のマッチングにより、それぞれのノウハウを活かした商品開発等、農商工連携の取組を促進します。
- 実需者と連携し、外食・中食等向けの農産物を供給する加工・業務用産地づくりを推進し、安定的な取引を拡大します。併せて、加工工場など関連産業の誘致も推進します。
- 新たに設置する食品開発支援センター等を活用し、県内食品製造業者と連携を図りながら、消費者に選ばれる農産加工品の開発と商品力向上を促進します。
- 県産農産物を活用した「長崎四季畑」認証商品について、県内外販売店舗等でのフェア等の実施やメディアを活用した広告宣伝により、認証商品の認知度向上と販売額増加につなげます。

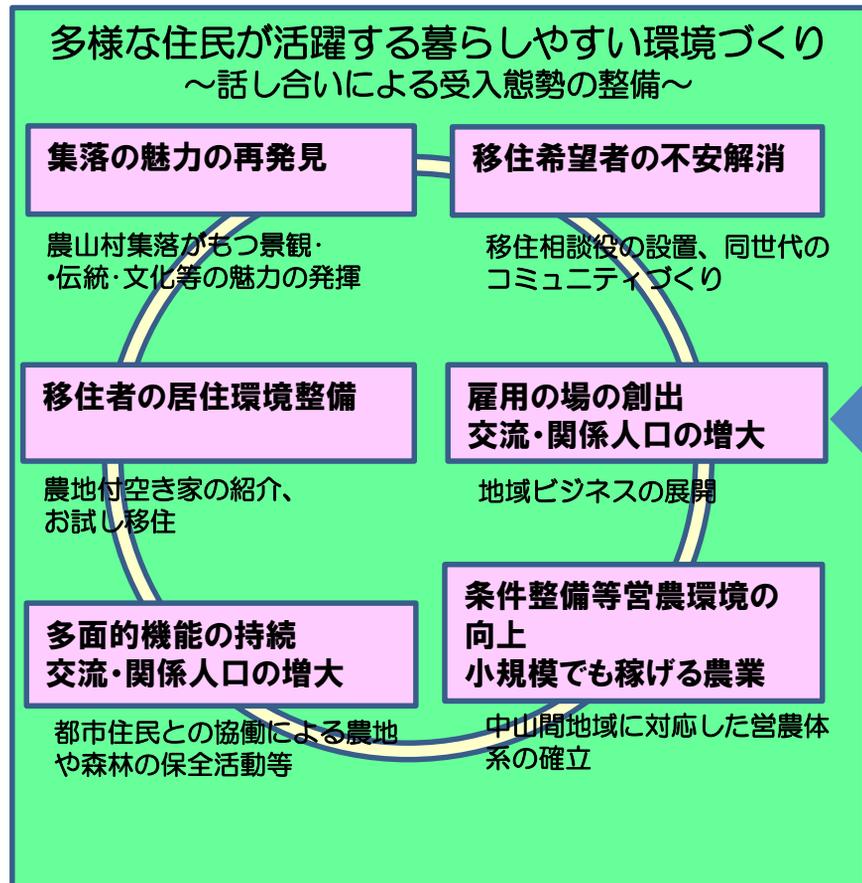
2. 有機栽培・特別栽培等環境保全型農業の取組及びGAPの導入の推進

- 環境保全型農業直接支払交付金の活用や、環境への配慮とSDGsへの貢献を消費者に情報発信すること等により、化学農薬や化学肥料の使用を低減し、生物多様性保全や地球温暖化防止に効果のある有機栽培や特別栽培の取組面積を拡大します。
- 閉鎖系水域や地下水の水質保全のため、カバークロープ栽培等による土壌流亡防止対策や肥効調整型肥料等の窒素負荷低減技術の導入を推進するとともに、農薬使用基準の遵守による農薬の適正使用を徹底します。
「長崎県食品の安全・安心条例」に基づき、食に携わる関係機関等が連携し、安全で安心な農産物の生産・流通の確保のための取組を推進します。
- 食品安全や労働安全等に係るリスクを低減するGAPの導入を推進し、消費者や実需者からの信頼を高める産地や経営体を育成します。

Ⅱ. 多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化

農山村の魅力の発信、都市住民との交流・協働により、関係人口の拡大を図るとともに、お試し移住、農地付住居の紹介等により、若者等の多様な住民の移住・定住を促進します。また、地域ビジネスの展開による雇用の創出、中山間地域に対応した営農体系の確立などにより、農山村地域全体で稼ぐ取組を促進します。

○ 持続可能な集落を実現するための好循環



移住希望者等への情報発信

若者等の移住・定住の増大
(集落を支える多様な住民の確保)

農山村集落への移住・定住及び関係人口の拡大を促進するとともに、集落全体で稼ぐ取組を推進することで、農山村集落数を確保します。

● KPI

	現状（平成27年度）	令和7年度	令和12年度
農山村集落※数	2,927集落	2,927集落	2,927集落

※農山村集落：農林業センサスでの農業集落（0戸除く）

Ⅱ-1 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

農山村集落の魅力の発信、交流の促進等により、関係人口の拡大を図るとともに、移住希望者の相談窓口（相談役）設置、お試し移住等により農山村集落への移住・定住を促進します。併せて、農山村の多面的機能の維持、防災・減災対策をはじめとする安全・安心で快適な地域づくりを進めます。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
農山村集落への移住者数	—	191人/年	H30

Ⅱ-1-① 本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大

現状と課題

- 農山村地域では人口の減少と高齢化が進行し、集落を支える準主業農家の大幅な減少（H17：7,043戸⇒H27：4,307戸、39%減）、65歳以上が半数以上を占める集落数の急増（H17：131集落⇒H27：360集落）、集落機能が低下するとされる10戸未満集落数の増加（H17：72集落⇒H27：101集落）等により、農山村集落の消滅とそれに伴う川下集落への自然災害や鳥獣被害の拡大が懸念されています。
- このような状況の中、農山村集落を次世代に継承し、維持・活性化していくためには、農山村集落への移住・定住の促進に加え、本県農林業・農山村の応援団となる関係人口の拡大を進める必要があります。

施策の展開方向

- 農山村集落が有する景観・伝統・文化やライフスタイル等の魅力を発掘して磨きをかけ、集落内に共有するとともに、県民をはじめとする都市住民に積極的に情報発信します。
- 都市住民の農山村への理解促進と交流・協働活動への参加、地産地消の強化等を通じて、本県農林業・農山村の応援団となる関係人口を拡大します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数	—	43集落/年	—

具体的振興方策

1 農山村集落の魅力の発掘・磨き上げと情報発信

- ・ 集落において、女性や若者、移住者などの意見も取り入れながら、農山村の豊かな自然環境や森林等が有する「美しさ」「癒し」「やすらぎ」「なつかしさ」といった魅力、農山村で生産される農林水産物や料理、農山村でのライフスタイル等の魅力を発掘し、都市住民に伝わるよう磨きをかけます。
- ・ 都市生活では得られない農山村集落の魅力を、観光情報やふるさと納税等を通じて、都市住民に積極的に情報発信します。

2 交流・協働活動を通じた関係人口の拡大

- ・ 農山村集落の関係人口を拡大するため、農山村に関心を持った者が、関係を深めていくための体験・交流プログラムの開発等を推進します。
- ・ 中山間地域ボランティア支援センター等を活用し、農山村に関心・関係を持った者や企業がボランティア等として農地・農業用水路、ため池の維持管理や棚田保全等の資源保全活動に参画し、農山村集落と協働で多面的機能を維持する取組を推進します。

3 県産農林産物の地産地消の強化

- ・ 県民を中心として、県産農林産物の認知度向上と消費拡大を図るため、「地産地消こだわりの店」や「県産米指定店」、「県産茶指定店」、「長崎和牛指定店・協力店」における料理・食材の提供やレシピ紹介等のPRの取組を進めます。
- ・ 消費者と生産者の相互理解を促進するため、県産農林産物の販売・交流イベントの開催と情報発信等を進めます。
また、トップファーマーフェアを開催し、ながさき農林業大賞受賞者の実績と生産物を広く県民に紹介するとともに、受賞者と販売店等の取引が継続的に行われるように支援します。

4 県民参加の森林づくりの推進

- ・ 森林ボランティア支援センターを介して森林ボランティア団体が、植樹、森林整備等の活動に県民が参加する森林体験型プログラムを実施します。また、新規のボランティア団体・新規加入団員の獲得を目指します。
- ・ 「県民の森」について、森の癒し効果を活用したイベントの実施や周辺地域の方々と連携した森林整備等の取組を進めるとともに、森林レクリエーションや都市住民との交流の場として活用を推進します。
また、企業が県との協定に基づき森林保全活動を行う「企業の森」を推進します。
- ・ 緑化の普及啓発、森林環境教育を目的とした森林活動を通じて、子どもから大人まで幅広い世代の自然への理解と関心を高めます。
カーボン・オフセットの取組を広く周知し、クレジット制度の活用による企業の環境貢献を推進します。

Ⅱ-1-② 農山村地域への移住・定住対策の推進

現状と課題

- 農山村地域では、人口の減少と高齢化が急速に進行し、集落機能の低下、さらには集落の消滅が懸念されています。このような状況の中、農山村集落を次世代に継承し、維持・活性化していくためには、「産業の担い手」としての専業農家だけでなく、田園回帰の高まりにも対応し、若者等呼び込み、兼業農家や非農家も含めた多様な住民を「地域の担い手」として確保する取組を、集落自らが進めていく必要があります。

施策の展開方向

- 農山村集落が有する景観・伝統・文化やライフスタイル等の魅力を発掘して磨きをかけ、生活関連情報も併せて発信するとともに、移住希望者の相談窓口（移住相談役）の設置します。
- 農泊の活用によるお試し移住、農地付住宅の確保、市町や民間企業と連携した通信環境の整備など、集落ぐるみで移住希望者の受入態勢を整備します。
- 移住希望者が半農半X等のライフスタイルに合わせて移住できるようサポートし、若者をはじめ地域の担い手となる多様な住民の移住・定住を進めます。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
移住受入情報発信集落数	—	130集落/年	H30

具体的振興方策

1 集落への移住受入に向けた合意形成

- 集落住民による座談会等において、集落の現状と人口の将来予測等の認識を共有するとともに、集落の維持・活性化のための将来像やI・Uターン等の移住希望者の受入れの必要性について合意形成を図ります。

2 集落の魅力と生活関連情報の発信、移住希望者の受入態勢整備

- 移住に関心を持ち、検討している者に向けて、仕事、集落での職業、学校・病院などの社会インフラや農地付住宅等の情報を整理し、集落の魅力とともに発信します。情報発信に当たっては、市町、ながさき移住サポートセンター等を活用します。
- 移住に当たっての相談役や集落支援員の選定、農泊を活用したお試し移住体験の提供、市町や民間企業と連携した通信環境の整備など、集落ぐるみで移住希望者の受入態勢を整備します。

3 集落を支える多様な住民の確保

- 移住相談役による集落の案内や農泊を活用したお試し移住を実施し、地元の方との触れ合いを通じて移住後の具体的なイメージを育みます。また、移住体験後の不安な点の相談など、フォローを行います。
- 移住希望者が、半農半X、デュアルライフ（二地域居住）、リモートワークなどライフスタイルに合わせて安心して集落に移住し、定住できるように、集落ぐるみでサポートする体制を作ります。
- 関係部局や市町との連携を強化し、地域おこし協力隊や集落支援員を活用した移住・定住の取組を促進します。

Ⅱ-1-③ 農山村の持つ多面的機能の維持

現状と課題

- 農山村は、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成、伝統文化の継承等の多面的機能を有しており、これらを将来にわたり、生産活動と併せて、地域の共同活動等により保全・継承していく必要があります。
- しかしながら、人口減少や高齢化の進展に伴い、多面的機能を維持するための地域の活動組織の弱体化が進行しています。このため、活動組織の広域化を進めるとともに、土地改良区等の多様な組織との連携を推進する必要があります。

施策の展開方向

- 農業の有する多面的機能が発揮できるよう、地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動等への支援を行うとともに、集落内外の組織や非農家の住民と協力しながら、活動組織の広域化や人材確保、省力化技術の導入等を推進します。
- 森林の持つ多面的機能の発揮のため、新たな森林管理システムの推進、森林環境譲与税等の活用により、森林整備、県産木材利用を推進していきます。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
資源保全活動取組面積	25,625ha	29,350ha	H30

具体的振興方策

1 農山村資源の維持・保全

- 水路の泥上げや農道の路面維持等、地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等の取組について、多面的機能支払交付金を活用して支援を行います。
- 高齢化や担い手不足により農山村資源の維持が特に厳しい状況にある棚田等の中山間地域においては、集落や農地の将来像の話し合い、ドローンや自動草刈機等のスマート農業技術の導入、棚田地域振興法に基づく棚田地域の指定など中山間地域等直接支払交付金を活用して支援を行います。
- 多面的機能支払活動組織、中山間地域等直接支払集落協定等の広域化を進めるとともに、ボランティアや企業等の都市住民との協働による集落保全活動の体制を構築することで、多面的機能の維持・活性化を推進します。

2 森林の公益的機能の維持・増進

- 森林の持つ公益的機能を維持・向上させるため、令和元年度から森林所有者が管理できなくなった森林を市町が主体的となって管理する新たな森林管理システムが始まりました。市町による森林整備を進めるため、森林環境譲与税等を活用し、未整備森林を解消するとともに、国の補助事業等による病虫害、鳥獣対策を実施します。
- 1 haを超える林地開発を伴う行為については「災害の防止」、「水害の防止」、「水の確保」、「環境の保全」の許可要件を基準とし、林地の無秩序な開発を防止するとともに、無断開発を未然に防止するため伐採届を受理する市町と連携して、情報の共有・現地確認等を行います。また、特に公益性の高い森林については、保安林指定を行っており、水源のかん養や山地災害の防止など公益的機能の確保を図ります。
- 里山林については、里地と一体的に、地元集落による整備・管理を推進します。また、森林資源の循環を通じて二酸化炭素吸収機能の維持・向上を推進し、輸送エネルギーの削減も含めた地球温暖化防止に貢献するため、県産木材の利用を推進します。

Ⅱ-1-④ 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

現状と課題

- ・ 農山村地域が保全されることで、豪雨等による下流域への被害拡大防止にもつながることから、安心して生産活動や生活できる環境の整備が必要です。
- ・ 近年、野生鳥獣による農作物被害額は減少していますが、野生鳥獣被害防止の3対策（防護・棲み分け・捕獲）の総合的な実践及び3対策実践に向けた人材の確保・育成、捕獲個体の活用促進等が求められています。
- ・ 自然災害を防止・軽減し、安心して生活できる環境を整備するため、老朽化したため池の整備や地すべり対策、海岸保全施設整備、山地災害対策など農山村地域の防災・減災対策に取り組む必要があります。

施策の展開方向

1. 野生鳥獣による農作物等の被害を防止するため、集落ぐるみで「防護・棲み分け・捕獲」の3対策を推進するとともに、鳥獣被害対策に係る人材の確保・育成に取り組みます。
2. 自然災害を未然に防止・軽減するため、老朽ため池の整備や山地災害危険地区における治山事業を計画的に推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
野生鳥獣による農作物被害額	208百万円	120百万円	H30
老朽ため池の整備促進	88箇所	139箇所	R1
山地災害危険地区（Aランク）着手数	716箇所	794箇所	R1

1 3対策（防護・棲み分け・捕獲）の総合的な実践による鳥獣被害の防止

- ICT技術で農作物被害発生箇所や防護柵設置箇所及び捕獲箇所を一体的にマップ化する情報システムを活用し、市町が策定する被害防止計画に基づく対策が効率的・効果的に実施されるよう支援します。併せて、地域住民のための安全啓発活動を行います。
- 集落ぐるみで実践する集落点検、防護柵の設置や維持管理、緩衝帯整備、捕獲隊整備などの3対策を推進します。
- イノシシについては、A級インストラクターや鳥獣被害対策実施隊員、捕獲従事者などの人材の更なる確保・育成に向け、捕獲技術の向上や情報システム利活用に向けた研修等により、対策指導・捕獲体制の強化を図ります。
- シカについては、農業のほか、林業や生態系にも被害を及ぼしていることから、捕獲頭数増加に向け、捕獲従事者の確保及び効果的な捕獲技術の普及等を図るとともに、再造林地で設置している防鹿ネットを天然更新地にも拡大するなど、防護対策の強化を進めます。
- カラスやカモ等については、効果的な防護対策や捕獲対策を推進します。
- 捕獲従事者の見回りや捕獲個体処分等の労力軽減に向け、ICT技術を活用した捕獲技術や運搬技術等の実証・導入を進めます。また、イノシシやシカの食肉利用拡大に向け、研修会等の開催による肉質向上やロットの確保、衛生管理の徹底、ジビエを活用した商品開発や販路拡大を推進します。

2 老朽ため池等の整備・農山村集落の防災対策

- 築造後の老朽化等により整備の緊急性が高く、特に、人命、家屋若しくは公共施設等に被害を及ぼす恐れがある防災重点ため池については、ため池特措法に基づき計画的に整備を進めることで、農地、農業用施設等の災害を未然に防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図るとともに、農村地域の安全性を確保します。
- 防災重点ため池については、ため池の位置図や緊急連絡体制の整備など避難行動につながる対策を進めるとともに、決壊した場合に下流域への影響が大きいと想定されるため池はハザードマップを作成し周知することによって、地域コミュニティによる防災・減災力の向上に取り組みます。
- 災害を未然に防止し、安心して農業ができる生産基盤や生活環境を維持するため、海岸保全施設の整備、地すべり対策、橋梁の耐震対策等の防災・減災対策を総合的に進めます。また、災害が発生した場合は、速やかに復旧対策を行います。

3 山地災害の防止

- 山地災害危険地区については、Aランクの山腹及び溪流、地すべりの未着手箇所のうち、計画的に整備するための危険地区判定集計表と優先表を作成し、事業に対する地元との合意形成に務めながら事業を進め、着手率の向上を図ります。
- 台風や集中豪雨などにより発生した山地災害については、治山事業により早急な災害復旧を推進します。
- 「長崎県治山関係施設維持管理等行動計画」及び「個別施設計画」に基づき、老朽化する治山施設の維持管理、機能強化、更新の推進に計画的に取り組めます。

Ⅱ-2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

中山間地域に対応した少量多品目周年生産や特色ある品目の導入、地域資源を活用した新商品の開発や農泊の推進、直売所等の販売額向上や機能強化、地域の営農活動に必要な農作業受託・機械の共同利用組織の育成など、農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくりを推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
アグリビジネス売上額	119.8億円	127.3億円	H30

Ⅱ-②-1 中山間地域に対応した営農体系の確立

現状と課題

- 一定の産地規模の形成が困難で、認定農業者等の担い手が存在しない中山間地域等の条件不利地域においては、兼業農家や高齢農家も含めた多様な住民を「地域の担い手」として、その所得確保に向けた生産品目の導入等を進め、集落ぐるみで稼ぐ仕組みを構築する必要があります。

施策の展開方向

- 中山間地域の特性と資源を活かした地域の「顔」となる産品づくり、少量多品目で周年生産できる営農類型の導入、サカキ等切り枝類の生産や放牧等の取組を推進します。
- 小規模なほ場でも、省力化や軽労化に資する傾斜緩和など簡易な土地基盤整備、周年生産のための小型ハウスの導入等を推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
中山間地域の特性と資源を活かした新規品目等の実証数	—	15品目	—

具体的振興方策

1 地域資源を活用した特色ある農業生産や製品づくり

- ・ 移住者や女性・高齢者等多様な人材が農業生産等に携われるよう、地域の特色を活かした伝統野菜や新規品目の生産、中山間地域の山際や林地を活用したサカキ、シキミ等の切り枝類の生産や放牧の導入に向けた検討・実証を行います。
- ・ 検討・実証の結果を踏まえ、地域の顔になる製品づくりを進めるとともに、小区画の圃場を組み合わせた少量多品目生産や小規模ハウスを活用した周年生産等の導入を推進します。

2 小規模でも省力化や所得向上を図るための条件整備

- ・ 小規模なほ場でも省力化・軽労化を図るための傾斜緩和等の簡易な土地基盤整備や、周年生産のための小規模ハウス等の施設導入を推進します。
- ・ その際、費用対効果を確保できるよう、自力施工も含めた土地基盤整備や施設導入のコスト低減を図ります。

目指す経営モデル

営農類型	地域類型	経営規模	経営のポイント	労働力	経営全体(千円)		
					粗収益	経営費	農業所得
農業+他業種	全域	—	農業にプラスして必要な現金収入を他業種で確保	家族経営1.3人	2,000	1,000	1,000

地域戦略名：中山間地域における少量多品目生産と他業種による所得確保
 基本的な戦略：小区画で栽培する農産物の生産と他業種による半農半Xのライフスタイルを推進

<p>取組の概要</p> <p>1 農業と他業種のバランス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少量多品目生産の営農体系構築 ・営農、生活モデルの設定 <p>2 多様な担い手の呼び込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の受入態勢構築 ・移住、就農情報をパッケージ化して推進 	<p>地域の取組の姿</p> <p>取組前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化による耕作放棄地及び鳥獣被害の増加 ・農山村集落の資源保全、文化等の機能低下 <p style="text-align: center;">▼</p> <p>取組後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村集落の維持、活性化 ・多様な担い手の確保 ・新たな雇用の創出
--	---

中山間地域における少量多品目の経営モデル
 経営試算（10aあたり）

（単位：千円）

品目	農業所得	粗収益	経営費		備考	
			生産費等	販売経費		
なす（夏秋）	1,041	2,434	1,393	933	460	他県基準参考
ししとう（夏秋）	903	1,795	892	353	539	他県基準参考
にがうり（半促成）	695	1,775	1,079	640	439	ハウス栽培
かぼちゃ（早熟）	231	714	483	330	153	トンネル栽培
かぼちゃ（抑制）	189	516	327	174	153	
おくら	388	927	538	219	319	
そらまめ（露地）	341	873	532	248	284	
スナップえんどう（露地）	634	1,135	501	257	244	
いんげん（抑制）	490	919	429	229	200	
ほうれんそう（周年、年6作）	180	667	494	346	148	ハウス1作当り
こまつな（春～秋 年4作）	148	478	330	222	108	ハウス1作当り
びわ（露地）	326	854	528	391	136	
ゆず	103	210	107	74	33	
ブルーベリー	1,249	1,840	591	262	329	
小ぎく（露地、電照）	466	1,260	794	487	307	8月、9月出荷
しきみ	167	300	133	106	27	
さかき	159	270	111	76	35	
ハラン	70	88	18	4	14	

※物財費等：種苗費、肥料費、農薬費、諸材料費、減価償却費、支払利息など

販売経費：選果出荷経費、運賃、手数料など

※びわ、ゆず、ブルーベリー、しきみ、さかきは、定植後3年目以降から収穫開始

Ⅱ-2-② 地域農林業を支える組織の設立・推進

現状と課題

- 集落営農法人・組織は107組織（令和元年度）、農作業受託・機械共同利用組織は124組織（令和元年度）が設立されており、地域農業の担い手として重要な役割を果たしています。
- 集落営農法人・組織、農作業受託組織等は、オペレーターの高齢化や後継者の不足が課題となっており、次代の人材確保が必要となっています。
- 中山間地域など一定の産地規模が形成できない地域や、担い手が不在な地域においても、地域資源を維持・活用しつつ地域全体の所得向上を図るため、農林業を継続的に支える組織と地域をマネジメントする人材を育成する必要があります。

施策の展開方向

1. 農作業受託組織からのステップアップや組織間連携・合併など水田農業を効率的に担う集落営農法人・組織の育成を図ります。
2. 中山間地域などにおいて地域農業を支える農作業受託組織、機械共同利用組織の設立を推進するとともに、組織の次代を担う人材の育成に取り組みます。
3. 林業事業体の増大を図るため、建設業等異業種から林業への参入促進を図ります。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
農作業受託・機械共同利用組織数	124組織	134組織	R1
集落営農法人・組織の受益面積の拡大	1,835ha	2,700ha	H30

具体的振興方策

1 地域農業の担い手となる集落営農法人・組織の育成

- 集落営農法人・組織を設立するため、地域の実情や課題等の組織の発展段階に応じた支援を実施し、農作業受託組織等から集落営農組織、集落営農組織から集落営農法人へのステップアップを推進するとともに、経営規模を拡大するため、農地集積や近隣集落との組織間連携・合併を推進します。
- 集落を牽引するリーダー育成や集落営農法人・組織の後継者確保等を図るため、研修会等を開催し、次代を担う人材の育成・確保を推進します。
- 地域全体で所得向上を図るため、新規部門の導入や経営規模の拡大など経営発展に意欲がある組織の事業構想の策定や経営改善支援等を実施し、稼ぐ集落営農法人・組織の育成を推進します。

2 地域農業を支える農作業受託・機械共同利用組織の設立と人材の育成

- 中山間地域等で認定農業者等が存在しない集落においては、集落協定や土地改良区等の話し合い機能を活用し、リーダーの掘り起こしと組織化に向けた合意形成を重点的に進めることにより、農作業受託組織、機械共同利用組織の設立を推進します。
- 集落を牽引するリーダーの育成や農作業受託組織等の後継者確保、地域農業をマネジメントする支援機関担当者のスキル向上など、次代を担う人材の育成・確保を推進します。地域外の人材を活用するため、地域おこし協力隊の活用や民間企業との連携等を進めるほか、「地域人口の急減に対応するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の仕組みを活用した人材確保を推進します。

3 建設業等異業種から林業への参入促進

- 林業就業参入研修とともに、「緑の雇用」やながさき森林づくり担い手対策基金を活用した事業等により、計画的な研修を実施し、林業生産技術の向上に取り組みます。
- 新規参入事業者に対し、森林整備事業計画に基づき事業を受注できる体制を整備するとともに、高性能林業機械のリースの助成による機械化を推進します。
- 新規参入事業者が、林業認定事業者に移行できるよう技術向上や事業量確保に向けた取組を支援します。

Ⅱ-2-③ 地域ビジネスの展開による農山村集落の活性化

現状と課題

- 専門家派遣等による商品企画、販路拡大等の支援により、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画に基づく売上は125%(H30/H26)と全体的に増加していますが、農業者等が自ら加工や販売に取り組むことはリスクが伴い、農業経営全体の所得向上に結び付かない事例もあることから、実現性のある計画づくりや、その実現に向けた支援が必要です。
- 農泊については、修学旅行や一般客の宿泊及び体験の受入は、年間10万人を超えている実績となっていますが、実践者の高齢化による廃業や担い手不足が進行しています。今後は、新規実践者の確保やインバウンドの受入拡大等に取り組む必要があります。
- 農産物直売所については、出荷者の高齢化と後継者不足により、直売所数が年々減少し、売上額の伸びは鈍化しています。今後は、地域内流通及び情報発信施設として、加工等による付加価値向上や高齢者対策など、機能強化を進める必要があります。

施策の展開方向

1. 地域の特色ある加工品の開発、直売所やECサイトでの販売等、付加価値を生み出す6次産業化の取組を推進し、農家レストランや体験農園、農泊などの取組も含めた地域ビジネスの展開を進めます。
2. 地域の農産物直売所が拠点となり、高齢者の生産活動継続や買い物弱者対策等の地域貢献活動を行うなど直売所の機能強化を推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
農泊延べ宿泊者数	60,968人	68,000人	H30
地域貢献活動を行う農産物直売所数	25	55	H30

具体的振興方策

1 農産物の付加価値向上に向けた6次産業化等の推進

- 農山村集落の地域資源を最大限に活用し、2次産業や3次産業との一体的な推進により、新たな付加価値を生み出す6次産業化の取組を推進します。
- 地域の特色ある加工品の開発や菓子メーカー等へ供給できる一次加工品の生産に加え、農家レストラン、農泊、直売所やECサイトでの販売等の取組も含めた地域ビジネスの展開を進めます。
- 農産物の付加価値向上や農産加工品づくりにおいて、異業種交流や人材育成を図ります。

2 農泊の推進

- 農泊による所得確保に向け、修学旅行誘致、魅力的な体験プログラムの開発、県内農泊のPRなど、国内や海外の誘客に取り組みます。
誘客対策に当たっては、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や令和4年度開業の「九州新幹線西九州ルート」など、新たな旅行客確保に向け、観光や交通産業と連携した効果的な情報発信を行います。
- 農泊実践団体に対し、インバウンド受入研修等の人材育成を行うことにより、受入体制の充実を図ります。
新たな農泊実践者を掘り起こすための農林漁業体験民宿の新規開業セミナーを開催し、農泊の担い手確保に取り組みます。

3 農産物直売所の機能強化

- 地域の農産物直売所等が核となり、複数の生産者が連携して季節ごとに特色のある品揃えを確保すること、地域の特色を活かした加工品の製造等により、販売額の向上につなげる取組を推進します。
- 農産物直売所が地域活性化の拠点となるよう、「食の拠点」や「交流の拠点」を目指す直売所に対し、研修会の開催や個別指導の強化等を通じて人材育成に取り組みます。
- 農産物直売所が行う高齢者の生産活動継続に向けた集荷システムの構築、買い物弱者対策や高齢者見守り対策としての配達機能の充実、関係人口拡大のためのインターネット等を活用した地域の情報発信、地域内流通の強化など直売所の機能強化を推進します。

第5章

地域別振興方策

地域別振興方策（長崎・県央地域）

1. 地域データ

対象市町：長崎市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町

長崎・県央地区

面積	長崎・県央地区	総面積に占める割合
総面積(ha)	133,308	-
うち耕地面積(ha)	15,214	11%
うち森林面積(ha)	67,103	50%

世帯数	長崎・県央地区	総世帯数に占める割合
総世帯数(戸)	329,058	-
うち総農家数(戸)	12,924	4%
うち主業農家(戸)	1,886	1%
うち林家数(戸)	4,639	1%

人口	長崎・県央地区	総人口に占める割合
総人口(人)	798,642	-
うち農業就業人口(人)	11,380	1%

長崎・県央地区

販売農家	長崎・県央地区	県内構成比	県
販売農家戸数(戸)	7,424	35%	21,304
主業農家戸数(戸)	1,886	28%	6,620
準主業農家戸数(戸)①	1,576	37%	4,307
副業的農家戸数(戸)②	3,962	38%	10,377
自給的農家(戸)③	5,500	44%	12,498
兼業農家等(戸)①+②+③	11,038	41%	27,182

耕地	長崎・県央地区	県内構成比	県
耕地面積(ha)	15,214	33%	46,300
田(ha)	6,508	31%	21,200
畑(ha)	8,710	35%	25,100
水田整備率(%)	70%	-	58%
畑整備率(%)	39%	-	27%
荒廃農地面積(ha)	1,700	48%	3,568

民有林	長崎・県央地区	県内構成比	県
人工林面積(ha)	28,744	31%	91,482
4～9齢級(ha)	10,044	31%	32,424
10齢級以上(ha)	18,296	32%	57,938

2. 農林業・農山村の概要（現状と課題）

①「長崎・西彼地域」の農業

長崎・西彼地域（長崎市、西海市、長与町、時津町）は、地形が複雑で起伏に富み、中山間地域が多く、総土地面積69,712haのうち7.3%にあたる5,056haが耕地となっています。本地域の農業は、海岸沿いでは温暖な気候を利用して、温州みかんや生産量全国一を誇るびわなどの果実類が盛んに生産されています。また、畜産の生産も盛んであり、特に豚では、規模の大きな養豚経営が営まれています。このような中、令和元年度の農地の整備率は、水田で46%（県平均58%）、畑16%（県平均27%）と県平均を下回っており、農家数の減少、高齢化が加速化していることから、農地の基盤整備とあわせて担い手へ農地集積し、経営規模拡大を図るとともに産地を維持して行く取組が必要となっております。

今後は、JAが主体となった研修機関を核として産地一体となった農業後継者育成の仕組みづくりを進めます。また、果樹産地の再生に加え、園芸主体の経営体による新たな産地の形成や、環境と調和した収益性の高い畜産経営が営まれ、地域の重要な基幹産業となる農業の確立が必要です。

②「県央地域」の農業

県央地域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）は、総土地面積63,597haのうち16.0%にあたる10,158haの耕地を有しており、平野部から中山間とさまざまな地形条件を活かして、水稲、麦、大豆、野菜類、果実類、花き、茶等の工芸作物、肉用牛、豚、酪農など多様な農業が営まれています。特に麦類の作付面積は県全体の52%と県内でも有数の産地となっています。

平成諫早湾干拓地や小野・森山地域の水田地帯、大村・東彼杵地域の平坦地や多良岳山麓及び橘湾に面した丘陵地帯においては、農地の基盤整備が進んでおり、令和元年度の農地の整備率は、水田75%、畑47%と県平均を上回る状況となっています。

このような中、農家戸数は減少しており、担い手の高齢化が進んでいます。

今後は、平坦な穀倉地帯やほ場整備や畑地かんがい施設の整備が行われた畑地帯および諫早湾干拓等を中心として、産地の維持・拡大を図る取組を進めるため、引き続き、農地の基盤整備を推進するとともに、水田の汎用化・畑地化を進め、新たな担い手となる新規就農者を育成・確保する必要があります。

③「諫早湾干拓」の農業

諫早湾干拓地では、666haの農地に大規模経営体が野菜、花き、飼料作物等を栽培しています。

安全・安心な農産物を供給する一大産地を形成するため、長崎県特別栽培農産物、有機JAS農産物の認証、または特別栽培と同じレベルの「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した環境保全型農業の取り組みを目指しています。

令和元年度は、38品目、収穫済面積としては延べ1,051haの農産物が栽培され、耕地利用率は168%と県平均の約2倍となっています。

④森林・林業

管内総土地面積の50%を森林が占め、その内訳は、国有林6,052ha、民有林61,051ha（公有林8,707ha、私有林52,344ha）となっています。

また、管内の民有林の人工林率は約47%で、県平均42%より高く、46年生以上が63%を占めており、本格的な利用期を迎えています。特に、多良山系は土地生産力が高く、県内でも有数の木材生産地となっており、木材流通加工の拠点となっています。

また、大村湾西岸の西彼杵半島を主とする低山地帯は、年輪幅の詰まった良質なヒノキが生産されています。

しかしながら、いまだ手入れが十分に行われていない森林もあり、森林の多様な公益的機能の低下が危惧されています。

3. 長崎・県央地域の農林業・農山村の将来像

長崎・県央地域では、中山間地域を中心に温州みかんや生産量全国一を誇るびわ等の果樹や茶が生産され、平地を中心に水稻、麦、大豆、野菜、花き等の生産や肉用牛、養豚、酪農が行われているほか、諫早湾干拓地では大規模経営体により野菜、花き、飼料作物等が生産されています。また、県内でも有数の木材生産地となっています。

新規就農・就業者の確保のため、JA主体の研修機関や学校等と連携し、農家研修や各種就農情報の提供など就農意欲を高める取組を行いながら、JAと産地が一体となって新規就農・就業者の確保・定着を支援します。

農業就業人口の減少などによる労力不足に対応するため、(株)工又による特定技能外国人材等の活用推進を図ります。また、管内、県内、他県産地との産地間連携による周年雇用体制の確立により労力支援体制の強化を図ります。

園芸作物・畜産においては、ICT技術等を活用したスマート農林業の導入、生産基盤整備の加速化など生産性の高い産地の育成により、農林業所得の向上を図ります。

各地域において集落での話し合いをもとに地域の将来像を描いた人・農地・産地プランの実現に向けて、農地中間管理事業等を活用して、農地の基盤整備や担い手への農地集積や団地化を図るとともに、水田地域においては、水田の汎用化・畑地化を進め、園芸品目の作付け拡大を図ります。

西彼杵半島や多良山系の森林を、木材生産の拠点や地域住民への憩いの場とし、また、水源涵養など多面的機能を発揮させる等多様な森林づくりを目指します。

「新規林業就業者の確保と林業専門作業員の所得向上」と「県産木材の生産拡大と特用林産物による地域振興」を重点課題とし、林業関係者、関連産業、関係機関、市町と連携しながら、新規林業就業者の確保と事業量の拡大により林業専門作業員の所得向上を図ります。また、産地計画に基づき搬出間伐等の森林整備を推進し、県産木材の生産を拡大させるとともに特用林産物の生産を拡大する取組を促進します。

中山間地域の集落においては、森林や農山村の持つ多面的機能の維持・保全を図り、安心して暮らしやすい環境を整備するとともに、都市との交流・協働など、集落ぐるみでの受入体制を整備し、集落の魅力や生活環境を発信し、移住・定住を促進し集落の維持・活性化を図ります。

4. 基本的振興方向

I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

I-① 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

(1) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- 受入団体等登録制度を充実させ、JAと産地が連携し担い手を育成する体制を構築することで、新規自営就農者を受け入れ、育成します。
- 農業高校・農業大学校学生などの若い世代に対し、学校と連携して先進農家・大規模農家への研修や就農事例・就農支援制度の情報提供等により就農意欲を高める取組を行います。
- JAの部会などの各産地ごとに「将来の産地の担い手を確保する行動計画」を策定し、地域に就農希望者を呼び込み農家出身のUターン者を呼び戻す取組を推進します。
- 新規就農者の技術や経営課題へのフォローアップ活動により、就農の定着を図ります。
- 林業への就業希望者と就業先のマッチングに取り組み、担い手の確保及び定着を図ります。

(2) 農業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- JAが主体となった研修機関を設置し、親元就農等による新規就農希望者に対し、産地と一体となった研修体制の仕組みづくりを行い、就農及び定着を図ります。
- 林業事業体の計画的な事業量や担い手の確保に取り組みとともに、安全性や労働生産性の向上を目的とした研修等の実施を支援し、林業の実践力・経営力の向上を図ります。

(3) 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

- 規模拡大志向経営体をリストアップし、生産、資金、労務、販売管理等について個別にコンサルティングを行い、各市町に設置している担い手育成総合支援協議会と連携しながら、所得1,000万円以上を確保できる規模の経営体を育成します。
- 個別経営体や集落営農組織等の法人化推進対象をリスト化し、「農業経営相談所」から専門家（税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士等）を派遣し、事業計画等を策定しながら法人化を推進します。
- 労働生産性の向上により、事業量や木材生産量を拡大し、林業専門作業員の所得向上を目指す意欲と能力のある林業事業体の育成を図ります。

(4) 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進

- 農業就業人口の減少等による労力不足に対応するため、エヌによる特定技能外国人材の活用推進を図ります。
- 外国人が安心して暮らせる環境整備のための特定技能外国人受入連絡協議会を設置し、各機関との情報共有を図ります。また、県央管内の産地間連携や他県産地とのリレー派遣等による周年雇用体制の確立することにより労力支援体制の強化を図ります。
- 地域雇用労力支援協議会では、市町福祉部局や関係機関等との連携により農作業の施設外就労に興味がある福祉事業所の掘り起こしをすすめるとともに、作業体験会の開催や作業マニュアルの作成により農福連携を推進します。

(5) 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

- 青年農業者グループの組織活動を通じて仲間作りと課題解決能力の向上等の資質向上を図り、次世代の担い手を育成します。
- 女性農業者を対象に女性の経営参画や将来のリーダーとしての資質向上のための研修、個別支援により女性農業者の活躍を支援します。

I-② 生産性の高い農林業産地の育成

(1) 水田をフル活用した水田農業の展開

- 水田フル活用に向けて、土地利用の推進や安定生産に向けた省力化・高性能機械の導入、暗渠排水整備等の各種条件整備を支援します。
- 温暖化による水稲の品質低下の対策として、高温耐性品種「にこまる」、「なつほのか」の導入推進を図り、麦においては需要に合わせた品種転換に向けて新品種等の導入検討を進めます。また、水田での所得向上に向けて、水田の汎用化・畑地化を推進し、園芸品目の定着を図ります。
- 水田農業の担い手として、集落営農組織等の経営安定に向けた組織体制の強化を支援します。

(2) チャレンジ園芸1000億の推進

- みかんのブランド率向上のため、シートマルチ被覆ならびに指定園制度の取組みを推進します。また、老木等生産性の落ちた圃場には優良品種への更新を行い、将来を見据えた産地づくりを進めます。
- びわは優良品種「なつたより」の安定生産技術の普及により生産量の拡大を図ります。また、びわにおけるスマート農業の導入試験（選果システム等）を行い、ブランド商材の確立により消費者に求められる産地づくりを進めます。
- 施設野菜では、単収・品質向上のため環境制御技術等を活用した栽培技術を普及します。また、いちごでは、パッケージセンターの活用による出荷調整作業の軽減と収益性の向上によりゆとりある経営の実現を図ります。さらに、ハウスの長寿命化、遊休ハウスの担い手への流動化により、産地規模の維持・拡大を図ります。
- 露地野菜は、畑地の基盤整備の着実な実施と省力機械の導入、労力支援体制の構築、大型選果場を活用した市場ニーズに対応した定時・定量・定質の出荷体制の確立によるばれいしょ・にんじん等の産地の維持・拡大を図ります。
- 輪ギクは環境制御技術の高度利用、高温期の降温対策により、単収向上を図ります。また、安定周年出荷体制の強化による年間予約相対取引の拡大を図り、所得向上を支援します。
- カーネーションは、県オリジナル萎凋細菌病抵抗性品種の導入、土壌消毒の徹底、客土の推進、輪作体系の構築により、難防除病害の被害を軽減させ、単収向上を図ります。
- 茶では、将来ビジョンを描き、茶園の集積を進め、基盤整備や優良品種への改植、省力化機械と防霜ファンの拡充、製茶工場の再編を図ります。長崎玉緑茶のブランド化に向けて、栽培・製造技術の向上や全国茶品評会等の各種コンクールでの上位入賞を目指した取組を推進します。

(3) チャレンジ畜産600億の推進

- 畜産クラスター計画に基づいた生産基盤の拡大を推進するとともに、飼養管理技術の改善による生産コストの低減や資金繰り対策により、産地の維持、拡大、ブランド力の強化に取組みます。
- 飼養衛生管理基準の遵守徹底により、家畜伝染病の発生防止に努めます。
- 地域環境に配慮した、持続的な畜産経営を推進します。

(4) 県産木材・特産林産物の生産拡大

- 産地計画に基づく計画的な搬出間伐を推進するとともに、労働生産性が高く資源の循環利用に寄与する主伐にも取り組み、県産木材の生産拡大を図ります。
- 川上（素材生産者）、川中（地元JAS認証製材所）、川下（工務店、プレカットなど）をつなぎ、公共施設等への県産木材の利用拡大を図ります。
- バイオマス材（CD材）の出材を推進し、単位収量を増加させ収益性の向上を図ります。
- ハラン生産について、生産体制、生産技術の向上、規模拡大及び販路拡大を支援し、生産量の拡大を図ります。

I-③ 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

(1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

- 県央地域を中心とした水田地帯においては、集落での話し合いをもとに地域の将来像を描いた人・農地・産地プランの実現に向けて、農地中間管理機構と連携し、集落営農法人などの担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、畦畔除去などによる区画拡大や暗渠排水整備による水田の汎用化・畑地化を推進します。
- 西彼杵半島などの樹園地や畑地帯においては、耕作条件が厳しく、高齢化も進み、荒廃農地も多い状況であることから、産地を維持して行くため、農地の基盤整備を実施し、荒廃農地解消とあわせて優良農地を確保するとともに、品質の安定・収量の向上を目的として、畑地かんがい施設整備を推進します。また、農地中間管理事業を活用した担い手の確保と育成、地域外の法人などの参入を推進します。
- 川棚町や諫早市伊木力地域においては、農産物輸送の効率化を図るための農道整備を推進します。
- 森林施業の集約化を行う森林経営計画の作成を推進するとともに、木材搬出の効率化を図る林業専用道等の幹線路網の整備を推進します。
- 高性能林業機械の導入については、産地計画に基づく計画的な事業量を確保し、機械の稼働率を高めるとともに、地域に合った作業システムによる効率的な施業を推進します。

(2) 本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

- 輸出相手国の残留農薬基準に対応した栽培方法等の検討及び栽培マニュアルを作成し、輸出に向けた取組を支援します。
- 輸出意向のある経営体のGLOBAL.G.A.P.の導入を支援し輸出の拡大を図ります。
- 木材資源を有効活用し収益性を向上させるために、製材用、輸出用、バイオマス用など規格・品質に応じて有利販売を促進します。

(3)農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

- 安全・安心な農産物を供給するために、環境保全型農業直接支払制度の活用などによる有機栽培や特別栽培の取組面積の拡大を推進します。
- 消費者や実需者からの信頼を高める産地や経営体となるため、農業生産工程上の各種リスクを低減するGAPの導入を推進します。
- カバークロップや未利用資源の活用などにより、諫早湾周辺地域の窒素負荷低減対策を推進します。
- 地域農産物を活用した加工品生産のため、県内原料供給体制を確立して、県内事業者との農商工連携を行い、農産物の付加価値向上を図ります。
- セミナー等を通じて、産地と事業者のマッチングの場を提供するとともに、地域内で製造された加工品は、長崎四季畑認定に向けた推進を行います。

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
認定農業者数	1,638	1,633	H30
新規自営就農者・雇用就業者【農業・林業】(人/年)	211	239	H30
担い手の確保にかかる行動計画を策定した産地数	—	42	H30
林業専業作業員数	125	136	H30
JA等が主体となった研修機関数	—	2	H30
産地計画を策定した林業事業体数(者)	4	5	R1
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数	123	335	R1
意欲と能力のある林業経営体数(のべ数)	2	4	R1
産地計画策定産地の販売額	305	343	H29
高温耐性品種(なつほのか、にこまる等)の拡大(ha)	1,371	2,394	R1
水田における園芸品目導入面積(ha)	23	86	R1
集落営農法人・組織の受益面積の拡大(ha)	755	1,023	H30
いちごの環境制御技術の導入面積(ha)	6.2	17.4	H30
さくらの環境制御技術の導入面積(ha)	3.1	33.9	H30
輸出に適応した茶面積の拡大(ha)	1	16	R1
繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	403	380日	H30
肥育牛(肉専用種)の枝肉重量の増加		530Kg	H30
経産牛1頭当り生乳生産量	7970	9100kg	H30
母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数	19.8	23.5頭(19.8頭)	H30
木材生産量(m3)	53,218	79,700	H30
担い手の農地利用集積面積(ha)	6,447	7,139	H30
荒廃農地解消面積(ha)	816	862	H27~R1累計
水田の整備済面積(ha)	4,712	4,735	R1
畑地の整備済面積(ha)	1,831	2,004	R1
有機・特別栽培の実面積(ha)	778	900	R1

Ⅱ 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化

Ⅱ-① 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

(1) 本県農山村の魅力の発掘と関係人口の拡大

○緑化の普及啓発、森林環境教育を目的とした森林活動をとおして、子どもから大人まで幅広い世代の自然への理解と関心を高めます。

(2) 農山村地域への移住・定住対策の推進

○中間農業地域や山間農業地域が将来にわたって維持・活性化していくよう、集落の魅力や生活環境を再認識しながら受け入れ体制を整備し、地域の魅力や生活環境を発信することで、移住を促進します。

○移住者が安心して定住できるよう、集落リーダーを中心とした話し合いによる受け皿づくりを支援します。

(3) 農山村の持つ多面的機能の維持

○農地や農道・水路・ため池等の農山村地域資源の保全管理について、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用、推進を図るとともに、集落内の話し合いを通じた共同活動による取り組みを支援します。

○森林の持つ多面的機能を発揮させるため、里山林等環境保全林の整備や地域が主体となって維持管理する体制の構築に取り組むとともに、保安林の適正な管理と指定を促進します。また、森林環境譲与税等を活用し、市町による森林整備を進め、未整備森林を解消します。

(4) 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

○野生鳥獣による農作物被害軽減のための3対策（防護・棲み分け・捕獲）を総合的に実践するための取組を支援します。

○現場で野生鳥獣被害対策を指導できる人材の確保・育成を支援します。

○安全で暮らしやすい農山村地域を維持するため、老朽ため池の整備や地すべり対策、海岸保全施設整備等のハード整備に加えて、ハザードマップを作成し周知するなどのソフト対策を推進します。

○山地災害から住民の暮らしを守るため、危険度の高い山地災害危険地区を重点としながら治山施設の整備を推進します。

Ⅱ一② 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

(1) 中山間地域に対応した営農体系の確立

○地域の農産物直売所等と連携して、中山間地域の特性を活かした少量多品目生産や地域の顔となる産品づくりに向けた新規品目の導入等を推進します。

(2) 地域農林業を支える組織の設立・推進

○担い手不足の中山間集落において、集落内での話し合いと合意形成により、集落営農等の設立に向けた支援と推進を行います。

○農地の基盤整備事業等の推進と併せ、農作業受託・機械共同利用組織や集落営農組織を推進するとともに、高収益作物の導入を図り、法人化による経営の安定と集落内での雇用の場となるよう、積極的に支援します。

○林業に新規参入する事業体が安定的に事業量を確保できるよう、公有林等の計画的な森林整備事業の実施を進め、認定林業事業体に移行できるよう技術向上等への取組について支援します。

(3) 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

○農産物直売所が「食の拠点」「地域内外の交流の場」としてさらに活性化するため、地域の特性を活かした産品の開発や販売の取り組みを支援するとともに、組織運営の強化に向けた研修会等を開催し、農村地域の核として機能していくよう支援します。

● K P I

	現状	令和7年度	現状年度
農山村集落数	901	901	H30
農山村集落への移住者数(人/年)	—	62	
ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数	—	18	R1
移住受入情報発信集落数	—	47	H30
資源保全活動取組面積(ha)	7,608	7,772	H30
野生鳥獣による農作物被害額(百万円)	118	68	H30
老朽ため池の整備促進(箇所数)	13	23	R1
山地災害危険地区(Aランク)着手数(箇所数)	231	247	R1
直売所・農泊売上額(億円)	59.9	62	H30
中山間地域の特性、資源を活かした新規品目等の実証	—	3	H30
集落営農法人・組織の受益面積の拡大(ha)(再掲)	755	1,023	H30
農作業受託・機械共同利用組織数	46	50	R1

5. 地域別・産地別の戦略の展開

【長崎西彼地域】

● 活力ある果樹産地の維持・活性化

○ かんきつ産地の維持・活性化に向けて、生産性向上、優良品種の導入面積拡大、雇用労力の確保に取り組みます。併せて、意欲ある担い手への園地集積と基盤整備等による省力化を推進します。

また、びわ産地の維持に向けて、担い手の確保・育成や、「なつたより」の生産拡大によるブランド力の強化に取り組みます。

【目指す取組】

- ・園地の基盤整備推進による担い手への園地集積
- ・整備後の営農確立に向けた栽培および経営支援
- ・スマート農業の導入による生産出荷作業の省力化

地域の取組の姿

取組前

- ・生産者の高齢化に加え担い手不足
- ・園地が未整備で借り手がないため耕作放棄地が拡大
- ・園地の多くが急傾斜地であるため労働生産性が低い

取組後



● 肉用牛および養豚経営の生産性向上等による生産基盤の強化

○ 肉用牛経営では、肥育経営に対する資金繰り対策、繁殖経営に対する増頭支援に加え、飼養管理指導及び繁殖・肥育農家の相互情報交換等による生産性向上と地域内一貫生産により、ブランド強化を推進します。また、養豚経営では、ベンチマーキングシステムの活用による後継者の育成に加え、多産系母豚導入等により生産性向上を推進します。

【目指す取組】

- ・融資事業等を活用した肥育経営体の体質強化の推進
- ・補助事業等を活用した繁殖雌牛の増頭推進
- ・養豚後継者の育成や多産系母豚の導入支援

地域の取組の姿

取組前

- ・肥育牛経営における、素牛価格の高止まり、枝肉価格の低迷等による収益性低下
- ・繁殖牛経営における、高齢化等による生産基盤の弱体化
- ・養豚経営における世代交代の進展、多産系母豚導入の遅れ

取組後



● 新規就農・就業者の確保・育成

○新規就農・就業者確保のため、JA主体の研修機関や学校等と連携し、農家研修や各種就農情報の提供など就農意欲を高める取組を行いながら、JA、産地が一体となって新規就農・就業者の定着を支援します。

【目指す取組】

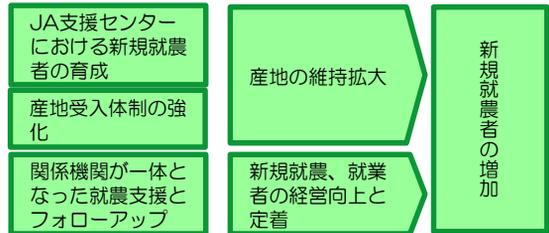
- ・JA長崎せいひ担い手支援センターによる産地主導型の研修事業の構築と新規就農者の育成、産地受入体制の強化
- ・新規就農後の経営確立のフォローアップの充実

地域の取組の姿

取組前

- ・新規就農者、就業者等の担い手不足
- ・農業者の高齢化による産地の縮小

取組後



【県央地域】

● 水田地域における集落営農組織を中心とした水田汎用化・フル活用の推進

○ 水稲高温耐性品種や需要の高いはだか麦等の導入と、排水性の向上等による麦・大豆や園芸品目の生産拡大を図ります。

○ 担い手である集落営農組織等の法人化や新規品目導入等による経営基盤強化を支援します。

【目指す取組】

- ・水稲高温耐性品種の適地適作による良食味米の生産拡大
- ・需要に応じた品種の導入と安定生産技術の推進による麦・大豆等の生産拡大
- ・排水対策や土づくりの徹底による園芸品目の産地育成
- ・集落営農組織の法人設立後の経営力強化

地域の取組の姿

取組前

- ・温暖化の影響による水稲の収量・品質低下
- ・麦については、需給のアンバランス
- ・大豆については単収が低い
- ・米価の低迷による水田農業の所得低下
- ・集落営農組織が設立されているが、経営基盤が弱い

取組後



● 施設園芸農家の所得向上と新規就農者の確保による産地の維持・拡大

- 施設野菜は環境制御技術の導入推進により単収を向上させ所得向上を図ります。
- いちごはパッケージセンターの活用により、単収向上と規模拡大を図ります。
- 施設花きは環境制御技術の導入推進による単収向上と、販売力強化による単価向上、省力化技術の導入により経営改善を図ります。
- 技術習得支援研修と連動し産地における新規就農者の受入・育成を行います。

【目指す取組】

- ・ 施設野菜・花きの環境制御技術の導入推進による単収向上
- ・ いちごのパッケージセンターの利用推進による単収向上と規模拡大
- ・ 花きの日持ち品質管理認証取得の実需者へのPRによる販売力強化
- ・ 産地部会の担い手育成計画の支援による新規就農者の確保・育成と産地の維持・拡大

地域の取組の姿

取組前

- ・ 環境制御技術導入が徐々に導入されている
- ・ いちごパッケージセンター（PC）利用希望が高い
- ・ 花きでは日持ち品質管理認証取得への取組が開始
- ・ 受入団体等登録制度を活用した新規就農者の確保

取組後

環境制御技術の導入推進

単収向上

PCの利用促進

出荷調製の外部化による管理徹底

花きの日持ち品質管理認証取得による実需者へのPR

花きの販売力強化

産地部会の担い手育成計画の支援

新規就農者の確保・育成

施設園芸農家の所得向上と新規就農者の確保による産地の維持・拡大

● 省力化・労力支援による露地園芸産地の強化

- 畑地の基盤整備の計画的な実施と省力化機械の導入、労力支援体制の構築、大型選果場を活用した市場ニーズに対応した定時・定量・定質の出荷体制の確立によるばれいしょ・にんじん等の産地の維持・拡大を図ります。

【目指す取組】

- ・ 基盤整備の計画的な実施と省力化機械の導入、労力支援体制の構築による産地の維持・拡大
- ・ ばれいしょの早出栽培技術の推進・新品種導入による4月出荷割合の向上

地域の取組の姿

取組前

- ・ 露地野菜の労力が不足しており、省力化機械導入による作業の効率化と労力支援体制の構築が必要
- ・ ばれいしょの4月出荷割合は全体の2～5%程度であり、市場からのニーズに応えきれない。

取組後

基盤整備の計画的な実施と省力化機械の導入

作業効率が向上

労力支援体制の構築

産地維持・拡大

早出栽培の推進・新品種の導入

4月出荷の割合の増加による有利販売

省力化・労力支援による露地園芸産地の強化

● ブランド率向上によるかんきつ産地の維持・活性化

○ かんきつ産地の収益性向上のため、指定園制度の取り組みを進めブランド率向上を図ります。また、担い手への園地集積と基盤整備、優良品種への新・改植、省力化機械の導入に取り組みます。

【目指す取組】

- ・指定園制度に取り組むことによるブランド率向上
- ・樹園地の基盤整備推進（鈴田・内倉地区）
- ・新・改植事業による優良品種導入

地域の取組の姿

取組前

- ・シートマルチは普及しているが、排水不良園が多く、ブランド率向上に結び付いていない
- ・高齢化等により耕作放棄園が増加している
- ・老木園が残っており、生産性が低下している

取組後



● 日本一の茶産地におけるブランド確立や輸出拡大等による販売力強化

○ 全国茶品評会等の最高賞獲得に向けた品質向上の取組とブランド確立による販売拡大を目指します。また、優良品種への改植に取り組みとともに、茶業経営の協業化や製茶工場の再編を図り、新たな茶種であるてん茶の安定生産・販売、輸出に向けた残留農薬基準への対応とGLOBALG.A.P.に取り組みすることで、経営体の所得向上を図ります。

【目指す取組】

- ・全国茶品評会の最高賞獲得と優良品種への改植推進によるブランド確立
- ・製茶工場再編に向けた協業化・法人化の推進
- ・新規茶種「てん茶」の販売力の強化、GLOBALG.A.P.等の認証取得による輸出の拡大

地域の取組の姿

取組前

- ・長崎玉緑茶の知名度不足による低い販売力
- ・茶樹の老齢化による生産性の低下
- ・茶関連機械の高騰により更新が困難
- ・生産農家の高齢化による労働力不足
- ・市場単価の下落による経営悪化

取組後



● 畜産クラスター計画に基づく肉用牛および養豚の生産性向上

○ 肉用牛経営において、繁殖雌牛の飼養環境改善等による分娩間隔の短縮を図り、肥育牛の前期粗飼料多給等による枝肉重量の増加を目指します。また、養豚経営では優良種豚導入や飼養管理改善により生産性向上を目指します。

【目指す取組】

- ・繁殖牛の分娩間隔の短縮による生産性の向上
- ・肥育牛の前期粗飼料多給等による枝肉重量の増加
- ・優良種豚導入等による母豚1頭当たりの年間肉豚出荷頭数増加

地域の取組の姿

取組前

- ・繁殖牛の分娩間隔が長く、子牛出荷率が低い
- ・肥育牛の枝肉重量にバラツキがある
- ・子豚の生産頭数や育成率が低く出荷数が少ない

取組後



【諫早湾干拓地域】

● 平場地帯における大規模環境保全型農業の振興

○ 平坦かつ大区画圃場の優位性を活かし、環境と調和した生産性の高い、先進的な農業の展開を目指します。

【目指す取組】

- ・大規模環境保全型農業の確立（生産安定）
- ・加工・業務用野菜供給の継続（供給体制の維持・拡大）
- ・新技術導入による省力・軽労化栽培の確立（コスト低減）
- ・大規模経営体の経営安定（経営管理能力の向上）

地域の取組の姿

取組前

- ・大規模環境保全型農業の取組が求められている
- ・加工・業務用野菜については、実需者からのさまざまな要望への対応が求められる
- ・新技術導入による省力化・軽労化の取組が必要
- ・これまでも経営の安定化が図られてきたが、更なる経営安定化等への取組が必要

取組後



【長崎・県央地域全域】

● 「集落支援対策」推進による農山村地域の活性化

○ 農山村地域の資源、伝統文化、多様な農業生産活動等を活かすとともに、その地域ならではの魅力発信の取組を強化し、都市部等からの移住者受入を促進することで、地域の人口維持を図るとともに、他産業との連携・協働により、農山村地域の農地保全と多面的機能の維持促進等を図ります。

【目指す取組】

- ・ 集落の地域資源や特性を活かした魅力発信と、他地域からの移住者の受入態勢を整備
- ・ 移住者の定住による農村環境の保全と地域の活性化を推進
- ・ 農泊等との連携による関係人口の確保

地域の取組の姿

取組前

- ・ 農山村地域の高齢化や人口減少による地域の活力低下
- ・ 農山村地域における農地保全や洪水防止など多面的機能の低下

取組後

集落の移住情報発信を支援

移住希望者へ集落の魅力を発信

農泊を利用した移住体験等による集落の移住受入態勢を整備

農泊等との連携による関係人口確保

地域生活者から移住相談役を専任

都市部の移住希望者へ移住先選択し提供

地域住民と移住者の相互理解による定住環境の整備

移住・定住者の確保による農村環境の保全と地域の活性化

【林業・森林】

● 新規林業就業者の確保と林業専門作業員の所得向上

○ 新規林業就業者の確保を図り、また、労働生産性の向上により事業量を拡大させて林業専門作業員の所得向上を図ります。

【目指す取組】

- ・ 就業希望者と高校生を対象としたインターンシップの実施
- ・ 就業ガイダンスによる就業希望者と就業先のマッチングの推進
- ・ 林業専門作業員の所得向上に向けた産地計画の着実な実行

地域の取組の姿

取組前

- ・ 人工林が本格的な利用期を迎え、豊富な森林資源の循環利用による林業の成長産業化が期待されているが、林業専門作業員の高齢化、後継者が不足している。
- ・ 雇用を支える林業事業体の多くが小規模零細であり、人材の確保・育成及び経営の安定化に不安を抱えている。

取組後

就業希望者と高校生を対象としたインターンシップの実施

新規就業者の確保

就業ガイダンスによる就業希望者と就業先のマッチングの推進

林業専門作業員の所得向上に向けた産地計画の着実な実行

林業専門作業員の所得向上

木材生産量の拡大と、林業専門作業員の所得向上による、生産を支える新たな人材の確保

● 県産木材の生産拡大と特用林産物による地域振興

○ 産地計画に基づき搬出間伐等の森林整備を推進し、県産木材の生産を拡大させるとともに特用林産物の生産を拡大する取組を促進します。

【目指す取組】

- ・産地計画に基づく計画的な搬出間伐と主伐・再造林の実施
- ・木材規格や品質に応じた販売や木質バイオマス利用
- ・関係団体との連携によるハランの生産量の拡大

地域の取組の姿

取組前

- ・人工林が本格的な利用期を迎えているため、豊富な森林資源を適切に循環利用することが課題となっている
- ・県産木材の生産拡大を図る一方、県産木材の流通・利用面では建築用材に加え、低質材の用途を拡大し、森林資源の有効活用を推進していく必要がある
- ・ハランの生産は中山間地域における収入源として、意欲的に取り組まれているが、生産者の高齢化や産地間競争により経営環境は厳しくなっている

取組後

産地計画に基づく計画的な搬出間伐と主伐・再造林の実施

県産木材の生産拡大と森林資源の循環利用

木材規格や品質に応じた販売や木質バイオマス利用

県産木材の流通推進

関係団体との連携によるハランの生産量の拡大

ハランの生産量の拡大

県産木材の生産と用途の拡大等による生産性の高い産地の育成

● 森林の多面的機能の発揮と安全、安心で快適な地域づくり

○ 持続的な森林経営と健全な森林づくりにより、森林の多面的機能を発揮させるとともに、山地災害を防止し、住民の暮らしやすい地域環境をつくります。

【目指す取組】

- ・森林環境譲与税等を活用した森林整備の推進による未整備森林の解消
- ・山地災害から住民の暮らしを守る治山施設の整備

地域の取組の姿

取組前

- ・人口が多く、地質的に脆弱な管内には231箇所の高危険度の山地災害危険箇所があり、治山事業（公共・県単）により防災対策を実施しているが、R元年度末の着手率は約33%である。
- ・森林整備を進めるに当たっては、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の所在や担い手の不足が大きな課題となっている。

取組後

山地災害から住民の暮らしを守る治山施設の整備

住民の暮らしやすい地域環境づくり

森林環境譲与税等を活用した市町による未整備森林の解消

森林の多面的機能の発揮

森林の多面的機能発揮による、県民の安心で快適な生活環境づくり

1. 地域データ

対象市町：島原市、雲仙市、南島原市

島原地区

面積	島原地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	46,739	-
うち耕地面積 (ha)	11,450	24%
うち森林面積 (ha)	19,851	42%

世帯数	島原地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	49,108	-
うち総農家数 (戸)	8,093	16%
うち主業農家 (戸)	3,004	6%
うち林家数 (戸)	1,290	3%

人口	島原地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	136,086	-
うち農業就業人口 (人)	11,880	9%

島原地区

販売農家	島原地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	5,554	26%	21,304
主業農家戸数 (戸)	3,004	45%	6,620
準主業農家戸数 (戸) ①	843	20%	4,307
副業的農家戸数 (戸) ②	1,707	16%	10,377
自給的農家 (戸) ③	2,539	20%	12,498
兼業農家等 (戸) ①+②+③	5,089	19%	27,182

耕地	島原地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	11,450	25%	46,300
田 (ha)	4,136	20%	21,200
畑 (ha)	7,320	29%	25,100
水田整備率 (%)	43%	-	58%
畑整備率 (%)	27%	-	27%
荒廃農地面積 (ha)	623	17%	3,568

民有林	島原地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	7,756	8%	91,482
4～9齢級 (ha)	2,506	8%	32,424
10齢級以上 (ha)	5,154	9%	57,938

2. 農林業・農山村の概要（現状と課題）

島原半島地域は、島原市、雲仙市、南島原市の3市からなり、雲仙普賢岳を中心とした丘陵地帯と有明海及び橘湾の海岸沿いに広がる平野部からなります。

耕地面積は11,450haで、総土地面積に対する耕地率は、25%であり、県全体の11%に比べかなり高くなっています。そのうち、畑地の割合が63.9%で、県平均の54.2%に比べ高く、畑作中心の農業が盛んです。恵まれた気候・土壌条件を生かした多様な産地が形成され、農産・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されており、本県を代表する農業地帯であり、農業産出額は、県全体の43.2%を占めています。

また、森林面積は、19,851haで、総土地面積の42%を占めています。このうち民有林が12,774ha（64%）、国有林7,076ha（36%）となっています。民有林における人工林面積は、7,756haで、人工林率は61%に達しており、これら人工林は46年生以上が66%を占めており、本格的な利用期を迎えています。

認定農業者数は、平成31年3月末で、2,477名と県全体の45%を占めています。認定農業者をはじめとした担い手を確保していくために、生産部会等と連携した多様なルートからの新規就農者を受け入れる体制を整備する必要があります。

さらに、農地の基盤整備を強力に進めるとともに、農地流動化の促進や労力支援システムの強化、ドローン等新技術の活用を検討し、大規模経営を可能とする雇用型経営体の育成が必要です。

併せて、だいこん、にんじん、ブロッコリー、レタス等の畑作露地野菜の作付拡大とともに、技術革新・新品種導入や生産基盤の整備等により露地野菜・施設園芸・畜産等の収益性を高める必要があります。

2. 農林業・農山村の概要（現状と課題）

品目別では、いちごについては、多収性品種「ゆめのか」「恋みのり」への品種転換を推進していますが、ハウス施設内への炭酸ガス発生装置の導入による環境制御など栽培面での技術の確立を図るとともに集荷機能の整備など総合的な集出荷体制の強化に努める必要があります。

露地野菜については、規模拡大の推進と労働力不足を補うため、スマート農業の一貫体系を構築する必要があります。

花きについては、規模拡大や施設の高度化を進め、法人経営体の育成を図る必要があります。

肉用牛については、畜産クラスターの取組により経営の効率化、牛舎の整備、放牧の拡大、長崎型新肥育技術の普及や出荷の適正化等により規模拡大と生産性の向上を推進する必要があります。

養豚、酪農、養鶏については、県内の主産地となっていることから、担い手の確保や、施設の高度化、コスト縮減、家畜排せつ物の利用を進めるとともに、家畜防疫対策の徹底に取り組んでいく必要があります。

菌床しいたけの生産量は約2,400tと全国有数の産地で、県内生産量の約66%を占めており、地元雇用の場として大きく貢献しています。今後、品質向上と生産効率の向上を支援していく必要があります。

多様な農産物が生産される本地域の特性を活かし、食品加工業者等との連携を進め、新たな付加価値の向上を図り、所得の向上につなげる必要があります。

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の多面的機能の発揮によって、生活及び経済に大きく貢献しております。近年は、森林の地球温暖化防止機能も重視されるようになり、二酸化炭素の吸収源としての森林の整備の積極的な推進も求められるなど、戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用と、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図るための適切な森林整備が必要です。

また、地域ビジネスの展開や安心して暮らしやすい環境を整備することで、県外から農山村集落への移住・定住を促進し、地域の担い手を増やし集落機能の維持に努めることが急務となっております。

3. 島原地域の農林業・農山村の将来像

島原地域の農業は、肥沃な土壌、温暖な気候に恵まれ、県内を代表する農業先進地であり、地域の基幹産業です。

農業従事者の減少と高齢化が進む中、JAや産地が連携し、次代の地域を支える担い手の育成確保に向けた取組を推進します。

農地の基盤整備の促進と農地中間管理事業の活用により担い手への農地集積を加速化します。さらに、外国人材等を活用した労力支援システムの強化を図ることで、力強い経営力を持った大規模経営が多数存在し、他地域や他産業から農業を生業として選択する後継者が育つ地域を目指します。

新技術の導入や技術革新等を推進することにより、環境と調和した収益性の高い農業の実現を目指し、生産基盤の強化を図ります。

特に「いちご」については、「ゆめのか」、「恋みのり」の定着による所得の向上、だいこん、にんじん、ブロッコリー、レタス等の作付拡大、花きについては施設の高度化や規模拡大、畜産については、増頭、コスト縮減、生産性向上や家畜防疫対策の強化を図ります。

また、多様な農産物を活用して付加価値をもつ商品の開発など食品加工産業等との連携を目指します。

健全な森林へ誘導するために人工林を中心に搬出間伐等の森林整備を推進し、利用可能な木材については、木材市場等へ出荷することで木材の安定供給体制の強化と県産木材の利用拡大に取り組めます。特用林産物である菌床しいたけについては、低コスト化と品質向上に取り組めます。

農山村集落への移住・定住を促進し、集落機能を支える人材を確保するとともに、直売活動などの地域ビジネスに取り組む活力ある農村社会の構築を目指します。

4. 基本的振興方向

I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

I-① 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

- (1) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
 - 「受入団体等登録制度」を充実させ、JAと産地が連携し担い手を育成する体制を構築することで、県内外からの就農希望者を受け入れ、育成します。
 - 農業高校や農業大学校等の教育機関と連携し、若い世代に対し農業の魅力をPRし、就農意欲を高める取組を行います。
 - 新規就農にむけた研修制度や各種事業を活用し、市・JA等の関係機関と連携し就農前後のリスク軽減と所得確保に努めます。
 - 新規就農者の定着に向けたフォローアップ支援を行います。
 - 林業專業作業員の新規就業者に対しては、安全作業や技能向上のため各種研修制度の活用及び研修等の実施により就業者の定着を図ります。
- (2) 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施
 - 産地が次代の担い手確保に向けた行動計画を策定し、就農を希望するUターン者を定着させる支援体制の仕組みづくりを行います。
 - 農家後継者を呼び戻し、JA等が主体となった研修機関による実践研修を行い、スムーズな就農を図ります。
 - 産地計画に基づく事業量や担い手を確保し、林業專業作業員等に対する実践的な研修・教育を行い、安全管理の徹底や資質向上を図ります。
- (3) 農業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
 - 雇用型経営への転換や農家の後継者等を農業に呼び込むため、農業所得1,000万円規模を目指す農業者をリストアップし、技術改善や規模拡大等について個別コンサルティングを行い、目標達成を支援します。
 - 各市に設置されている担い手育成総合支援協議会等と連携して認定農業者の経営改善計画の達成に向けて支援します。
 - 明確な経営ビジョンを持った農業者を育成するため、必要な生産管理、資金管理、労務管理等の習得を講座や個別相談を通じて支援します。
 - 森林施業プランナーへのプランニング能力向上及び産地計画に基づき施業を行う現場技能者への指導を支援し、林業事業体の経営能力向上による事業量の安定化を図ります。
- (4) 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
 - 特定技能外国人受入連絡協議会を中心に、外国人が地域住民との交流を図り安心して就労、生活ができるよう受入れ環境の整備を進め、労力支援組織の充実を図ります。
 - 福祉事業所と農業者との相互理解を図るために協議する体制を検討し、マッチングにより農福連携を推進します。
- (5) 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化
 - 青年農業者の組織活動を通じ、課題解決力の向上や資質向上を図り、地域リーダーとして育成します。
 - 女性の経営参画や技術習得支援、就業環境の改善による女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを支援します。

I-② 生産性の高い農林業産地の育成

(1) 水田をフル活用した水田農業の展開

- 水稲高温耐性品種の生産拡大や品質向上等による県民米ブランド化を推進します。
- 水田の汎用化・畑地化を推進し、戦略作物や高収益作物等の導入を推進します。
- 農作業受託組織や共同利用組合などの設立や集落営農への取り組みを支援し、低コスト化を推進します。

(2) チャレンジ園芸1000億の推進

- 施設野菜では炭酸ガス発生装置や自動換気装置等による環境制御技術の導入を進めることにより、単収向上を図ります。
- いちごでは、多収性品種「ゆめのか」および省力・低コスト性品種「恋みのり」への転換を進め、作型分散による平準安定出荷と経営面積の拡大を図り所得向上を目指します。
- アスパラガスでは、施肥管理改善、病害虫対策の徹底により、高単価の春芽の増収、昇温対策による夏芽の安定生産を図ります。
- ばれいしょでは、早期肥大性がありシストセンチュウ抵抗性を備えた新品種「アイマサリ」の作付拡大による4月の出荷量の拡大を図り、所得の向上を目指します。
- ばれいしょ、にんじん、ブロッコリー等の露地野菜では、収穫機械等の導入や雇用労力の確保により計画的な作付を推進するとともに、選果施設を活用した産地の維持拡大を図ります。また生育予測システム等による収穫・選別作業の平準化やドローン等を活用した管理作業の省力化を進めます。
- 温州みかんでは省力樹形や機械作業体系の導入により労働生産性を高めるとともに、シートマルチ栽培に対応した樹園地整備を推進します。
- 受入団体等登録制度の取り組みを推進し、Uターン、定年帰農者等の新規就農者を受入れ、バックアップする体制を整備します。
- みかんでは、シートマルチを軸とした指定園制度拡大によるブランド率向上を図ります。
- かんきつ・びわでは、リレー出荷体制の構築を目指した優良品種への改植を推進します。
- 気候変動等に対応した品種や栽培技術の普及を推進します。
- 花きは、ICTなどを活用した画像生育診断や生育情報共有システムによる施設内環境の見える化を推進し、炭酸ガス施用や高温条件下に対応した環境制御技術の確立を図り、スマート農業を推進します。
- 花き産地の維持、拡大のため、老朽化ハウスのリノベーションを推進し、生産性の回復を図るとともに、新たな販路拡大に向けたオリジナル品種の育成、導入への取組を推進します。

(3) チャレンジ畜産600億の推進

- 畜産クラスター計画等に基づき、規模拡大に向けた牛舎・豚舎・ウィンドレス鶏舎の新設及びリノベーション等を推進し、産地の維持・拡大を図ります。

- 畜産経営における所得向上を目指し、酪農牛群検定や養豚ベンチマーキング等の経営改善ツールの活用を推進するとともに、生産性向上に向けたICT機器の活用や、省力化機械の導入及びコスト低減に向けた取組等を推進します。
- 口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病防疫対策強化及び各種疾病対策に努めることで生産性を向上させ、畜産農家の所得向上を図ります。

(4) 県産木材・特用林産物の生産拡大

- 小規模で分散している複数の森林をとりまとめた施業を進め、林業事業体に対し、高性能林業機械の導入・リースに対する支援により木材生産性の向上を図り、主伐・搬出間伐による木材生産の拡大を推進します。
- 菌床しいたけの品質向上と生産効率を上げていくことにより、林業所得の向上を図ります。

I-③ 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

(1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

- 農地情報（貸し手農地の地図化、借り手の要望等）を関係機関と共有し、人・農地・産地プランを基に農地中間管理事業を活用して地域ごと、生産部会ごとのマッチングを実施し、担い手への農地集積・集約化を推進します。
- 荒廃農地のうち、利用可能な農地については解消に努め、利用が困難な農地については非農地への手続きを進めます。
- 畑地の基盤整備や水田の汎用化・畑地化による優良農地を確保することで、担い手への農地集積を加速化し、営農の省力化、高収益作物の品目導入等により生産性の向上を図り、農業経営の安定化を図ります。
- 森林施業の集約化による計画的な路網整備や高性能林業機械の導入・リースに対する支援により効率的な搬出間伐を促進し、木材の大量搬出等に対応できる林業生産基盤づくりを強化します。

(2) 農商工連携等による農産物の付加価値向上の推進

- 市場ニーズに即した加工・業務用産地づくりを通して、農業者の所得向上を図るため、付加価値の高い農産加工品開発への取り組みを支援します。
- 全国に誇れる農産加工品「長崎四季畑」の新規認証商品の掘り起こしとPRに取り組み、販売額増加を図ります。
- 有機栽培や特別栽培及びGAP導入の推進など、付加価値の高い農産物を生産する経営体を支援し、農業・農村の所得向上を図ります。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
認定農業者数（経営体）	2,477	2,441	H30年度
新規自営就農者・雇用就農者（農業・林業） （人/年）			
うち新規自営就農者	93	110	H30年度
うち新規雇用就農者（林業）	2	2	H30年度
担い手の確保にかかる行動計画を策定した産地数	－	45	－
林業専門作業員数	16	21	H30年度
J A等が主体となった研修機関の設置	－	1	－
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数（経営体）	234	532	R1年度
高温耐性品種（なつほのか、にこまる等）の拡大（ha）	478	860	R1年度
水田における園芸品目導入面積（ha）	53	120	R1年度
集落営農法人・組織の受益面積の拡大（ha）	11	184	H30年度
いちごの環境制御技術の導入面積（ha）	15.6	58	H30年度
きくの環境制御技術の導入面積（ha）	9.2	34.5	H30年度
繁殖牛の分娩間隔の短縮（肉用牛）（日）	402	380	H30年度
肥育牛（肉専用種）の枝肉重量の増加（kg）	509	530	H30年度
経産牛1頭当り生乳生産量（kg）	7,970	9,100	H30年度
母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数（頭）	22.4	24.0	H30年度
木材生産量（m3）	11,031	13,300	H30年度
担い手の農地利用集積面積（ha）	6,815	6,840	H30年度
荒廃農地解消面積（ha） （R3～R7年度累計）（ha）	137	337	H27～R1累計
水田の整備済面積（ha）	1,758	1,769	R1年度
畑地の整備済面積（ha）	1,744	2,094	R1年度
有機・特別栽培の実面積（ha）	550	615	R1年度

Ⅱ 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化

Ⅱ－① 農山村集落の維持

(1) 本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大

○森林ボランティアによる森林整備や緑の少年団などの森林をフィールドにした体験活動を通じて、森林・林業の役割や魅力について理解を深め、その大切さを啓発します。

(2) 農山村集落への移住・定住対策の推進

○多様な住民が活躍する暮らしやすい環境づくりを進めるために集落の現状把握や人口予測等により、移住希望者の受入の必要性について合意形成を図ります。

○集落の魅力再発見、空き家情報の整理など集落内で情報共有し、移住希望者の受入態勢を整備し、移住・定住を促進します。

(3) 農山村の持つ多面的機能の維持

○水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等を支援します。

○持続的な森林経営と健全な森林づくりを推進することにより森林の持つ多面的機能を発揮させ地域へ供与します。

(4) 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

○野生鳥獣による農作物被害軽減には、3対策（防護・棲み分け・捕獲）の総合的な実践が必要なため、市が策定する被害防止計画に基づき、集落ぐるみで実践する3対策を推進します。

○農山村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽化したため池の整備を推進します。

○山地災害から住民の暮らしを守るため治山施設の整備を推進します。

Ⅱ－② 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

(1) 中山間地域に対応した営農体系の確立

○地域の農産物直売所等と連携した中山間地域における少量多品目生産や地域の顔となる産品づくりに向けた新規品目の導入等を推進し、他産業収入と合わせた所得確保を目指します。

(2) 地域農林業を支える組織の設立・推進

○担い手への集積・集約で地域の水田等を維持することが困難とみられる地域においては、集落協定や土地改良区等の話し合い機能を活用し、集落営農法人・組織が担い手となり地域の農業を支える仕組みづくりを支援します。

(3) 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

○農産物直売所が地域活性化の拠点となるよう、「食の拠点」や「交流の拠点」を目指す直売所に対しイベントの開催支援や情報提供を行い、直売所の人材育成および地域活性化に向けた取組を支援します。

○加工業者や流通・販売業者との連携を図るとともに、多様な地域資源を活かした6次産業化の取組を推進します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
農山村集落数（集落）	807	807	H30年度
農山村集落への移住者数（人/年）	－	41	－
移住受入情報発信集落数	－	23	－
資源保全活動取組面積（ha）	4,131	6,256	H30年度
野生鳥獣による農作物被害額(百万円)	13.1	7.5	H30年度
老朽ため池の整備促進（箇所数）	16	31	R1年度
山地災害危険地区（Aランク）着手数） （箇所数）	84	99	R1年度
アグリビジネス売上額 うち直売所・農泊（億円）	9.3	9.6	H30年度
中山間地域の特性、資源を活かした新規品目等 の実証	－	3	－
集落営農法人・組織の受益面積の拡大(ha)（再 掲）	11	184	H30年度
地域貢献活動を行う農産物直売所数	1	4	H30年度

5. 地域別・産地別の戦略の展開

【島原地域全域】

● 農地の基盤整備と担い手への農地集積の推進

○ 農地の基盤整備を推進するとともに担い手への農地集積を進めます。農地集積により経営の規模拡大を図るとともに、経営規模拡大に対応できる労力支援体制の整備・強化を図ります。

【目指す取組】

- ・ 農地の基盤整備の推進と担い手の農地集積
- ・ 農作業支援組織の充実等による労力支援体制の整備

地域の取組の姿

取組前

- ・ 生産基盤が未整備の農地が多い
- ・ 担い手への農地集積が進まない
- ・ 農繁期の労力不足が見られる

取組後

農地の基盤整備

担い手への
農地集積

+

農作業支援組織
による労力確保

担い手の経営規模拡大

● 生産性が高い施設園芸産地の育成・強化

○ 施設園芸の産地規模の維持・拡大及び生産性向上のため、環境制御技術を導入・普及します。また、受入団体登録制度を充実させ、産地の担い手確保を図ります。

【目指す取組】

- ・ 出荷の平準化・安定化を目指したいちごの作型分散
- ・ 環境制御技術等の導入・普及による施設野菜・花き・果樹の品質・収量の向上
- ・ 次代の担い手の確保

地域の取組の姿

取組前

- ・ いちごは多収性品種への転換が進み、収穫時期が集中
- ・ 施設園芸では気象変動等により収量が伸び悩む一方、環境制御技術導入ハウスでは単収向上が見られる
- ・ 産地は高齢化が進み次代の担い手が不足

取組後

いちごの品種に
あった栽培技術確
立

いちご品種の
普及・組合せに
よる出荷平準化

環境制御技術の学
習組織の育成

環境制御技術の
導入・普及

産地担い手育成計
画に沿った担い手
確保対策

新規就農・参入
者の確保・育成

施設園芸産地の生産性向上

● 省力化技術導入等による露地野菜産地の拡大

- 露地野菜産地の規模拡大のため、省力化技術の確立・導入や集出荷施設の効率の運用に向けた体制整備を図ります。水田の汎用化・畑地化により園芸品目の導入・拡大を図ります。また、受入団体登録制度を充実させ、産地の担い手確保を図ります。

【目指す取組】

- ・ 省力化技術の確立による労働生産性の向上
- ・ 総合集出荷施設を核としたばれいしょ、ブロッコリー、だいこん、にんじん、たまねぎ等の産地維持・拡大
- ・ 水田での排水対策や作付品目団地化による園芸品目の導入・拡大
- ・ 次代の担い手の確保

地域の取組の姿

取組前

- ・ 露地野菜では労力不足が顕著
- ・ 水田では園芸品目の生産が不安定
- ・ 産地は高齢化が進み次代の担い手が不足

取組後



● 畜産クラスター計画等に基づく肉用牛・養豚産地の維持・拡大及び畜産経営の収益性向上

- 畜産クラスター計画等に基づき、生産基盤の強化や飼養管理技術の向上を図り、肉用牛・養豚産地の維持・拡大を目指します。加えて、酪農を含む畜産経営全般では省力化・生産性向上につながる機械の導入を推進し、経営の収益性向上を図ります。

【目指す取組】

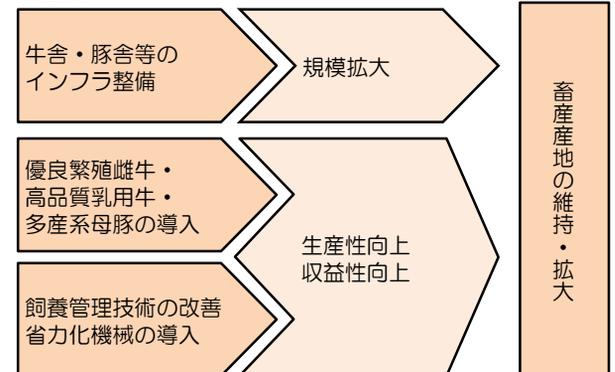
- ・ 牛舎・豚舎整備による規模拡大
- ・ 優良繁殖雌牛・高品質乳用牛・多産系母豚の導入推進
- ・ 飼養管理技術の改善や省力化機械の導入等による生産性の向上

地域の取組の姿

取組前

- ・ 高齢化等により農家戸数は減少傾向
- ・ 規模拡大のための生産基盤が十分ではない
- ・ 飼養管理技術・省力化技術の徹底が不十分

取組後



● 農山村集落の維持・活性化

- 農山村集落において移住者の受入態勢を整備し、集落ぐるみで行う資源保全活動や鳥獣害対策を推進することにより、集落の活性化を図ります。

【目指す取組】

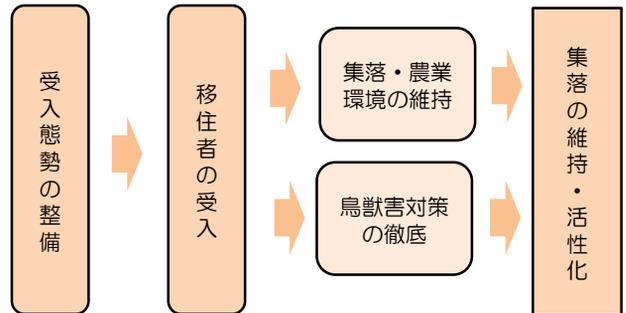
- ・ 移住者の受入態勢の整備
- ・ 3対策（防護・棲み分け・捕獲）の実践による野生鳥獣害の減少

地域の取組の姿

取組前

- ・ 高齢化・転居による集落戸数の減少
- ・ 集落戸数減少により集落・農業環境の維持が困難
- ・ 環境保全が困難になり鳥獣害対策の防護・棲み分けが不十分

取組後



地域別振興方策（県北地域）

1. 地域データ

対象市町：佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町

県北地区

面積	県北地区	総面積に占める割合
総面積(ha)	84,949	-
うち耕地面積(ha)	10,390	12%
うち森林面積(ha)	42,655	50%

世帯数	県北地区	総世帯数に占める割合
総世帯数(戸)	132,738	-
うち総農家数(戸)	7,574	6%
うち主業農家(戸)	1,030	1%
うち林家数(戸)	2,888	2%

人口	県北地区	総人口に占める割合
総人口(人)	326,854	-
うち農業就業人口(人)	6,901	2%

県北地区

販売農家	県北地区	県内構成比	県
販売農家戸数(戸)	5,219	24%	21,304
主業農家戸数(戸)	1,030	16%	6,620
準主業農家戸数(戸)①	1,210	28%	4,307
副業的農家戸数(戸)②	2,979	29%	10,377
自給的農家(戸)③	2,355	19%	12,498
兼業農家等(戸)①+②+③	6,544	24%	27,182

耕地	県北地区	県内構成比	県
耕地面積(ha)	10,390	22%	46,300
田(ha)	6,301	30%	21,200
畑(ha)	4,093	16%	25,100
水田整備率(%)	50%	-	58%
畑整備率(%)	32%	-	27%
荒廃農地面積(ha)	437	12%	3,568

民有林	県北地区	県内構成比	県
人工林面積(ha)	16,264	18%	91,482
4~9齢級(ha)	3,688	11%	32,424
10齢級以上(ha)	12,517	22%	57,938

2. 農林業・農山村の概要（現状と課題）

県北地域は中山間地域や多くの離島・半島からなり、耕地面積は県全体の約22%を占め、水田の割合（61%、県平均46%）が高く、森林面積は42,655haで、管内総土地面積の50%を占めています。このうち民有林が、40,659ha（95%）、国有林1,996haであり、民有林における人工林率は40%に達しています。これら人工林は10齢級以上が78%占めており、本格的な利用期を迎えています。農業は、水稲と肉用牛、みかん、野菜、花き、茶、葉たばこを組み合わせた複合経営が多く、林業は人工林の間伐を主体とした木材生産と特用林産物である菌床しいたけの生産が行われています。また、農家民泊など都市との交流も盛んな地域です。

地域農業の担い手は、認定農業者は832名で、高齢化に伴い減少傾向にあり、産地の維持・拡大には担い手の経営規模拡大が必要です。あわせて労力不足が懸念されるため労力支援体制の整備も急務です。また、毎年30名程度の新規就農がありますが、このままでは産地維持が厳しくなるため、さらなる担い手の確保・育成と新規参入者の受入体制の構築が必要です。一方、担い手が不足する地域では新たな作業受託組織などの設立と既存組織の育成・強化が課題となっています。

森林整備を担う林業専門作業員の高齢化、後継者が不足しており、新規就業者の確保並びに林業技術の習得・向上や労働安全の研修による育成が急務となっています。

品目別には、水稲は品質向上のため近年導入された高温耐性品種への転換が課題です。また水稲単作が多いため、水田への園芸品目導入などによって水田の高度利用を図る必要があります。

西海みかんは、ブランド率が高く高単価で取引されており、栽培面積や販売額は年々増加しているものの、生産者数は減少していることから、1戸当たりの経営規模拡大を図るため、生産基盤の整備を進める必要があります。

施設野菜では、環境制御技術の普及により単収は増加していますが、技術の更なる向上および平準化を図る必要があります。また、露地野菜では担い手の高齢化や減少により、産地の維持が困難となっていることから労力支援および担い手への農地集積・集約化が急務となっています。

花きでは、価格の変動が激しい中、高単価が見込める需要期に合わせた出荷量の確保が課題です。

茶は、担い手への園地集積や労力確保による産地規模の維持が課題です。また、国内でのリーフ茶が減少する一方、海外では日本の緑茶の消費量が増加していることから、所得向上を図るために輸出拡大を図ります。

肉用牛について、子牛価格は一時的な落ち込みもあるが概ね堅調に推移している。一方、高齢化により、飼養戸数は減少傾向にある。産地維持のためには、担い手の経営規模拡大と生産性の向上を図る必要があります。

また、畜産全般において家畜伝染病の発生予防や慢性疾病などの生産阻害要因の除去、あわせて畜産物の安全性を確保することが必要です。

木材は、スギ、ヒノキの人工林が利用期を迎え供給可能量が増加しており、今後用途に応じた木材安定供給体制の構築が必要です。

菌床しいたけは、平戸産菌床しいたけに対する市場の需要は旺盛であり、生産量の拡大・生産原価削減を図る必要があります。

農山村集落では日本型直接支払制度を活用した多面的機能の維持が必要であるとともに、老朽化したため池や、山地災害危険地区の対策による安全・安心の確保が課題です。

また、人口減少の中多様な人材を確保するため、移住・定住対策等の取組も必要です。

3. 県北地域の農林業・農山村の将来像

県北地域の農業は中山間地域や多くの離島・半島からなり、水田の割合が高く、水稻を中心に、肉用牛、みかん、野菜、花き、茶などとの複合経営が多く営まれており、みかんや肉用牛は全国有数の産地となっています。

農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、産地等が連携し、次代を支える担い手の育成確保に向けた取組を推進します。

農地の基盤整備の促進と農地中間管理事業の活用等により優良な農地を担い手に集約し、農業サービス事業体等を活用した労力支援を行い、担い手の規模拡大を図り、産地の維持・拡大を目指します。

特に、みかん等でスマート農業技術の活用等により生産性を高め、高品質な農産物の生産拡大を図るとともに、畜産については、コスト削減を図り、増頭を目標とした牛舎整備や家畜導入など経営規模拡大を図ります。また、水田の汎用化・畑地化を推進し、高収益作物の導入による、農業所得の向上を目指します。

林業については、計画的で効率的な間伐等を推進し、生産性を高めて木材生産量の拡大を図り、林業事業体の雇用就業者の増加を目指します。また、木材のカスケード利用を進めて販路の拡大を図り、林業生産額の増大を目指します。

農山村地域において、受託組織や集落営農により農地の活用や保全を図るとともに、モデル集落を中心に農山村地域における多様な人材を受け入れる態勢づくりを推進し、移住者に選ばれる集落をつくるなど、県北地域の多様な農産物や豊かな自然など地域資源を最大限に活かした農山村地域の所得向上と地域活性化を目指します。

また、ため池整備や山地災害対策を進め、安全で安心して暮らせる農山村集落を目指します。

4. 基本的振興方向

I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

I-① 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

(1) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- 地域就農支援センターを中心に関係機関と連携し、就農に向けた支援や高校生等への体験研修等を通じて農業の魅力进行PRし、担い手の確保・育成を図ります。
- 技術習得研修先や営農開始時に必要となる経営資源の手当てなどの受入態勢を整えた産地を確保します。
- 新規就農者の技術や経営に対する課題へのアドバイスや指導を行うフォローアップ支援により、就農・就業の定着を図ります。
- 木材生産量拡大による林業専業作業員の所得向上を図るとともに、就業ガイダンスや高校生等への体験研修等を通じて林業の魅力进行PRし、担い手確保を図ります。

(2) 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- 農家出身Uターン者の受入を強化するため、産地自ら新規就農希望者を受け入れるJA等が主体となった研修制度を構築します。
- 緑の雇用事業等を活用した林業技術の習得・向上や労働安全のための研修を実施し、林業専業作業員を育成します。

(3) 農林業者の経営力の向上の推進

- 農業経営体の経営力の向上に向けて、地域での研修会、個々の課題に対する経営相談・診断等による支援活動を行います。また、法人化を志向する経営体に対し、法人化を進める上で必要となる知識を学ぶための研修会や、専門家から助言や経営診断についての指導を受けられるよう支援します。次世代に円滑に経営継承を行うための支援を行います。
- 農業所得1,000万円以上を確保する経営体を育成するため、雇用型経営や経営の多角化など、実現のための提案を行うとともに、重点的に支援します。
- 次代の優れた経営者、地域の担い手を育成するため、経営管理や労務管理等の資質向上に関する受講推進を行います。
- 参入企業の営農支援を行うほか、集落営農組織については安定的な運営に向け、園芸品目等の導入による経営改善や法人化を支援します。
- 森林組合等の林業事業体の経営力や生産性の向上に向けた現状分析及び課題解決に対する取り組み、産地計画の策定及び実行管理を支援します。

(4) 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進

- 農業サービス事業体の取組を活用しながら、農業者の労働力不足に対応していきます。また、関係機関で特定技能外国人受入連絡協議会を設置し、地域住民や外国人がお互いに安心して暮らしていける環境を整えます。
- 農業者や福祉事業所等を対象とした研修会を開催し、農福連携の理解を深め、作業体験会を通じて農業者と福祉事業所等の連携を進めます。また、福祉事業所等が農作業に取り組みやすくするため、農作業マニュアルを作成し、取り組みを広げていきます。
- 県北型労力支援システムや肉用牛ヘルパー等、様々なチャンネルによる労力確保に努めます。

※県北型労力支援システム・・・農家グループで数名の作業員を雇用し順番に利用。

I-② 生産性の高い農林業産地の育成

(1) 水田をフル活用した水田農業の展開

- 米は、近年の温暖化傾向の中で優れた品質を得られる高温耐性品種（「にこまる」「なつほのか」等）の生産安定技術確立により、作付面積拡大を図ります。
- 麦については、小麦の有望品種である「長崎W2号」の生産安定技術を確立し、面積拡大と品質の向上を図ります。
- 水田の汎用化・畑地化を推進し、水田裏作等の園芸品目導入や集落営農組織等による麦・大豆栽培、省力化技術導入による飼料作物等の産地振興を推進します。

(2) チャレンジ園芸1000億の推進

- いちごは、環境制御技術導入による各経営体の収量増加及びパッケージセンターなど産地出荷体制の強化を図ることで、新規就農者の確保・育成を図り、産地の持続的な発展を目指します。
- アスパラガスは、新規就農者等への重点指導や栽培管理の見える化による単収向上及び専作経営体の育成による産地振興を図ります。
- ブロッコリーは、地域に応じた作型分散及び他品目との複合経営による収入安定化、共同選別などの作業外部化により、面積拡大を推進し、産地拡大を図ります。
- ばれいしょ、たまねぎは、収量の安定化により、産地を構成する多様な担い手の確保・育成を図ります。
- みかんは、「長崎果研原口1号」等の振興品種への計画的な新・改植のため、大苗育苗の活用や、シートマルチ栽培の巻上装置の導入により、高品質果実の安定生産、計画出荷を実現し「西海みかん」ブランドの継続を図ります。また、スマート農業技術（家庭選果を軽減するロボット選果システム等）の活用、省力化機械の導入、農地基盤整備の推進による産地強化に取り組みます。
- きくは、環境制御技術等の導入により単収を向上させ、生産量の増大を図ります。また、需要期に合わせた計画出荷のため、出荷計画の策定を支援し、単価の平準化に努めます。
- 茶は、担い手への茶園集積、茶園整備による担い手の規模拡大と経営安定を図ります。また、農業者間での受委託作業による産地規模の維持を図ります。

(3) チャレンジ畜産600億の推進

- 肉用牛繁殖経営では、管内の子牛市場である「平戸中央家畜」と「宇久・小値賀家畜市場」が再編統合され、毎月子牛セリ市が開催されることにより、繁殖農家は子牛の月齢に応じた計画的な出荷が可能となり、更なる規模拡大が期待できます。また、ICT技術を活用した牛管理を推進し、分娩間隔短縮による子牛生産率の向上を図ります。生産費低減のため、放牧等の活用と、効率的な機械の導入により自給飼料生産の省力化を図ります。
- 肥育経営では、長崎型新肥育技術を普及させ、出荷時の枝肉重量の増加を図ります。
- 酪農経営では、生乳のコスト低減のため、良質な自給飼料生産を推進するとともに、作業の機械化等による省力化を図ります。
- 養豚経営では、母豚1頭あたり肉豚出荷頭数の増加を図り、経営の安定を目指します。

(4) 県産木材・特用林産物の生産拡大

- 林業事業体の産地計画に基づく計画的な搬出間伐及び主伐の推進による木材生産量の拡大を図ります。
- 平戸産菌床しいたけの生産施設整備により、産地における生産量拡大及び品質向上・生産原価削減による競争力の強化を支援してまいります。

I-③ 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

(1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

- 人・農地プランの実質化を基に、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を進めるとともに、高収益作物の導入による所得向上を目指します。
- 荒廃農地については、解消し有効に使うべき農地と非農地にすべき農地を分類した上で、担い手の経営規模拡大や所得向上に繋がる農地の基盤整備事業等を推進します。
- 大型機械の導入による大規模化・省力化を進めるために、農地の大区画化や、道路、用排水路の整備を行います。
- 小規模分散した個人有林等を集約した森林経営計画の策定及び産地計画の実行を支援します。
- 森林作業道と林業専用道の効率的な路網計画を策定するとともに、高性能林業機械の導入やリース事業活用による生産コストの縮減を推進します。

(2) 本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

- 国内でのリーフ茶が減少する一方で、海外では日本の緑茶が好まれ、年々輸出額が伸びていることから、有機JAS認証茶園、海外の残留農薬基準に対応した茶園づくりを行うことで、海外への緑茶の輸出拡大を推進します。
- 製材用、輸出用、木質バイオマス用等の需要に対する安定供給体制を構築し、協定取引等の有利販売の推進を図ります。

(3) 農商工連携等による農産物の付加価値向上の推進

- 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学農薬、化学肥料の使用を低減します。
- 有機栽培農業者の有機農産物の販路拡大への取組みを支援します。
- 農業者に対し、GAPの取組を推進し、信頼の高い経営体を育成します

●KPI

	現況	令和7年度	現況年度
認定農業者数	832人	826人	H30
新規自営就農者・雇用就業者【農業・林業】（人/年）	73人	97人	H30
担い手の確保にかかる行動計画を策定した産地数	0産地	17産地	H30
JA等が主体となった研修機関数	0施設	1施設	H30
農業所得1,000万円以上が可能な経営規模に達した経営体数（経営体）	72	146	R1
産地計画策定産地の販売額	164億円	168億円	H29
水稻高温耐性品種（なつほのか、にこまる等）の拡大（ha）	570ha	1,127ha	R1
水田における園芸品目導入面積（ha）	5	78ha	R1
いちごの環境制御技術の導入面積（ha）	4ha	4.9ha	H30
「西海みかん」ブランド率（%）	68%	84%	R1
きくの環境制御技術の導入面積（ha）	0ha	11.1ha	H30
輸出に適応した茶園面積の拡大（ha）	8ha	13ha	R1
繁殖牛の分娩間隔の短縮（肉用牛）	390日	380日	H30
肥育牛（肉専用種）の枝肉重量の増加	489kg	530kg	H30
経産牛1頭当り生乳生産量	7,970kg	9,100kg	H30
母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数	21.2頭	23.5頭	H30
木材生産量（m3）	22,990	29,500	H30
担い手への農地利用集積面積（ha）	2,628ha	3,914ha	H30
荒廃農地解消面積（ha）	-	250ha	-
水田の整備済面積（ha）	3,122ha	3,158ha	R1
畑地の整備済面積（ha）	1,047ha	1,058ha	R1
林業専用道（路線）	0	2	H30
有機・特別栽培の実面積（ha）	138ha	150ha	R1

Ⅱ 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化

Ⅱ－① 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

(1) 農山村地域への移住・定住促進対策

- 農山村集落がもつ景観・伝統・文化等に磨きをかけ、多様な住民が活躍する暮らしやすい環境づくりを進めるため、移住希望者の受入態勢を整備し、農泊の活用によるお試し移住や農地付住宅・施設、生活環境情報を一体的に情報発信し、専業農家、兼業農家等集落の住民となる若者等の移住・定住を進めます。

(2) 農山村の持つ多面的機能の維持

- 「中山間地域等直接支払制度」および「多面的機能支払制度」の活用を推進するとともに組織の広域化や組織運営の効率化を進めます。
- 1haを超える林地開発を伴う行為については「災害の防止」、「水害の防止」、「水の確保」、「環境の保全」の許可要件を基準とし林地の無秩序な開発の防止に努めるとともに、無断開発を防止するため伐採届を受理する市町と連携して、情報の共有・現地確認等を行います。

(3) 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- 農作物被害軽減のために、防護柵の設置や維持管理、緩衝帯整備、捕獲隊整備など3対策（防護・棲み分け・捕獲）を総合的に支援します。
- 農村地域における災害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、老朽ため池の整備を計画的に進めるとともに、ハザードマップの整備等、ソフト対策を進めます。
- ため池の整備にあたっては、水利用状況や維持管理体制など地域の実情をふまえ、柔軟かつ適切な整備を行います。
- 各市町と連携して地元へ山地災害危険地区や地すべり危険地区及び治山事業の説明会を行い、事業実施の条件である保安林指定・用地確保を推進し、事業の早期着手を図ります。

Ⅱ－② 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

(1) 中山間地域に対応した営農体系の確立

- 中山間地域で所得確保が可能な品目・類型（例えば、小菊、サカキ、葉物野菜など）を探索し、兼業農家や高齢者等向けの少量多品目の営農タイプの導入、地域の顔となる産品づくりに向けた新規品目の導入等の取り組みを推進します。

(2) 地域農林業を支える組織の設立・推進

- 水稻、畜産や露地野菜において規模拡大やコスト低減を図り、既に設立している組織等では組織の課題、発展段階に応じた経営改善、活動継続を支援し、担い手が不足する地域では、新たな集落営農組織化等を推進します。

(3) 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

- 県北地域の多様な農産物や豊かな自然など地域資源を最大に活かした農山村地域における農泊やボランティア活動を通じた交流人口の拡大や、地域の特色を活かした加工品の製造など、直売所等を核とした地域内流通の拡大、情報発信を図ることで、農山村地域の所得向上と地域活性化に向けた取組を推進します。

●KPI

	現況	令和7年度	現況年度
農山村集落数	600集落	600集落	H30
農山村集落への移住者数(人/年)	-	47人	-
移住受入情報発信集落数	-	32集落	-
資源保全活動取組面積(ha)	7,629ha	8,124ha	H30
野生鳥獣による農作物被害額(百万円)	64.1	36.9	H30
老朽ため池の整備促進(箇所数)	41	63	R1
山地災害危険地区(Aランク)着手数(箇所数)	172	191	R1
ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数	-	12集落	-
直売所・農泊売上額	26.8億円	27.6億円	H30
中山間地域の特性、資源を活かした新規品目等の実証	-	3	-
集落営農法人・組織の受益面積の拡大(ha)	119ha	370ha	H30
農作業受託・機械共同利用組織数	47組織	50組織	R1
農泊延べ宿泊者数	26,287人	24,000人	H30
地域貢献活動を行う農産物直売所数	8	13	H30

5. 地域別・産地別の戦略の展開

【県北地域全域】

●スマート農業技術導入によるみかん産地のブランド力の向上

○AIによる果実品質予測やロボット選果システム等のスマート農業技術の導入、指定園制度の取組や基盤整備の推進などにより、ブランドみかんの生産拡大、産地維持を図る仕組みづくりを支援します。

【目指す取組】

- ①指定園制度の取組、新品種導入等によるブランドみかんづくり推進
- ②AIの品質予測やロボット選果システム等の導入による高品質安定生産、省力化体系の構築
- ③樹園地のほ場整備と意欲ある担い手への農地集積
- ④農業サービス事業者(㈱エヌ等)を活用した労力確保システムの構築

地域の取組の姿

取組前

- ・気候温暖化の影響による果実品質の低下
- ・高齢化の進展、担い手不足と農繁期の労力不足

取組後

指定園制度の取組徹底と新品種の導入

ブランドみかん生産量の維持・拡大

省力化技術の導入、基盤整備、農地集積の推進

産地の栽培面積、維持拡大

農業サービス事業者等の活用推進

労力確保システムの構築

生産性向上によるみかん産地の振興

●環境制御技術の導入や水田の汎用化・畑地化等による園芸品目の振興

○園芸産地の持続的な発展を目指すため、環境制御技術の導入や水田の汎用化・畑地化などにより、農業所得の向上を推進し、産地を支える担い手の確保・育成を図ります。

【目指す取組】

- ①施設野菜・花きの環境制御技術の導入による収量向上
- ②水田の汎用化・畑地化や労力支援体制の活用、省力化機械導入による園芸産地（ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ、小菊）の拡大
- ③受入団体等登録制度などによる新規就農者の確保、育成

地域の取組の姿

取組前

- ・施設園芸において、環境制御技術の導入が遅れている
- ・水田の高度利用が進んでおらず、土地収益性が低い
- ・高齢化による担い手不足に併せ、農繁期の労力が不足

取組後

環境制御技術の導入拡大

施設園芸品目の収益性向上

水田フル活用による園芸品目の導入推進

水田における園芸品目の面積拡大

省力化機械導入推進、労力支援、出荷体制の強化

労働生産性向上による産地強化

受入団体等登録制度などによる研修受入拡大

産地を支える担い手の確保

園芸産地の育成

●肉用牛の生産基盤強化による生産規模の維持・拡大

○畜産クラスター計画に基づき、新規就農者をはじめとした担い手の確保、規模拡大のための畜舎整備や雌牛の導入事業、キャトルステーション活用やヘルパー組織など労力支援体制の構築を図ります。また、ICTを活用した分娩間隔の短縮や分娩時の事故の低減や、放牧牛管理の効率化などスマート畜産を推進し、自給飼料生産拡大と放牧推進でコスト低減の支援を行います。

【目指す取組】

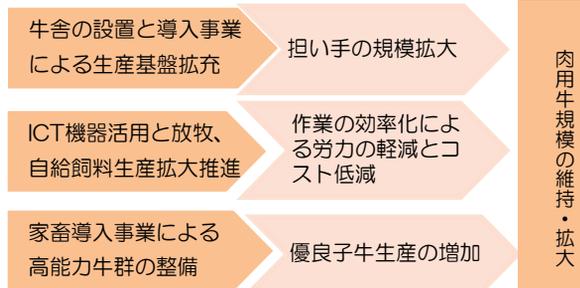
- ①畜産クラスター事業を活用した施設拡大
- ②ICT機器活用による分娩間隔短縮、分娩時の事故低減、放牧牛管理の効率化による労力削減
- ③家畜導入事業を活用した優良雌牛群の整備による生産基盤強化

地域の取組の姿

取組前

- ・増頭できない小規模牛舎が多い
- ・安定生産には牛の観察力など技術力の向上が求められる
- ・優良子牛生産には適切な母牛の更新が必要

取組後



●農山村集落の維持・活性化

○地域の住民が主体となった関係人口の増大、移住・定住等集落維持に向けた仕組みづくりを支援します。
 ○ 県北地域の多様な農産物や豊かな自然など地域資源を活用した地域ビジネスを推進します。

【目指す取組】

- ①農山村集落での話し合いと移住・定住の取り組み推進（受入態勢整備、コミュニティづくり）による農山村の活性化
- ②直売所等を核とした地域内流通の拡大、地域の製品の開発、情報発信

地域の取組の姿

取組前

- ・高齢化、人口減少による農山村集落の機能低下
- ・直売所売上の伸び悩み

取組後



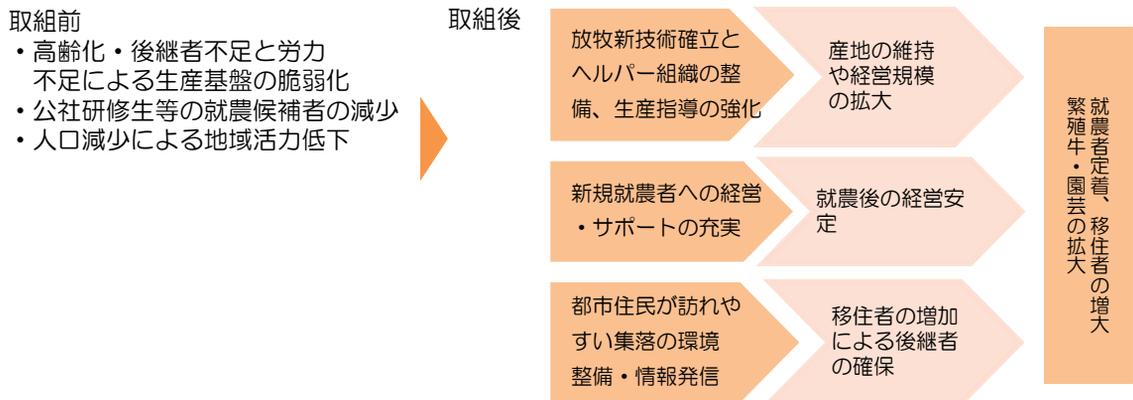
●繁殖牛の規模拡大と新規就農者定着、園芸品目の拡大

○繁殖牛での省力化技術確立や労力確保による規模拡大、離島における地域特産品や園芸品目の産地育成を推進します。担い手公社の受入強化による担い手の確保や、都市との交流を拡大し移住の増大を図ります。

【目指す取組】

- ①放牧導入やヘルパー組織強化等による畜産経営の安定
- ②担い手公社の機能向上による運営改善と研修生への指導強化による就農定着率向上
- ③プロックリーを中心とした園芸推進品目の作付拡大
- ④観光サイドとの連携強化によるボランティア、農家民泊・体験促進

地域の取組の姿



地域別振興方策（五島地域）

1. 地域データ

対象市町：五島市、新上五島町

五島地区

面積	五島地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	63,409	-
うち耕地面積 (ha)	4,993	8%
うち森林面積 (ha)	44,698	70%

世帯数	五島地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	26,421	-
うち総農家数 (戸)	1,820	7%
うち主業農家 (戸)	331	1%
うち林家数 (戸)	1,171	4%

人口	五島地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	57,045	-
うち農業就業人口 (人)	1,484	3%

五島地区

販売農家	五島地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	1,066	5%	21,304
主業農家戸数 (戸)	331	5%	6,620
準主業農家戸数 (戸)	143	3%	4,307
副業的農家戸数 (戸)	592	6%	10,377

耕地	五島地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	4,993	11%	46,600
田 (ha)	1,490	7%	21,300
畑 (ha)	3,513	14%	25,300
水田整備率 (%)	73%	-	58%
畑整備率 (%)	12%	-	27%
荒廃農地面積 (ha)	480	13%	3,568

民有林	五島地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	18,054	20%	91,482
4～9齢級 (ha)	7,161	22%	32,424
10齢級以上 (ha)	10,871	19%	57,938

2. 農林業・農山村の概要（現状と課題）

五島の農業は畜産・畑作中心の経営形態で、肉用牛、養豚、野菜、葉たばこ、米が主要農産物です。近年は温暖な気候を活かして、ブロッコリー、たかな、きゅうり、アスパラガス、スナップえんどう、中玉トマト、かんしょ等の産地化を進めています。

新上五島町では直売所を中心とした地産地消の推進、焼酎やかんころ用のかんしょ栽培、とうがらしなど島外出荷品目の振興を図っています。

五島ならではの特色ある農林業の展開を目指し、担い手確保のための基盤整備を推進しており、ブロッコリー、たかな等の契約栽培やスマート農業を推進しながら、水田の畑地利用と耕作放棄地の解消に取り組んでいます。

2015年農業センサスの総農家数は、1,820戸で県全体（33,802戸）の5.4%です。2010年（2,204戸）からの5年間で、384戸減少しています。総農家のうち販売農家は1,066戸（82.4%/対2010年）です。このうち、主業農家は331戸（79.6%/対2010年）、準主業農家143戸（55.0%/対2010年）、副業的農家592戸（95.9%/対2010年）です。

農家戸数、農業就業人口は年々減少していますが、担い手の確保を安定的継続的に行なうとともに、農業経営の継続が可能となるように、集落単位さらに集落を超える地域営農体制の確立や法人化、農山村集落への移住・定住を促進することにより集落機能の維持を目指しています。

五島の森林面積は44,698ha(国有林4,005ha、民有林40,693ha)で、総土地面積の70%を占めています。民有林の人工林面積は18,054ha(人工林率44%)で、そのうち36～60年生の森林が83%と大部分を占め、搬出間伐が可能である森林が増加しています。しかし、それぞれの面積は小さく、位置も分散しています。

3. 五島地域の農林業・農山村の将来像

五島地域は畜産・畑作中心の経営が多く、肉用牛、養豚、野菜、葉たばこ、米が主要産物です。

担い手の確保に向けて、農業従事者の減少と高齢化が進む中、JAや産地が連携した次代の地域を支える担い手の育成確保に向けた取組を推進します。

さらに、外国人材等を活用した労力支援システムの強化を図ることで、力強い経営力を持った大規模経営が多数存在し、他地域や他産業から農業を生業として選択する後継者が育つ地域を目指します。

農家の経営規模の拡大と農地の有効活用のためには基盤整備は不可欠であり、今後も計画的な整備を目指します。そして、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進します。

耕種部門では、ブロッコリーやたかな等の加工業務用野菜が伸びていることから、さらなる生産拡大を目指します。

畜産部門では、五島農業の基幹作目である肉用牛において、繁殖雌牛5,300頭達成を目指し、畜産クラスター事業等を活用した大規模経営体の育成を目指します。

林業部門では、面積が小さく、位置も分散している森林を集約化することで、効率的な林業専用道及び作業道等の路網整備を行うとともに、高性能林業機械等による低コスト林業を推進します。森林が持つ多様な機能が発揮されるよう木材生産を行いながら適正に森林を管理し、持続的な森林資源の育成と多様な森林づくりを進めるとともに、「五島ツバキ」の振興による地域活性化を目指します。

また、農山村集落への移住や定住を促進し、集落機能を支える人材を確保するとともに、農泊、直売活動などのアグリビジネスの活性化に取り組み、活力ある農村社会の構築を目指します。

さらに、離島振興につながる各種施策や事業等を積極的に取り組み、五島地域の発展に寄与します。

4. 基本的振興方向

I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

I-① 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

(1) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- 「受入団体等登録制度」を充実させ、県内外からの就農希望者を受け入れ、育成します。
- 五島市、新上五島町内の学校や農業大学校等の教育機関と連携し、若い世代に対する農業の理解促進を図り、就農意欲を高める取組を行います。
- 新規就農にむけた研修制度や各種事業を活用し、市町・JA等の関係機関と連携し、就農前後のリスク軽減と所得確保に努めます。
- 新規就農者の定着に向けたフォローアップ支援を行います。
- 林業専門作業員の新規就業者に対しては、安全作業や技能向上のため、各種研修制度の活用及び研修等の実施により就業者の定着を図ります。

(2) 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- 産地が次代の担い手確保に向けた行動計画を策定し、就農を希望するUIターン者を定着させる支援体制の仕組みづくりを行います。
- 農家後継者を呼び戻し、JA等が主体となった研修機関による実践研修を行い、スムーズな就農を図ります。
- 産地計画に基づく事業量や担い手を確保し、林業専門作業員等に対する実践的な研修・教育を行い、安全管理の徹底や資質向上を図ります。

(3) 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

- 所得1,000万円規模や法人化を目指す農業者をリストアップし、技術改善や規模拡大等について個別コンサルティングを行い、目標達成を支援します。
- 市町に設置されている担い手育成総合支援協議会等と連携して認定農業者の経営改善計画の達成に向けて支援します。
- 森林施業プランナーへのプランニング能力向上及び産地計画に基づき施業を行う現場技能者への指導を支援し、林業事業体の経営能力向上による事業量の安定化を図ります。

(4) 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進

- 外国人が安心して就労、生活ができるよう受入れ環境の整備等を進め、労力支援体制の充実を図ります。
- 農作業支援隊や農福連携組織等の活動を支援し、地域農業に必要な労働力の確保を目指します。

(5) 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

- 青年農業者の組織活動を通じ、課題解決力の向上や資質向上を図り、地域リーダーとして育成します。
- 女性の経営参画や技術習得支援、就業環境の改善による女性農業者が活躍できる場の拡大と働きやすい環境づくりを支援します。

I-② 生産性の高い農林業産地の育成

(1)水田をフル活用した水田農業の展開

- 水稲高温耐性品種の生産拡大や品質向上等による県民米ブランド化を推進します。
- 戦略作物や高収益作物等の導入を推進します。
- 農作業受託組織や共同利用組合などの設立を支援し低コスト化を推進します。

(2)チャレンジ園芸1000億の推進

- いちごや中玉トマト等の施設野菜では環境制御技術の導入による単収向上を図ります。
- ブロッコリー、たかな等の露地野菜では、新規栽培者の確保及び労力支援組織の活用や省力化機械の導入により規模拡大を図ります。

(3)チャレンジ畜産600億の推進

- 畜産クラスター計画等に基づき、規模拡大に向けた牛舎・豚舎の新設を推進し、産地の維持・拡大を図ります。
- 畜産経営における所得向上を目指し、ベンチマーキング等の経営改善ツールの活用を推進するとともに、生産性向上に向けたICT機器の活用やコスト低減に向けた取組を推進します。
- 口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病防疫対策強化と疾病対策に努めることで生産性を向上させ、畜産農家の所得向上を図ります。

(4)県産木材・特用林産物の生産拡大

- 小規模で分散している複数の森林をとりまとめた施業を進め、林業事業体に対し、高性能林業機械の導入・リースに対する支援により木材生産性の向上を図り、主伐・搬出間伐による木材生産の拡大を推進します。
- 市、町、搾油業者等の地元関係者により組織されている五島列島ヤブツバキ振興協議会と連携して、ツバキ実の安定した生産量目指す環境づくりや栽培技術を広める取組を図り、ツバキによる地域活性化を支援します。

I-③ 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通販売対策の強化

(1)大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

- 農地情報を関係機関と共有し、農地中間管理事業を活用したマッチングを行い、担い手への農地集積・集約化を推進します。
- 荒廃農地について、利用可能な農地については解消に努め、利用が困難な農地については非農地への手続きを進めます。
- 畑地の基盤整備や水田の汎用化・畑地化による優良農地を確保することで、担い手への農地集積を加速化し、営農の省力化、高収益作物の品目導入等により生産性の向上を図り、農業経営の安定化を図ります。
- 森林の集約化による計画的な路網整備や高性能林業機械の導入・リースに対する支援により効率的な搬出間伐を促進し、木材の大量搬出等に対応できる林業生産基盤づくりを強化します。

(2)農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

- 加工・業務用産地づくりを通して、農業者の所得向上を図るため、付加価値の高い農産加工品開発への取組を支援します。
- 「長崎四季畑」の新規認証商品の掘り起こしとPRに取り組み、販売額増加を図ります。
- OGAPの実践、有機栽培や特別栽培など付加価値の高い農産物を生産する経営体を支援し、農家の所得向上を図ります。

項目	現状	令和7年度	現況年度
認定農業者数	273	270	H30
新規自営就農者・雇用就業者（人/年）	44	48	H30
担い手の確保にかかる行動計画を策定した産地数	-	10	H30
林業専門作業員数	25	34	H30
JA等が主体となった研修機関数	-	1	H30
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数（経営体）	34	43	R1
産地計画策定産地の販売額（億円）	66	73	H30
高温耐性品種（なつほのか、にこまる等）の拡大（ha）	44	140	R1
水田における園芸品目導入面積（ha）	0.5	15	R1
集落営農法人・組織の受益面積の拡大（ha）	131	192	H30
いちごの環境制御技術の導入面積（ha）	0	0.2	H30
輸出に適応した茶面積の拡大（ha）	15	17	R1
繁殖牛の分娩間隔の短縮（肉用牛）（日）	396	380	H30
母豚1頭当り年間肉豚出荷頭数（頭）	25.2	25.5	H30
木材生産量（m ³ ）	5,529	13,700	H30
担い手の農地利用集積面積（ha）	1,756	2,051	H30
荒廃農地解消面積（ha）	341	270	H30
水田の整備済面積（ha）	1,085	1,141	R1
畑地の整備済面積（ha）	393	431	R1
有機・特別栽培の実面積（ha）	54	90	R1

Ⅱ 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化

Ⅱ－① 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

(1) 本県農山村の魅力の発掘と関係人口の拡大

○緑の少年団などに、森林をフィールドにした体験活動を通じて、森林・林業の役割や魅力について理解を深め、その大切さを啓発します。

(2) 農山村地域への移住・定住促進対策

○集落の魅力や住居・生活環境等の情報などをとりまとめ、一体的に情報発信し、移住・定住を推進します。

○移住定住者のニーズに応じた選ばれる地域づくりのため、農地付き空家や市民農園等の整備などの受入態勢の整備を支援します。

(3) 農山村の持つ多面的機能の維持

○水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等を行います。

○持続的な森林経営と健全な森林づくりを推進することにより森林の持つ多面的機能の維持を促します。

(4) 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

○野生鳥獣による農作物被害軽減には、3対策（防護・棲み分け・捕獲）の総合的な実践が必要なため、市町が共同で策定した被害防止計画に基づき、集落ぐるみで実践する3対策を推進します。

○山地災害から住民の暮らしを守るため治山施設の整備を推進します。

○緊急性は低いものの、整備の必要性があるため池についても、必要に応じた対策を進め、ハザードマップ作成、周知等を行うことにより地域防災力の向上を図ります。

Ⅱ－② 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

(1) 中山間地域に対応した営農体系の確立

○地域の農産物直売所等と連携した中山間地域における少量多品目生産、地域の顔となる産品づくりに向けた新規品目の導入等を推進し、他産業収入と合わせた所得確保を目指します。

(2) 地域農林業を支える組織の設立・推進

○担い手への集積・集約で地域の水田等を維持することが困難とみられる地域においては、集落協定や土地改良区等の話し合い機能を活用し、将来の集落営農を視野に入れた農作業受託・機械共同利用等の組織化を進めます。

(3) 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

○「食の拠点」や「交流の拠点」を目指す直売所等に対し、イベント開催支援や情報提供を行い、直売所の人材育成及び地域資源を活用した産品の開発、地域貢献に向けた取組を支援します。

項目	現状	令和7年度	現況年度
農山村集落数	306	306	H30
農山村集落への移住者数（人/年）	-	19	H30
移住受入情報発信集落数	-	14	H30
資源保全活動取組面積(ha)	2,593	3,372	H30
野生鳥獣による農作物被害額（百万円）	8.8	5.1	H30
山地災害危険地区（Aランク）着手数（箇所数）	106	121	R2
アグリビジネス売上額（直売所等）	6.9	7.2	H30
中山間地域の特性、資源を活かした新規品目等の実証	-	2	H30
集落営農法人・組織の受益面積の拡大(ha)	131	192	H30
農作業受託・機械共同利用組織数	10	12	R1
農泊延べ宿泊者数（人）	6,703	8,000	H30
地域貢献活動を行う農産物直売所数	0	4	H30

5. 地域別・産地別の戦略の展開

【五島地域全域】

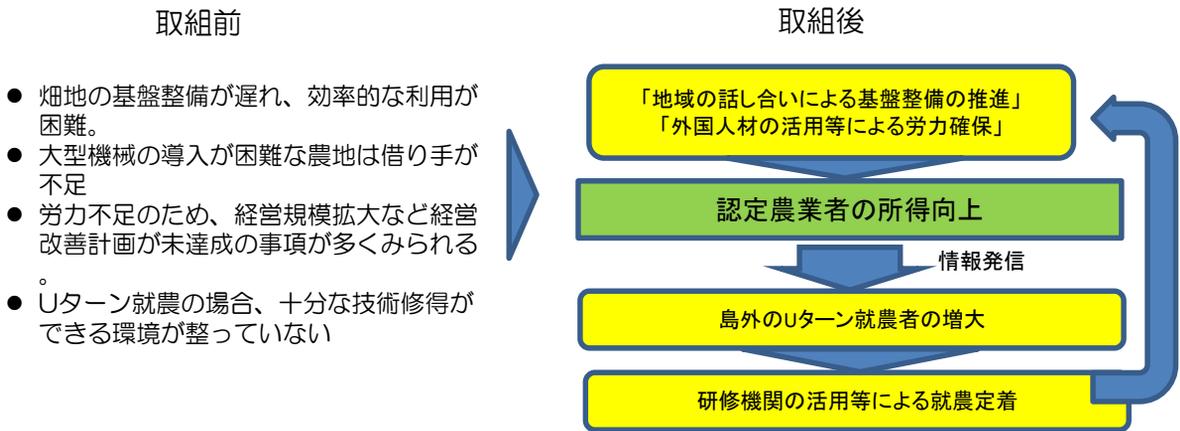
● Uターン就農者を呼び込む担い手育成・確保対策

畑地等の基盤整備や外国人等多様な人材の活用による労力確保により、認定農業者の経営改善を進め、その儲かる姿を発信するとともに、島外のUターン希望者等を対象としたJAの研修機関の活用など就農支援体制を充実させ、地域農業の担い手となる新規自営就農者の増大を図ります

【目指す取組】

- ①農作業の効率化、コスト縮減に必要な生産基盤整備の推進
- ②情報発信の強化や新たな研修機関の活用等による新規自営就農者の増大
- ③外国人等多様な人材の活用による労力確保

地域の取組の姿



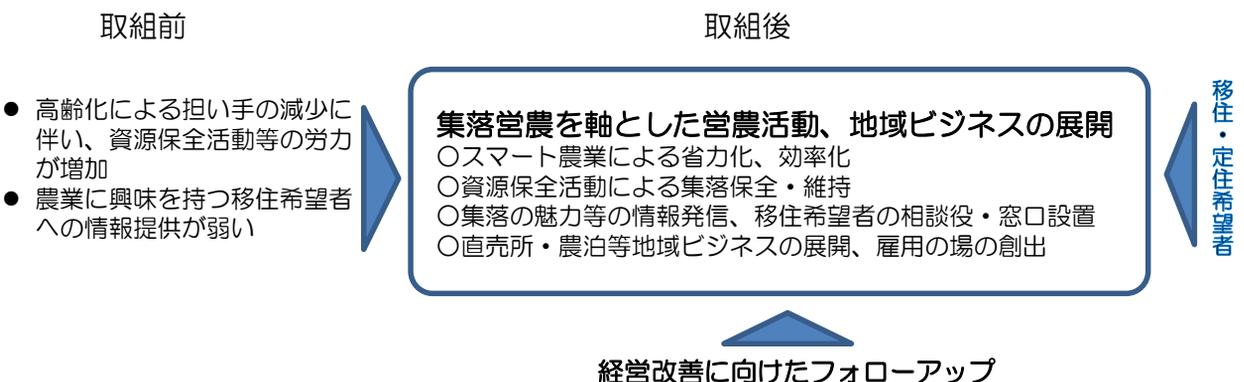
● 集落営農を軸とした多様な人材の活躍、地域ビジネスの展開による集落の活性化

地域の営農を支える集落営農法人等において、スマート農業の導入による農作業の省力化と効率化並びに水田畑地化による園芸品目の拡大などにより経営改善を図り、雇用を生み出します。その集落営農を軸として、多面的機能等地域資源の維持、集落への移住・定住者を受け入れる態勢の整備、アグリビジネスの活性化を図ることで、集落ぐるみの人を呼び込む・稼ぐ仕組みづくりを目指します。

【目指す取組】

- ①スマート農業による農作業の省力化・効率化
- ②水田における高菜等の導入による経営改善
- ③中山間地域の多様な担い手の育成・確保
- ④多面的機能支払交付金等を活用した資源維持保全活動
- ⑤農地付空き家の整備や集落営農法人等での雇用の場の提供など移住・定住者の受入態勢整備
- ⑥直売所向け少量多品目栽培の推進、農泊による関係人口の拡大等アグリビジネスの活性化

地域の取組の姿



● 畜産クラスター事業等の活用による収益性向上

畜産クラスター計画に基づき、規模拡大、省力化、生産性向上を図り、畜産農家の収益性向上を図ります。

【目指す取組】

- ①肉用牛繁殖：省力化牛舎整備、後継者不在農家の円滑な経営継承による増頭推進、キャトルセンター、肉用牛ヘルパー組織などサポート支援体制の確立、省力化機械の導入及びコントラクター組織の育成による自給飼料の増産支援。
- ②養豚：衛生管理・飼養管理の徹底、多産系母豚の導入による生産性の向上支援。また、環境対策についても継続的な支援を実施。

地域の取組の姿

取組前

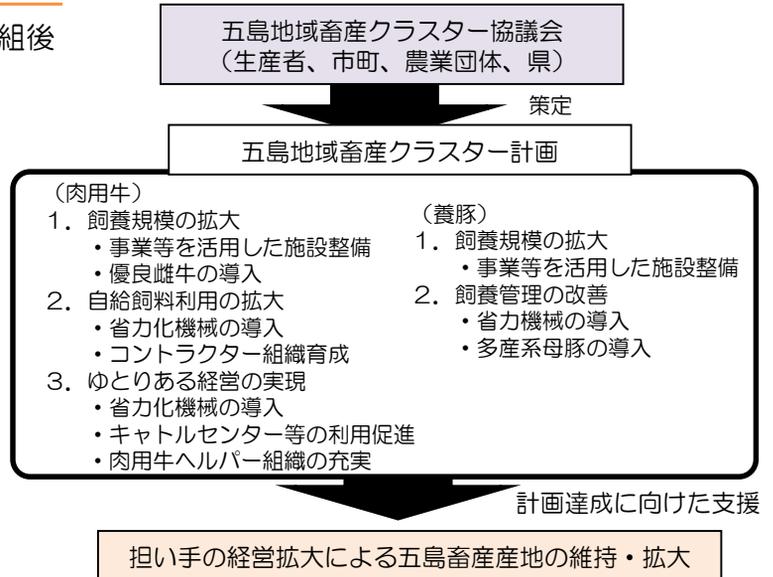
(肉用牛)

- 高齢化、後継者不足による飼養者の減少
- 飼養頭数は徐々に増加しているが飼料作付け面積が増えたことにより労力不足が発生
- 繁殖成績の改善

(養豚)

- 高齢化等により飼養農家戸数が6戸まで減少

取組後



● 加工・業務用野菜等地域の特性を活かした園芸の振興

産地計画に基づき、五島地域の特性を活かした園芸品目の振興を推進し、農業者の所得向上を目指します。

【目指す取組】

労力支援組織の活用及び省力化機械導入による露地野菜の面積拡大

地域の取組の姿

取組前

- 産地の高齢化が進み、担い手が不足
- 露地野菜では労働力不足により、1戸あたりの経営面積が限定

取組後



地域別振興方策（杵岐地域）

1. 地域データ

杵岐地区

面積	杵岐地区	総面積に占める割合
総面積(ha)	13,942	-
うち耕地面積(ha)	3,450	25%
うち森林面積(ha)	4,908	35%

世帯数	杵岐地区	総世帯数に占める割合
総世帯数(戸)	10,002	-
うち総農家数(戸)	2,280	23%
うち主業農家(戸)	302	3%
うち林家数(戸)	320	3%

人口	杵岐地区	総人口に占める割合
総人口(人)	27,103	-
うち農業就業人口(人)	1,994	7%

杵岐地区

販売農家	杵岐地区	県内構成比	県
販売農家戸数(戸)	1,500	7%	21,304
主業農家戸数(戸)	302	5%	6,620
準主業農家戸数(戸)①	407	9%	4,307
副業的農家戸数(戸)②	791	8%	10,377
自給的農家(戸)③	780	6%	12,498
兼業農家等(戸)①+②+③	1,978	7%	27,182

耕地	杵岐地区	県内構成比	県
耕地面積(ha)	3,450	7%	46,300
田(ha)	2,200	10%	21,200
畑(ha)	1,260	5%	25,100
水田整備率(%)	67%	-	58%
畑整備率(%)	3%	-	27%
荒廃農地面積(ha)	195	5%	3,568

民有林	杵岐地区	県内構成比	県
人工林面積(ha)	848	1%	91,482
4~9齢級(ha)	464	1%	32,424
10齢級以上(ha)	379	1%	57,938

2. 農林業・農山村の概要（現状と課題）

杵岐地域は県の北部、玄界灘に浮かぶ離島で、福岡県と対馬市の間に位置し、博多港から北西に76km、佐賀県唐津港から北に41kmの距離にあり、南北約17km、東西15kmのやや細長い形状の島で、総面積は139.42²です。

気温は県本土と比較し、年間を通して1~2℃低いものの、対馬暖流の影響を受け、比較的温暖な海洋性気候で、年平均気温は約16℃、年間降水量は約1,900mmです。

耕地面積は3,450haであり、耕地率は25%と県平均11%の倍近く、また2,200haある水田の基盤整備率は67%と県平均58%より高い状況です。

一方、畑地の基盤整備率は3%と県平均27%に比べ低く、森林面積も4,908haと県の2%ほど、さらに人工林面積は848haと県の1%程度と小さく、水田など平坦地が多く、人工林など森林が少ないことが特徴です。

主な作目として地域農業産出額の過半を占める肉用牛や県内第2位の平野である深江田原地区などでの水稻、麦、大豆、葉たばこ、飼料作物などの土地利用型作物栽培をはじめ、施設園芸（アスパラガス、いちご、メロン）や露地野菜（ブロッコリー）、花き（小ぎく）などとの複合経営が主体です。

担い手に関しては農家戸数が減少傾向にあり、さらに販売農家1,500戸のうち、主業農家は302戸（割合20%）と県平均31%より少ない上、65歳以上の農家割合は68%と、県平均58%より高齢化がいち早く進んでいます。

このため、肉用牛やアスパラガス、いちごなどで新規就農を進めており、加工用たまねぎやニンニクなどの拡大に向けた取組も進められています。

農地や地域農業経営を維持させる担い手として、集落営農育成の取組みが進み、県の約4割にあたる43組織が設立され、うち30組織は法人化しており、一部では雇用形態での就農も始まっています。

しかしながら、今後は少子化、若者の島外流出による担い手不足が危惧されるため、認定農業者や雇成型経営体などの中心的な担い手育成に加え、未組織集落での集落営農組織化及び組織間の広域連携の取組強化が重要となっています。

また、農地についても未相続農地や不在地主などの課題がありますが、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化が求められています。

今後は収益性の高い農林業産地の育成に向け、技術の高位平準化、スマート農業の導入による作業省力化、品質の高い農産物生産を通じた新たな販路開拓やブランド強化に加え、基盤整備や農地集積、森林施業集約化の一層の加速化を図りながら、農商工連携や6次産業化による地域特性を生かした商品開発などの流通・販売対策が求められます。

品目では大規模肉用牛経営の育成など繁殖牛の飼養規模拡大を通じた「吉岐牛」の頭数拡大及び水稲、麦、大豆などの土地利用型作物と園芸作物を組み合わせた水田農業の確立、高収益作物や新たな作型導入による産地拡充など、吉岐農業のブランド力向上も課題です。

農山村環境面では人口減少対策として、高齢でも農業を継続してもらえる体制づくりと併せ、マルチワーカー（特定地域づくり事業協同組合）など島内外からの労力確保と定住促進による集落維持対策を進めることが重要となってきます。

さらに、吉岐の魅力の積極的な情報発信、さまざまな地域資源を活かした直売所育成や地域ビジネスの展開、関係人口の拡大を図るとともに、消費者へのPRなどを充実し、吉岐の農産物・農山村の応援団を拡大していくことも重要な課題となっています。

3. 吉岐地域の農林業・農山村の将来像

吉岐地域の農業発展のためには、平坦地が多いという地域条件を踏まえ、島の豊かな自然、貴重な歴史・文化などの資源、さらには大消費地である福岡市に近いという地理的優位性を最大限に活用し、高収益作物の作付拡大や加工品開発、そして都市圏向けの販路開拓・流通拡大が必要です。さらに島での観光・体験などと農林業の連携による関係人口の増加も必要です。

そのためにも農業者が効率的かつ安定的な農業経営を確立することが重要であり、農業所得向上に向けた環境整備をはじめ、組織づくり、仕組みづくりを図りながら、若者の島外流出防止、U・Iターンの島への誘致、集落への定住促進による農山村集落の活性化を目指します。

第1に、次代を支える担い手づくりに向け、認定農業者や雇成型経営体の育成を図りながら、生産部会等を中心とした受入団体等登録制度の活用並びに農林業への就業に向けた研修制度の運用、充実を図ります。また、島内の学校等と連携した人材の掘り起こしなどを図るとともに、集落営農組織や法人経営を受け皿とした継続的な雇用の拡大を進めます。

第2に、産地づくりに向け、産部会と人・農地プランの連携(人・農地・産地プラン)、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、ほ場整備などの生産基盤整備の推進や地下水水位制御システム(FOEAS)の導入、おいしい米づくりをはじめとする土地利用型作物と組み合わせたアスパラガス、ブロッコリー、ニンニクなど高収益作物の作付拡大を進め、収益性向上を図ります。また、労力面では機械銀行や(株)エヌ、マルチワーカー制度などの活用を図ります。

第3に農山村集落など中山間地域の維持・活性化対策として、集落営農組織の育成・広域連携推進、若者等の定住を目的とした特定地域づくり事業協同組合によるマルチワーカー制度等の活用を進め、さらにスマート農業の導入による中山間地域で定住できるアスパラガス、いちご、肉用牛などの経営モデルを確立し、移住・定住の促進につなげます。

4. 基本的振興方向

I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

I-① 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

(1) 【就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進】

- 関係機関と連携した生産部会の担い手確保に向けた行動計画の策定及び実践を支援します。さらに就農についてはマルチワーカーなどの新たな仕組みを活用し、地域の若者やU・Iターンなど、多様な担い手の確保、育成を図ります。
- 島内外から広く意欲のある林業の就業希望者を確保し、就業の準備段階から定着まできめ細かい支援を図ります。

(2) 【農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施】

- 研修生や就農希望者等に対し、関係機関と連携し、農業経営に必要な技術・知識の早期習得に向けた支援を行い、新規就農者の定着を図ります。
- 林業専業作業員に対し、生産性向上に必要な技術研修・教育を行い、産地計画に基づく事業量や担い手の確保を図ります。

(3) 【農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化】

- 認定農業者に対しては、実態に合ったきめの細かい経営改善計画の作成支援と達成水準に合わせた技術・経営指導を行い、各種事業の活用を支援することで所得向上を図ります。
- 農業所得1000万円を目指す経営体に対し、雇用型経営に向けた支援を図ります。
- 事業体に対しては、地元製材業者と工務店との流通販売体制構築及び労働生産性の向上により木材生産量を拡大することで経営基盤の強化を図ります。

(4) 【外国人材等多様な人材の活用による労力確保対策の推進】

- 農福連携など地域内の他産業との連携や外国人材、マルチワーカー等の活用を検討することで、労力不足解消に向けた人材確保対策を推進します。

(5) 【青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化】

- 青年農業者グループの組織活動を通じ、地域や技術・経営に関する課題解決能力の向上、ICTなどの新技術導入への取組、仲間づくりを支援することにより、地域農業の担い手育成を図ります。
- 女性農業者を対象とした経営参画、農業技術研修会等を行い、資質向上とネットワークの強化を図ります。

(1) 水田をフル活用した水田農業の展開

- 特別栽培米「つや姫」をはじめとした高温耐性品種の作付拡大、吉岐産米のブランド力向上に向けて、JA部会活動や集落営農組織を核とした栽培技術の高位平準化による良食味米増産と区分集荷、新商品開発による販売単価向上を目指します。
- 地域特産品である焼酎原料用大麦については、需要に応じた生産を推進し、適期作業による収量、品質の向上を目指します。また、新しい麦種の検討による吉岐産麦の生産振興を支援します。
- 大豆は堆肥など土づくり資材の施用、排水対策、適期播種の遵守による収量向上を目指すとともに、集落営農法人の作業時期分散が可能となるよう、摘心技術等の新技術の導入推進に取組みます。
- 土地利用型作物については、肥料等資材の低コスト化と高性能機械、直進アシスト田植機やドローンなどのスマート農業機械の現場実装による省力化、効率化を図ります。
- 水田における園芸品目の作付け拡大として、JAや市と連携し、集落営農法人を中心にたまねぎ、ブロッコリー、かぼちゃ、ニンニク、高菜等の露地園芸品目の推進を図るとともに、地下水水位制御システム（FOEAS）の導入推進により水田高度利用を支援します。

(2) チャレンジ園芸1000億の推進

- アスパラガスについては収穫ロボット、二条高畦栽培など省力化・軽労化技術の導入推進により産地の維持拡大を図ります。いちごについては炭酸ガス発生装置等の環境制御技術の導入推進により単収向上を図ります。
- ブロッコリー、たまねぎ等の露地野菜については、集落営農法人への推進と併せて、生産部会と人・農地プランとのマッチングなどにより規模拡大を支援します。
- ニンニクについては研究機関等の協力を得ながら、適した品種の選定・種子供給体制の整備・安定生産技術の確立を行い、機械化体系と組合せながら、「吉州ニンニク産地の復活」を目指します。
- 小ぎくは露地栽培が可能な品目として、電照栽培の定着によるお盆、秋の彼岸での安定出荷に加え、施設栽培での規模拡大による品質向上を進めます。
- 施設草花では夏季はひまわり、冬季はストックの栽培を主体とし、収益性向上に向け、新たな高単価品目の導入を図ります。
- 柑橘は島内需要に向けた生産のため、消費者の嗜好に合った品種の導入と複数の品種を組み合わせた供給時期の拡大、安定生産を支援します。

(3) チャレンジ畜産600億の推進

- 産地と一体となった新規就農者の掘り起こしや規模拡大候補のリスト化を行い、規模拡大に向けた動機付け、畜舎整備や牛の導入を支援し、さらに就農後の技術指導を実施することで、子牛産地としての生産基盤強化を図ります。
- キャトルステーション（CS）、キャトルブリーディングステーション（CBS）やヘルパー組織等による労力支援体制の充実を図ります。
- 受精卵移植（ET）技術を活用した高品質な子牛生産体制の整備及び吉岐の特色である、繁殖・肥育が連携した地域内一貫生産を活かした肉用牛の改良増殖を推進します。
- 飼料成分分析による自給飼料の品質向上や代謝プロファイルテストを用いた栄養管理による肉用牛の生産性向上を図るとともに、IoT、ICT機器を活用した分娩間隔短縮や事故率低減、個体管理型哺乳ロボットなどの技術導入による省力化を促進します。

- 前期粗飼料多給による長崎型新肥育技術の定着とこれに対応した子牛育成技術の普及により、長崎和牛「杵岐牛」ブランドの強化を図ります。
- 家畜排せつ物法の遵守に向けた指導とともに、家畜排せつ物処理施設の適正管理及び堆肥の流通促進に向けた取組を推進します。
- 畜産経営の安定化に向け、飼養衛生管理基準の遵守による家畜伝染病予防対策の徹底を図ります。

(4) 県産木材の生産拡大

- 地元製材業者や工務店との流通販売体制を構築し、木材生産量の拡大を図ります。
- 森林所有者に対して集約施業による効率的な森林整備を提案し、県産木材の安定供給を推進します。
- 計画的な路網整備と高性能林業機械の導入を支援し、搬出間伐の低コスト化を図ります。

I-③ 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通販売対策の強化

- (1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化
 - 大規模化・省力化を支えるための生産基盤の整備や通作条件の整備及び農業用水利施設等の補修・更新事業を推進します。
 - 農地の有効活用や担い手への農地集積を加速化させるため、生産部会と人・農地プランの連携（人・農地・産地プラン）及び農地中間管理事業の活用による農地貸借面積の増加並びに荒廃農地の解消を図ります。
 - 効率的な搬出間伐を促進し、木材の搬出等に対応出来るための路網等林業生産基盤づくりを強化します。
- (2) 農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進
 - 島内の生産者と地元特産品の加工業者など他産業との連携強化に加え、島外業者とのマッチング、情報発信によるパートナーづくりを通じて、農商工連携の推進を図ります。
 - 専門家派遣による地場農産物を活用した新たな農産加工品の企画、開発の支援を行うとともに、長崎四季畑認証制度や県内外の商談会を活用した販路拡大の支援を行います。
 - 環境への負荷低減に配慮した環境保全型農業に取り組む経営体の確保並びに安全・安心な農畜産物生産に向けたGAP・HACCPへの取り組みを推進し、持続可能な農業を支援します。

●K P I

	現状	令和7年度	現況年度
認定農業者数	288	274	H30
新規自営就農者・雇用就農（人／年）	20	21	H30
担い手の確保に係る行動計画を策定した産地数	—	7	H30
J A等が主体となった研修機関の設置	—	1	H30
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数（経営体）	25	39	R1
産地計画策定産地の販売額	68	69	H29
水稻高温耐性品種の拡大（ha）	525	545	R1
水田での園芸品目導入面積	8.5	25.0	R1
集落営農法人・組織の受益面積拡大（ha）	750	836	H30
いちごの環境制御技術の導入面積	0.9	1.5	H30
繁殖牛の分娩間隔の短縮（日）	392	380	H29
肥育牛（去勢）の枝肉重量増加	466.7	530	H29
担い手の農地利用集積面積（ha）	1,477	1,502	H30
荒廃農地解消面積（ha）	283	110	H27～R1
有機・特別栽培の実面積（ha）	247	300	R1

Ⅱ 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化

Ⅱ-① 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

(1) 本県農山村の魅力の発掘と関係人口の拡大

- 直売所や店舗での販売、学校給食や地元飲食店での提供など地産地消や食育 推進と併せ県内外での各種フェアなどを通じて、吉岐の農畜産物の宣伝や評価向上を図ります。
- 子供たちを中心とする地域住民に森林の手入れ体験をさせる県民協働の森林づくり活動を推進します。

(2) 農山村地域への移住・定住対策

- モデル集落を設置し、集落リーダーの掘り起こしや聞き取り、ワークショップ、年代別のSWOT分析等を用いてそれぞれの課題を共有し、誰もが住みやすく移住希望者から選ばれる集落づくりを支援します。
- 移住希望者に対する集落の受入態勢の整備と集落の地域資源情報の発信、マルチワーカー制度の活用など、集落自らが行う移住、定住促進対策を支援します。

(3) 農山村の持つ多面的機能の維持

- 農山村資源の維持・保全に向け、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を行う協定範囲の広域化、移住者やボランティア等の都市住民と農山村集落の協働の強化や作業の省力化（ラジコン草刈機）などの導入により、多面的機能の維持を図ります。
- 森林の多面的機能の維持増進のため、間伐等森林整備を推進します。

(4) 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- 安全・安心で快適な地域づくりのため、老朽ため池の整備を推進します。
- 保安林機能の維持と地すべり災害防止のため、山地災害危険地区での予防対策や計画的な地すべり対策事業を進めるとともに、被害発生時には早急な災害復旧工事を実施します。
- 鳥獣被害防止に向け、カモ等の鳥類に対する効果的な防護対策や捕獲対策について支援します。また、侵入が懸念されるイノシシについては見回りやセンサーカメラによる確認、情報収集と併せ、関係機関や住民との連絡体制強化を図ります。

II-② 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

(1) 中山間地域に対応した営農体系の確立

○集落での話し合いや合意形成などの促進により、農地の狭地直しと併せ、アスパラガス、いちご、花きなどの施設園芸や肉用牛などの経営モデル確立を推進するとともに、地域の顔となる産品づくりに向けた新規品目の導入を推進します。

(2) 地域農林業を支える組織の設立・推進

○設立から年数が経過した集落営農法人については、経営改善に向けた事業の多角化と次代のリーダー育成に向けた研修会の開催やネットワーク化などの支援を行います。また、既存の集落営農組織へは引き続き法人化への合意形成を支援するとともに、集落営農組織のない地域へは、SWOT分析やワークショップ、集落地図を用いた検討など集落ぐるみでの営農活動に関する研修会や話し合いを通じて、集落の将来を検討する機会づくりを支援します。

(3) 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

○地域の多様な農産物や豊かな自然など、地域資源を最大限に活かした農村地域における関係人口の拡大を図るとともに、新たな付加価値を生み出す6次産業化等における製品開発や商品の販路拡大を進めます。

また、直売所の集荷システム構築と機能強化を図り、これらを核とした地域内流通の拡大・情報発信を図ることで、農山村地域の所得向上と地域活性化に向けた取組を推進します。

○地域で生産される農畜産物などの消費拡大を目的に、「ながさき地産地消こだわりの店」、「長崎和牛取扱店」などの拡大及び壱岐産米の県内外へのPRを促進するとともに、民宿や地元飲食店、生活研究グループと連携した地元や観光客への料理提供により、新たな消費拡大を図ります。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
農山村集落数	178	178	H30
農山村集落への移住者数(人/年)	—	13	
移住受入情報発信集落数	—	8	
資源保全活動取組面積	3,151	3,107	H30
山地災害危険地区(Aランク)着手数(箇所数)	11	12	R2年度
直売所・農泊売上額	6億	6.3億	H30
中山間地の特性、資源を活かした新規品目等の実証	—	2	H30
集落営農法人・組織の受益面積の拡大	750	836	H30
農作業受託・機械共同利用組合数	5	5	R1
農泊延べ宿泊者数	9,110	10,000	H30
地域貢献活動を行う農産物直売所数	—	3	

5. 地域別・産地別の戦略の展開

【香岐地域全域】

●高収益型園芸作物栽培並びにスマート農業の導入

○農業所得向上並びに担い手確保に向け、高収益園芸作物栽培拡大とスマート農業技術の推進や地下水位制御システム（FOEAS）などの新たな技術導入を図ります。

【目指す取組】

- ・施設園芸、ブロッコリー等の高収益作物導入と地域特産物（ニンニク）の作付拡大
- ・アスパラガス、いちご等品目ごとの環境制御要因整理とスマート農業への応用推進
- ・地域と企業が連携したスマート農業推進母体（プラットフォーム）による持続可能な香岐地域モデルの確立
- ・FOEAS導入等による基盤整備済み水田での土地利用型作物と園芸作物をセットにした営農体系の構築

地域の取組の姿

取組前

- 環境制御機器の整備、保守点検を島外業者に依存
- 基盤整備済み水田の暗渠排水の機能低下、かんがい施設が未整備

取組後



●集落営農法人等担い手育成及びそれらの連携による産地の担い手確保・育成

○集落営農組織や法人、認定農業者・新規就農者などの地域農業の担い手をマルチワーカー制度等を活用しながら、確保・育成します。

○集落営農法人には広域連携や高収益作物導入による所得向上を図り、雇用型農業等の担い手の受け皿として発展を促します。

○生産部会と人・農地プランとの連携（人・農地・産地プラン）により、担い手への農地集積・集約化を図ります。

【目指す取組】

- ・地域での集落単位の営農組織育成及び法人化推進、マルチワーカー制度活用
- ・集落営農等における経営安定支援及び雇用型経営の推進（FOEAS、高収益作物導入）
- ・農地中間管理事業活用及び生産部会と人・農地プラン連携（人・農地・産地プラン）による担い手への農地集積・集約化

地域の取組の姿

取組前

- 地域の担い手が不足している
- 担い手への農地の集約、集積が進まない

取組後



●肉用牛の増頭推進と長崎和牛「杵岐牛」のブランド力向上

- 増頭と規模拡大の推進、ET技術並びヘルパーやキャトルステーション等作業の外部委託活用など、繁殖・肥育が連携した地域内一貫生産の推進を図ります。
- 飼料成分分析による自給飼料品質向上や代謝プロファイルテストを用いた栄養管理、ICT機器を活用した分娩間隔短縮や事故率低減を図ります。
- 前期粗飼料多給による長崎型新肥育技術定着とこれに対応した子牛育成技術の普及により、長崎和牛「杵岐牛」のブランドの強化を図ります。

【目指す取組】

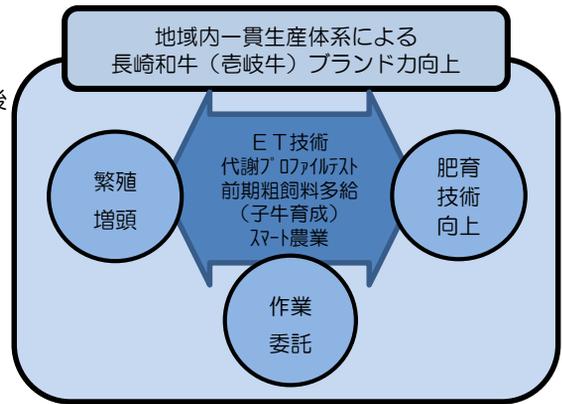
- ・新規就農者及び規模拡大候補者の掘り起こしと就農後の重点的な技術・経営指導
- ・代謝プロファイルテストやスマート農業等技術を活用した肉用牛生産性向上
- ・前期粗飼料多給技術を活用した肥育技術向上とこれに対応した子牛育成技術の普及による長崎和牛「杵岐牛」のブランド強化

地域の取組の姿

取組前

- ・小規模経営が多い、担い手減少
⇒肉用牛生産基盤の脆弱性
- ・増頭後の労力確保
⇒外部委託組織や施設の活用
- ・繁殖減少⇒肥育減少⇒杵岐牛ブランド力低下

取組後



●地域性を活かした島内外との連携強化

- 直売所の機能拡充（集配サービス）など、農畜林産物の島内流通促進及び島外出荷の拡大により、杵岐ブランドの浸透を図ります。
- 有人国境離島法などを活用しながら、商品開発や流通リスク分散を目的とした施設共同利用等、離島間連携の可能性を検討します。
- 地域内の人材育成、農林業生産基盤の地域内整備に向けた産業間の連携を図ります。
併せて地域内の若者や移住希望者をマルチワーカーとして雇用、派遣する組織（特定地域づくり事業協同組合）を立ち上げ、定住者の確保を目指します。

【目指す取組】

- ・新商品や既存商品の売込みによる杵岐ブランドの浸透
- ・離島間連携による流通リスクの分散と制度を活用した新たな人材の確保
- ・他産業と連携したスマート農業における杵岐地域モデルの確立

地域の取組の姿

取組前

- 条件不利地（離島）
- 地元企業が少ない
- 収入源が少ない

- 流通リスク大
- 生産基盤整備、保守コスト増加
- 若年層の島外流出

取組後

産業間連携

- ・杵岐ブランドの認知度向上
- ・若年層の就業先確保と移住促進
- ・各種産業の担い手不足解消（マルチワーカー）
- ・スマート農業導入及び保守の島内アウトソーシング

離島間連携

- ・地域特産物同士の連携、コラボ
- ・保管施設の共同利用等による欠品リスク低減
- ・林業での高性能機械リース

流通リスク・生産コスト軽減
雇用創出
定住促進

1. 地域データ

対馬地区

面積	対馬地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	70,742	-
うち耕地面積 (ha)	800	1%
うち森林面積 (ha)	63,239	89%

世帯数	対馬地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	13,393	-
うち総農家数 (戸)	1,111	8%
うち主業農家 (戸)	67	1%
うち林家数 (戸)	1,896	14%

人口	対馬地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	31,457	-
うち農業就業人口 (人)	801	3%

対馬地区

販売農家	対馬地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	541	3%	21,304
主業農家戸数 (戸)	67	1%	6,620
準主業農家戸数 (戸) ①	128	3%	4,307
副業の農家戸数 (戸) ②	346	3%	10,377
自給的農家 (戸) ③	570	5%	12,498
兼業農家等 (戸) ①+②+③	1,044	4%	27,182

耕地	対馬地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	800	2%	46,300
田 (ha)	553	3%	21,200
畑 (ha)	247	1%	25,100
水田整備率 (%)	50%	-	58%
畑整備率 (%)	21%	-	27%
荒廃農地面積 (ha)	132	4%	3,568

民有林	対馬地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	19,817	22%	91,482
4～9齢級 (ha)	8,560	26%	32,424
10齢級以上 (ha)	10,722	19%	57,938

2. 農林業・農山村の概要（現状と課題）

対馬地域は九州最北端、日本海の西に浮かぶ南北82km、東西18kmの細長い島で北端は大阪、南端は和歌山の緯度に位置し、博多港から海路138km、韓国・釜山まで49.5kmの国境の島です。

対馬全島の89%が森林で占められ、耕地面積は800haで総面積の1.1%と県内で最も総面積に対する耕地の比率が小さく、平均気温が本土よりも1～2℃低く特に冬は厳しい季節風が吹く気候の中、地域の特性を活かした、特色のある農林業が営まれています。担い手の減少や高齢化の進行、後継者不足など厳しい状況下にあります。

農業は、水稻では従来品種の「コシヒカリ」「ヒノヒカリ」「つや姫」に加えて、温暖化に対応した高温耐性に優れる良食味品種「なつほのか」が作付拡大しつつあります。畜産では、「対馬あか牛（褐毛和種）」を主体とした肉用牛の子牛生産が営まれており、熊本家畜市場に出荷されています。また、養鶏において、県所有の対馬地どりの再建に向けた取組が始まりました。野菜では、島外出荷品目として「アスパラガス」「ミニトマト」が生産されており、「ブロッコリー」や「ばれいしょ」などの露地野菜は島内出荷が主体になっています。「そば」については、コシと香りが強い対馬固有の「対州そば」が栽培されています。

一般的に、生産規模が小さく生産性が低いことから、農業所得が低くなっています。また、対馬の農地は作土が浅く、地力が低いため、農地への堆肥還元による土づくりも必要です。

また「シカ」や「イノシシ」による農作物被害は森林や森林資源にも拡大しており、地域ぐるみの被害防止対策や捕獲体制の強化が課題となっています。

民有林における人工林は、46年生以上が54%を占めており、本格的な利用期を迎えているため、木材の増産に対応した供給体制の構築が課題となっています。

「原木しいたけ」は、県生産の95.5%を占めていますが、昭和56年の473tをピークに令和元年は32t（乾換算）に落ち込んでいます。このため、対馬市や関係機関と連携して、以前の乾しいたけ主体から、生しいたけを含めた生産へのシフトも図りながら販路の拡大を行っています。

農山村集落は、農地、山林の保持や洪水防止など多面的な機能を有していますが、高齢化等による集落人口の減により集落機能の保持が困難となっています。

3. 対馬地域の農林業・農山村の将来像

対馬地域では、豊かな森林資源を活かした木材・原木しいたけ生産、冷涼な気候にあった農業生産など、地域固有の動・植物資源等を活かし、所得が確保できる特色ある農林業並びに、快適・安全で、人を呼び込み、にぎわっている農山村を目指します。

農業においては、農業で生活可能な農業者の育成や、農業者・農業組織の法人化を進め、後継者が残る農業を推進するとともに、地域で営農を行う法人や集落営農担い手の確保や農地の集積等の支援を積極的に行い、農地の有効活用を図ります。

また、集落対策として、集落に住み、漁業や林業を含む他産業や農泊等を行いながら対馬の魅力を発信し、雇用の場の創出による兼業農家等集落を支える農業者の確保・育成することで対馬農業の維持・発展を目指します。

具体的には、対馬の強みや所得向上に繋がる「水稻」「肉用牛」「対馬地どり」「アスパラガス」「対州そば」「果樹」等の生産性の向上を図ります。

また、農地中間管理機構を通じて、認定農業者や集落営農組織等への農地集積やドローン等の先端技術の導入を推進し、効率的で収益性が高い農業を目指すとともに、対馬に人を呼び込むために、農地・家・施設・機械等を一元的に供給する「就農パッケージ」や移住コーディネーター等を中心に、新規就農者の確保を行います。

更には、農産物を安心して生産するためにシカやイノシシ被害低減に向け、島内の様々な業種が連携した鳥獣被害防止対策を進めるとともに島内の方々に安心して安全な農産物の供給、多様な所得を確保するため、直売所の活性化や農業の6次産業化を推進します。

林業においては、森林資源の活用による県民所得の向上や地域における雇用の拡大を図るため、森林経営計画及び産地計画の策定、路網整備及び林業事業体の育成による計画的な木材生産を図り、併せて、原木供給窓口の一元化による協定販売、労働生産性向上、中間土場の整備、木質バイオマス等の活用を図ります。

成熟した人工林の主伐・再造林、保育施業の低コスト化、広葉樹伐採後の天然更新や植栽により、循環型の森林管理を図るとともに、「シカ」被害軽減対策について取り組みます。

しいたけについては、核となる生産者を中心に、生産量の維持、原木確保の体制整備、品質向上、販路の確保を推進し、持続可能なしいたけ生産体制の構築を目指します。

4. 基本的振興方向策の展開方向

I 次代につなげる活力ある農林業の振興

I-① 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

(1) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- U・Iターン、他産業参入等からの多様な新規就農者を受け入れるため、受入団体等登録制度の活用を推進します。
- 既存産地において、産地の将来ビジョン（担い手育成計画）を作成し、受入体制を整備します。
- 新規就農者の円滑な就農に繋げるための就農パッケージ（農地・家・施設・機械等）を充実させ、就農希望者に対し就農相談会を実施し、新規就農者の確保に努めます。
- 新規就農者の定着に向けて、移住者コーディネーターの活用や就農者に対する支援事業を活用して重点的なフォローアップ活動を行います。
- 関係機関と連携して、学生やU・Iターン者等に、インターンシップや出前授業、体験会を通じて林業及びしいたけ生産の仕事の魅力を発信し、新規就業者の確保につなげます。

(2) 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- JA等と連携して就農研修機関設立・運営について検討し、地域全体で就農希望者を受け入れる体制を整備します。
- 森林整備の低コスト化に必要な高性能林業機械を活用した生産システムの構築と、技術向上のための実践研修や講習等により、林業専門作業員の育成に取り組みます。

(3) 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

- 地域農業の担い手である認定農業者、農業法人等に対し、高度な専門技術と経営管理能力の向上を総合的に支援します。
- 経営規模拡大、コスト低減・省力化、新規品目の導入等を進めることにより、農業所得1,000万円以上の経営体を育成します。
- 各種研修会、個別指導等により、認定農業者の経改善計画達成に向けた支援を行います。
- 若手農業者に対しては研修を充実させ、農業士と連携して技術や経営力の向上を図ります。また、青年農業者グループの活動支援により地域農業の担い手となる人材を育成します。

- 森林所有者等の合理的かつ計画的な森林施業及び保護を目的とした森林経営計画の策定により事業量の安定確保を推進するとともに、林業事業体の育成・強化を目的とした産地計画の策定を支援し、林業事業体の経営能力の向上を図ります。
- 森林所有者等に対して、市・森林組合等と連携して森林施業技術の向上や、施業集約化等による林業経営の効率化を支援します。

(4)多様な人材の活用による労力確保対策の推進

- 農林業の担い手に対する労働力支援システムの円滑な組織運営を図るため、現行の労力支援システムの改善を行い、人材派遣団体や福祉事業所（農福連携）等と連携し、新たな作業支援者の確保に向けた支援を行います。
- 労力不足を補完するため機械利用組合等を活用した農作業受託推進により、地域農業の活性化を進めます。

I-② 生産性の高い農林業産地の育成

(1)水田をフル活用した水田農業の展開

- 水稲は、生産安定と食味の向上を進めるとともに、「なつほのか」等温暖化に対応した高温耐性品種への転換を図り、収量・品質の向上を目指します。
- 水田農業の維持・発展のため、農作業受託・機械共同利用組織や集落営農組織の設立支援、育成強化を行い、水稲のコスト低減を図ります。
- 水田の汎用化・畑地化を推進し、飼料作物やそば、園芸品目の導入による水田の高度利用を推進します。
- ドローンを活用した農薬散布等のスマート農業の導入検討を推進します。
- 特別栽培米等の取組推進による高付加価値と有利販売を図ります。

(2)チャレンジ園芸1000億の推進

- 「アスパラガス」は、重点指導農家を中心に栽培技術指導や現地検討会、個別面談等を実施し、技術の底上げを図り作付面積の拡大を図ります。
- 高収益園芸品目の導入・拡大を支援し、農業所得向上を図ります。
- 果樹は、新改植を推進し産地の維持・発展を目指します。

(3)チャレンジ畜産600億の推進

- 規模拡大する担い手への計画的な増頭と経営安定に向けて、関係機関と連携して総合的支援を実施します。
- JA対馬和牛繁殖センターで生産される初任牛の安定供給を支援し、繁殖雌牛の更新を進めて子牛生産の向上を図ります。
- 対馬地どり振興協議会や農林技術開発センターと連携し、対馬地どりの生産を支援します。

(4) 県産木材・特用林産物の生産の展開

- 施業集約化により、効率的な搬出間伐や主伐、路網整備を進め、高性能林業機械の活用により、木材生産量の増加を図ります。併せて、主伐後の再造林を推進し、人工林の林齢の平準化により将来に渡る資源の確保を図ります。
- 市場のニーズに対応した素材丸太・製材品の協定販売（取引）を推進し、木材の安定供給を図ります。
- 島内の木質バイオマス施設における製紙用及び燃料用チップ等の需要に対し、島内で生産される未利用材・広葉樹の活用を図ります。
- 核となるしいたけ生産者の植菌量の増加、品質向上を支援し、生産量を維持するとともに地産地消の取組みと販路の確保による安定した流通体系の構築を目指します。

I-③ 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通販売対策の強化

(1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

- 市や農業委員会と連携し、人・農地・産地プランの実質化に向けて、農地中間管理事業を活用して基盤整備を進め、認定農業者や農業法人等担い手への農地集積と耕作放棄地の解消を進めます。
- 施業集約化による効率的な路網整備や施業を促進すると共に、高性能林業機械の導入・リース、中間土場の確保等により、作業システムの構築を支援します。

(2) 農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

- 島内農産物の安定生産に加えて、業務用野菜の生産拡大と島外における多様な販売ルートの構築を支援します。
- 原木の販売窓口を一本化することにより、木材の規格（製材・輸出・バイオマス用等）品質に応じた有利販売を推進します。
- 韓国など東アジア向けの林産物輸出を支援します。

(3) 農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

- 他産業との連携やセミナー開催により、新たな商品開発や多様な販路の拡大を支援します。
- 地理的表示農産物に登録された「対州そば」や特別栽培農産物認定の「ツシマヤマネコ米」を地域ブランドとして育成し農業所得の向上を図ります。
- 環境保全型農業直接支払制度を活用し、特別栽培農産物の生産に取り組む組織等を育成します。
- GAPを推進し、生産現場における問題点の把握、改善を繰り返し、生産管理を実施する組織等を育成します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
認定農業者数	58	57	H30
新規自営就農者・雇用就業者【農業・林業】(人/年)	16	20	H30
うち新規雇用就業者(林業)	9	8	H30
担い手の確保にかかる行動計画を策定した産地数	—	2	H30
林業専業作業員数	106	122	H30
JA等が主体となった研修機関数	—	1	H30
産地計画を策定した林業事業体数(者)	1	7	R1
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)	1	5	R1
意欲と能力のある林業経営対数(のべ数)	0		R1
産地計画策定産地の販売額(億円)	5	5	H29
高湿耐性品種(なつほのか、にこまる等)の拡大(ha)	63	69	R1
水田における園芸品目導入面積(ha)	0.3	2	R1
集落営農法人・組織の受益面積の拡大(ha)	69	95	H30
繁殖牛の分娩間隔の短縮(肉用牛)	427日	380日	H30
対州そば単収(kg/10a)	41	45	H30
対馬地どりの飼養羽数(羽)	1	検討中	H30
木材生産量(*)	51,271	63,100	H30
担い手の農地利用集積面積	325	399	H30
荒廃農地解消面積(ha)	38 (5年間累計)	71 (5年間累計)	H27~ R1
水田の整備済面積(ha)	275	275	R1
畑地の整備済面積(ha)	39	39	R1
有機・特別栽培の実面積(ha)	39	45	R1

Ⅱ 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化

Ⅱ-① 農山村集落に人を呼び込むしくみづくり

(1) 本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大

○ボランティアと農山村集落との協働による集落保全体制を構築し、集落の環境整備等を実施しながら地域を支える関係人口の拡大を推進します。

(2) 農山村地域への移住・定住対策

○就農パッケージ（農地・家・施設・機械等）や生活環境、農泊の活用によるお試し移住等の情報を一体的に発信し、集落に若者等を呼び込みます。さらに移住コーディネーターによる相談窓口を整備し、新規就農者の移住・定着に繋がります。

(3) 農山村の持つ多面的機能の維持

○「中山間地域等直接支払制度」「多面的機能支払制度」の活用を推進し、集落ぐるみの景観保全、活動の継続を支援します。

(4) 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

○鳥獣被害防止対策については捕獲や農作物の被害状況を把握しながら、島内の様々な業種と連携し、効果的な被害対策を進めます。また、集落ぐるみの3対策（防護、棲み分け、捕獲）を推進するとともに、A級インストラクターや捕獲従事者などの人材確保・育成により捕獲体制の強化を図ります。

○森林の持つ公益的機能を維持し、山地災害から住民の暮らしを守るため、治山事業を推進します。

Ⅱ-② 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

(1) 中山間地域に対応した営農体系の確立

○直売所向け野菜、花き、果樹等については、品質の向上を図るとともに、品揃えの充実と周年出荷体制の構築を図ります。

○地域の顔となる産品づくりに向けた新規作物の検討やインターネット等を活用した新たな販路の拡大を推進します。

(2) 地域農林業を支える組織の設立・推進

○地域農業の維持・発展のため、担い手不在地域の受託組織や集落営農組織の設立・育成を図り、園芸品目の導入など集落全体で稼ぐ仕組みづくりを推進します。

(3) 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

○グリーン・ブルーツーリズム協会と連携し、農泊等を支援し、関係人口の増大を図ります。

○対馬の特産品である「対州そば」や「対馬地どり」については、飲食店等との連携による認知度向上を目指します。

○島内で生産される農林畜産物については、学校給食や飲食店等との連携による地産地消、消費拡大を推進します。

○地域資源を生かした加工品の生産・販売など6次産業化の取り組みを支援します。

●KPI

	現状	令和7年度	現況年度
農山村集落数	135	135	H30
農山村集落への移住者数(人/年)	－	9	H30
移住受入情報発信集落数		6	H30
資源保全活動取組面積(ha)	513	719	H30
野生鳥獣による農作物被害額(百万円)	4.3	2.5	H30
山地災害危険地区(Aランク)着手数(のべ箇所数)	112	124	R1
ボランティアとの集落環境保全活動に取組む集落数	－	2	R1
直売所・農泊売上額	4.1	4.3	H30
中山間地域の特性、資源を活かした新規品目等の実証	－	2	H30
集落営農法人・組織の受益面積の拡大(ha)【再掲】	69	95	H30
農作業受託・機械共同利用組織数	1	2	R1
農泊延べ宿泊者数	4,588	5,000	H30
地域貢献活動を行う農産物直売所数	0	2	H30

5. 地域別・産地別の戦略の展開

【対馬地域全域】

●繁殖牛の振興

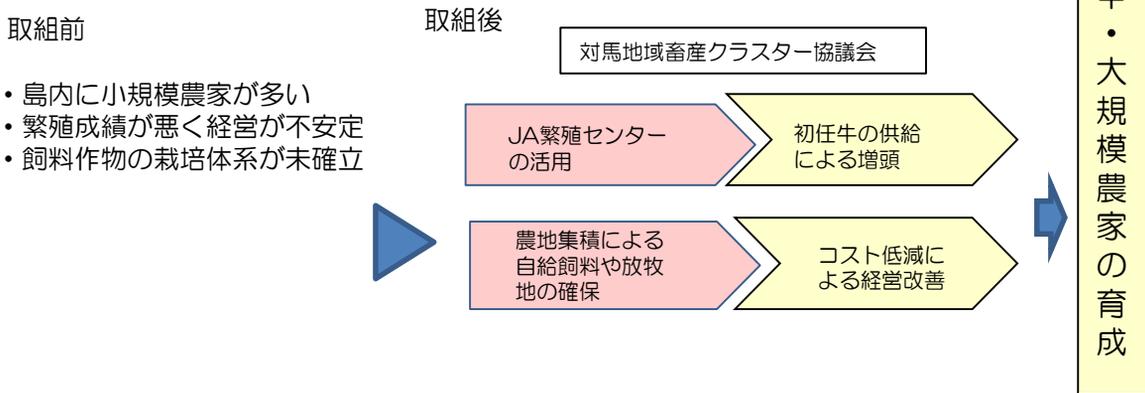
○地域の担い手（新規就農者、増頭志向農家）を中心に、対馬あか牛等繁殖経営の規模拡大を進め、JA対馬和牛繁殖センターの初妊牛を活用した増頭と繁殖成績向上により、経営の安定を図ります。

○水田等における飼料作物の栽培体系を確立し、自給飼料の向上を図ります。

【目指す取組】

- 核となる担い手の確保及び規模拡大
- 自給飼料の向上

地域の取組の姿



●地域を支える担い手の育成と水田農業の推進

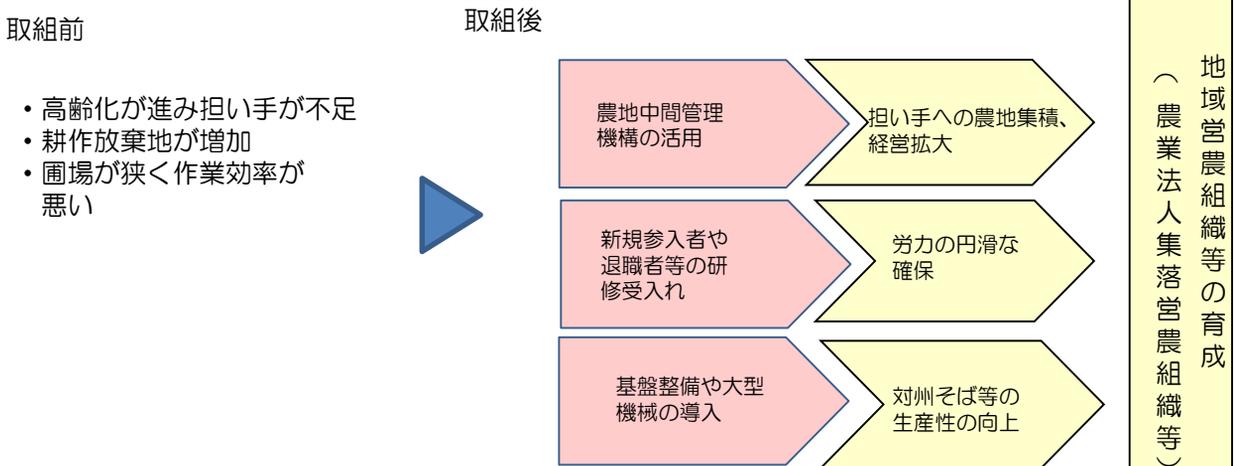
○地域の中核となる認定農業者、集落営農組織等の担い手に対し、農地中間管理機構を活用した農地集積支援、資金や事業を活用した基盤整備や大型機械の導入支援を行い、10ha以上の大規模な水田経営を行う農業者を育成します。

○耕作放棄地や水田裏作を活用した飼料作物、対州そばや園芸品目の生産を推進し、水田の高度利用と農業所得の向上を図ります。

【目指す取組】

- 集落営農の推進と大規模水田農家の育成
- 対州そばの生産拡大

地域の取組の姿



●農山村集落の維持・活性化

○漁業や林業を含む他産業との兼業農家等、集落を支える農業者を確保します。

○対馬の魅力を発信し、島外からの移住促進を図り、農泊や移住相談役を活用するとともに、農地と空き家と農業機械等を一体的にあっせんする「就農パッケージ」方式を進め、新規就農者の確保を図ります。

【目指す取組】

- ・水産業、林業や他産業に従事する兼業農家が支える集落づくり

地域の取組の姿

取組前

- ・集落内の農業者の高齢化
- ・空き家の増加
- ・集落機能の低下

取組後

グリーンブーツリズム協議会等による農泊体験、地域移住コーディネーターなどによる集落の魅力の情報発信等

移住希望者・就農希望者

就農パッケージ
(農地、家、機械等)
や集落農地の情報提供

農業者や半農半X等の
移住者等による
賑わいのある集落

●林業の振興

○搬出間伐及び主伐・再造林を推進し、木材の増産に対応した供給体制を構築します。

○高性能林業機械の活用や路網整備により作業の効率化を推進し、林業経営の改善を図ります。

○核となるしいたけ生産者の生産量の維持、原木確保の体制整備、品質向上、販路の確保を推進し、持続可能なしいたけ生産体制の構築を目指します。

【目指す取組】

- 木材の増産に対応した供給体制の構築
- 高性能林業機械の活用及び路網整備の推進による林業経営の改善
- 核となるしいたけ生産者を中心に持続可能な生産体制を構築

地域の取組の姿

取組前

- ・人工林の高齢林率の増加
- ・しいたけ生産者の高齢化
- ・しいたけの価格低迷

取組後

高性能機械の活用
主伐、再造林の推進

森林所有者
森林組合(1組合)
民間の認定林業事業者
(15事業者程度)

原木しいたけの安定
生産、流通確保

核となる法人経営体(1者)
核となる個人生産者(約20戸)
中規模個人生産者(約60戸)

木材の増産に対応した供給体制の構築
持続可能なしいたけ生産体制を構築

第6章

活性化計画の達成に向けて

<活性化計画の達成に向けて>

関係者の役割

本計画が目指す「本県農林業・農山村の将来の姿」を実現するためには、生産者である農林業者はもとより、県民や関係団体、関連事業者、行政など食料・農林業・農山村に関係する者が、共通の理解を持ち、それぞれの役割に応じた積極的な取組が基本と考えています。

農林業者の役割

本計画の目標を達成するためには、農林業者一人ひとりが、安全・安心な食料供給や県土保全に重要な役割を果たしていることに誇りを持ち、自らの創意工夫や経営感覚によって、産業として成り立つ経営に意欲的に取り組むことが基本です。

消費者との交流等を通じて、県民の農林業・農山村への理解を深める活動を積極的に実践するとともに、若者に魅力ある産業として、また、雇用の場として情報発信できるよう発展していくことが期待されています。

また、地域社会の形成に積極的に取り組み、関係人口、移住・定住者の増大による集落機能を維持し、農山村が持つ多面的機能を将来の世代に確実に継承していく役割も期待されています。

県は、このような意欲ある自立した取組に対し、積極的に支援していきます。

積極的な県民参加

農林業・農山村は、安全・安心な食料供給とともに、水資源のかん養など多面的な機能を果たしています。その持続的な発展を図るためには、県民一人ひとりが農林業・農山村を共通財産として将来に引き継いでいくという認識を持ち、積極的に応援・参加していくことが基本と考えています。

地産地消など消費生活を通じた県産農林産物の活用、生産者や農山村との県民との交流による相互理解、農林業・農山村に関する情報の提供を積極的に行うとともに、交流や対話の機会を設け、県民が参加しやすい環境づくりを進めていきます。併せて、県外にも積極的に情報発信を行います。

農林業団体等の役割

農業協同組合や森林組合などの団体は、それぞれの役割や機能に応じ、地域に根ざした組織として、消費者や関連産業等との連携を図りながら、担い手育成、産地形成、販路拡大、農山村地域の活性化などに中心的な役割を果たすことが求められています。

県は、本計画の目標達成に向け、農林業団体等と一体となって施策を推進していきます。

関連事業者の役割

産地と消費者をつなぐ流通関係者や食品産業、木材産業等の事業者は、多様化・高度化する消費者ニーズを的確に捉え、本県農林産物の積極的な販売・利用促進や県内外への情報発信等を通じて、「長崎ブランド」の確立や県産農林産物を活用した加工品の開発・販路開拓等が期待されています。

県は、農林業者及び団体と関連事業者とのマッチングを進め、共同した取組に対し、積極的に支援していきます。

市町の役割

市町への事務・権限移譲が促進されたことで、市町の地域農林業・農山村振興に果たす役割はさらに重要となっています。

市町は、地域住民と直接、接する身近な行政機関として、地域の特性やニーズに応じた住民本位の政策を主体的に展開していくことが期待されています。

県は、市町としっかりスクラムを組んで、本計画の方向に沿った市町の創意に基づく自主的な取組が効果的に展開されるよう支援していきます。

効果的な推進に向けて

施策の評価と見直し

本計画に基づく施策等を効果的に実施していくため、総合的かつ横断的な取組が可能となるよう努めるとともに、計画的な推進を図るためにも、園芸や畜産など個別の施策計画を作成し、これに基づいた事業を積極的に展開していきます。

また、施策の進捗状況等について、毎年度検証・評価等を行い、評価結果や国内外の農林業情勢の変化に基づき、必要に応じて事業の見直しを行います。

さらに、施策の評価については、具体的な目標指標を設定した定量的評価を実施し、県民に分かりやすい施策効果の説明に努めます。

推進体制

本計画を効果的、効率的に推進するため、多方面からの意見を聞き、施策に反映する機会として、第三者委員会を設置するとともに、県及び地域段階に、市町、農林業団体、商工団体、農林業者、消費者等で構成する県推進会議を設置し、各関係機関・団体、県民一体となって計画推進に努めます。

また、県及び地域段階で各関係機関・団体で構成する地域就農支援センターや担い手総合支援協議会など各種協議会活動と連携して、施策の効率的・効果的に推進します。

国の制度の活用

本計画を効果的に推進するためには、国の支援制度を最大限活用することが不可欠です。本計画の目標達成に向けて、最大限に活用していくため、本県農林業・農山村の実情に応じた農林施策の推進や予算の確保について、国に対する働きかけを実施します。

